

婦人労働統計資料 No. 5

婦人労働統計資料

1950年分

労働省婦人少年局

労働省婦人少年局婦人労働課

は し が き

働く婦人の地位の向上を計るためには、あらゆる面から、働く婦人の現状を知る必要があります。この資料はその一助として編纂したもので、1950年1月から12月までの労働力、労働条件、労働組合に関する統計資料をまとめたものです。なお、この資料の作成に当つては、労働省官房統計調査部、労働基準局、職業安定局、厚生省保険局の御協力をいただきました。

1951年3月

労働省婦人少年局

目 次

はしがき	1
第 I 部 統計表及び図表	5
Ⅰ 労働力	6
1 就業者	6
2 雇用者	12
3 失業者	24
4 労働市場状況	25
5 職業補導	28
Ⅱ 労働条件	29
1 賃金	29
2 労働時間及び日数	49
3 労働基準法違反	52
4 労働災害	57
5 労働衛生	60
Ⅲ 労働組合	63
第 II 部 解説	69

統 計 表

Ⅰ 労働力

第 1 表 男女別労働力人口 (1949年平均, 1950年1月～12月)	6
第 2 表 産業別男女別雇用者数 (1949年平均, 1950年1月～11月)	12
第 3 表 産業別男女別雇用指数 (1950年1月～8月)	15
第 4 表 産業別年令階級別労働者構成率 (1948年10月, 1949年11月)	18
第 5 表 産業別年令階級別男女構成率 (1948年10月, 1949年11月)	20
第 6 表 産業別扶養家族数別労働者構成率 (1949年11月)	21
第 7 表 年令階級別男女別平均扶養家族数 (1948年10月, 1949年11月)	21
第 8 表 産業別男女別平均年令及び平均扶養家族数 (1948年10月, 1949年11月)	22
第 9 表 産業別勤続年数別労働者構成率 (1949年11月)	22
第 10 表 年令別失業保険金受給者数 (1949年2月～1950年11月)	24
第 11 表 常用者の求職, 求人, 就職状況 (1949年5月～1950年12月)	25
第 12 表 臨時及び日雇の求職, 求人, 就職状況 (1949年5月～1950年12月)	25
第 13 表 府県別公共職業補導所数及び女子在所者数 (1950年12月)	28
第 14 表 補導種目別補導所女子在所者数 (1950年12月)	23

Ⅱ 労働条件

第 15 表 産業別一人一カ月当り平均現金給与総額 (1950年1月～12月)	30
第 16 表 産業別一人一カ月当り平均現金給与総額男女比率 (1950年1月～12月)	31
第 17 表 特掲産業別男女別一カ月当り平均現金給与総額 (1950年10月～12月)	32
第 18 表 産業別年令階級別一人一カ月当り平均現金給与総額 (1949年11月)	34
第 19 表 産業別男女別勤続年数別一人一カ月当り平均現金給与総額 (1949年11月)	36
第 20 表 産業別男女別扶養家族数別一人一カ月当り平均現金給与総額 (1949年11月)	38
第 21 表 学歴別, 年令階級別一人一カ月当り平均現金給与総額 (1949年11月)	
(I) 女 子	40
(II) 男 子	42
第 22 表 産業別賃金階級別男女別労働者数百分率 (1949年11月)	44
第 23 表 全都市一世帯当り一カ月間の平均支出金額 (1949年平均, 1950年1月～12月)	48
第 24 表 全都市男女別年令階級別単身者一世帯当り一カ月間の収支内訳 (1950年5月)	48
第 25 表 産業別男女別一カ月当り平均出勤日数 (1950年11月～12月)	49
第 26 表 産業別男女別一カ月当り平均実労働時間数 (1950年10月～12月)	50
第 27 表 女子関係労働基準法違反事件数 (1949年, 1950年1月～12月)	52
第 28 表 労働基準法女子関係条文違反事例	
(I) 第4条関係 (1949年1月～12月)	53
(II) 第61条～63条関係 (1950年1月～12月)	55
第 29 表 男女別災害原因別災害件数の百分比 (1949年度)	57
第 30 表 産業別災害原因別女子災害件数百分比 (1949年度)	58
第 31 表 産業別病類別罹病率 (1949年度)	60
第 32 表 産業別男女別結核罹患率 (1949年度)	61
第 33 表 健康保険利用率 (1950年2月)	62
第 34 表 女子関係健康保険給付支給件数 (1949年度平均, 1950年1月～11月)	62

Ⅲ 労働組合

第 35 表 産業別労働組合数及び組合員数 (1950年6月)	63
第 36 表 府県別労働組合数及び組合員数 (1950年6月)	64
第 37 表 産業別女子役員及び女子執行委員を有する労働組合数 (1950年6月)	65
第 38 表 産業別男女別労働組合役員数及び執行委員数 (1950年6月)	66
第 39 表 産業別労働組合婦人部及び青年婦人部調 (1950年6月)	67
第 40 表 産業別男女別労働組合専任役員数及び専任職員数 (1950年6月)	68

図 表

Ⅰ 労働力

第 1 図 男女別労働力非労働人口の推移 (1949年12月～1950年12月)	8
第 2 図 労働力人口及び非労働力人口の割合 (1950年10月)	8
第 3 図 農林業非農林業就業者数比較 (1949年1月～1950年10月)	9
第 4 図 就業者就業地位別割合男女比較 (1949年1月～1950年10月)	10
第 5 図 女子就業者就業地位別割合 (1950年10月)	10

第 6 図	配偶関係別就業者数比較 (1950年 8 月).....	11
第 7 図	女子就業者の市部郡部別分布状況 (1950年 8 月).....	11
第 8 図	産業別男女雇用者数比較 (1950年 11 月).....	14
第 9 図	女子雇用者産業別分布状況 (1950年 11 月).....	14
第 10 図	産業別女子雇用指数の推移 (1950年 1 月～ 8 月).....	16
第 11 図	製造工業における女子雇用指数の推移 (1950年 1 月～ 8 月).....	17
第 12 図	年令階級別労働者数百分率 (1949 年 11 月).....	19
第 13 図	勤続年数別労働者数百分率 (1949 年 11 月).....	23
第 14 図	男女別月別失業者数の推移 (1949 年 7 月～1950 年 11 月).....	24
第 15 図	失業保険金受給者月別指数推移 (1949 年 2 月～1950 年 11 月).....	24
第 16 図	労働市場状況 — 女子常用者の状況 (1949 年 5 月～1950 年 11 月).....	26
第 17 図	労働市場状況 — 常用者男女比較 (1949 年 11 月, 1950 年 11 月).....	26
第 18 図	労働市場状況 — 女子臨時及び日雇の状況 (1949 年 5 月～1950 年 12 月).....	27
第 19 図	労働市場状況 — 臨時及び日雇男女比較 (1949 年 11 月, 1950 年 11 月).....	27

Ⅱ 労働条件

第 20 図	一人一ヵ月当り平均現金給与総額の推移 (1948 年 10 月～1950 年 12 月).....	29
第 21 図	年令階級別平均賃金男女比較 (1949 年 11 月).....	33
第 22 図	勤続年数別平均賃金男女比較 (1949 年 11 月).....	33
第 23 図	扶養家族数別平均賃金男女比較 (1949 年 11 月).....	43
第 24 図	学歴別平均賃金男女比較 (1949 年 11 月).....	46
第 25 図	賃金階級別労働者分布 (1949 年 11 月).....	47

第 I 部 統計表及び図表

I 勞 働

1 就 業

第1表 男 女 別
(1949年 平均)

項 目	1949年 平均		1950年									
			1 月		2 月		3 月		4 月		5 月	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
満 14 才 以 上 の 人 口	29,000	26,400	28,790	26,420	28,840	26,480	28,890	26,570	29,040	26,690	29,070	
勞 働 力 人 口	14,750	22,060	12,570	21,350	12,660	21,500	13,050	21,670	13,690	22,220	14,740	
就 業 者	14,600	21,620	12,450	21,070	12,710	21,210	12,910	21,360	13,500	21,910	14,580	
農 林 業	9,470	8,790	7,330	8,060	7,490	8,120	7,790	8,370	8,280	8,730	9,310	
非 農 林 業	5,130	13,040	5,120	13,010	5,220	13,090	5,120	13,000	5,220	13,180	5,270	
計	2,050	8,160	1,980	7,840	1,980	7,810	2,030	7,960	2,010	8,120	2,170	
業 主	1,240	4,970	1,070	4,640	1,050	4,610	1,140	4,820	1,160	4,940	1,260	
農 林 業	790	3,220	910	3,200	920	3,190	890	3,140	860	3,190	910	
非 農 林 業	9,430	4,290	9,570	3,790	7,790	3,790	8,020	3,880	8,470	4,200	9,310	
家 族 従 業 者	8,060	3,440	6,150	2,950	6,310	2,920	6,530	3,090	7,000	3,340	7,900	
農 林 業	1,360	250	1,420	840	1,480	850	1,450	790	1,460	860	1,410	
非 農 林 業	3,010	9,280	2,880	9,390	2,930	9,610	2,860	9,520	3,010	9,570	3,100	
雇 用 者	170	370	120	470	130	570	110	460	120	450	160	
農 林 業	2,840	8,500	2,760	8,920	2,810	9,040	2,750	9,070	2,890	9,120	2,940	
非 農 林 業	110	100	20	50	10	10	10	10	10	10	10	
不 詳	150	230	120	280	140	290	170	290	190	310	160	
失 業 者	14,250	4,340	16,210	5,070	15,980	4,980	15,810	4,900	15,350	4,470	14,320	
非 勞 働 力 人 口												

総理府統計局調査—労働力調査

力

者

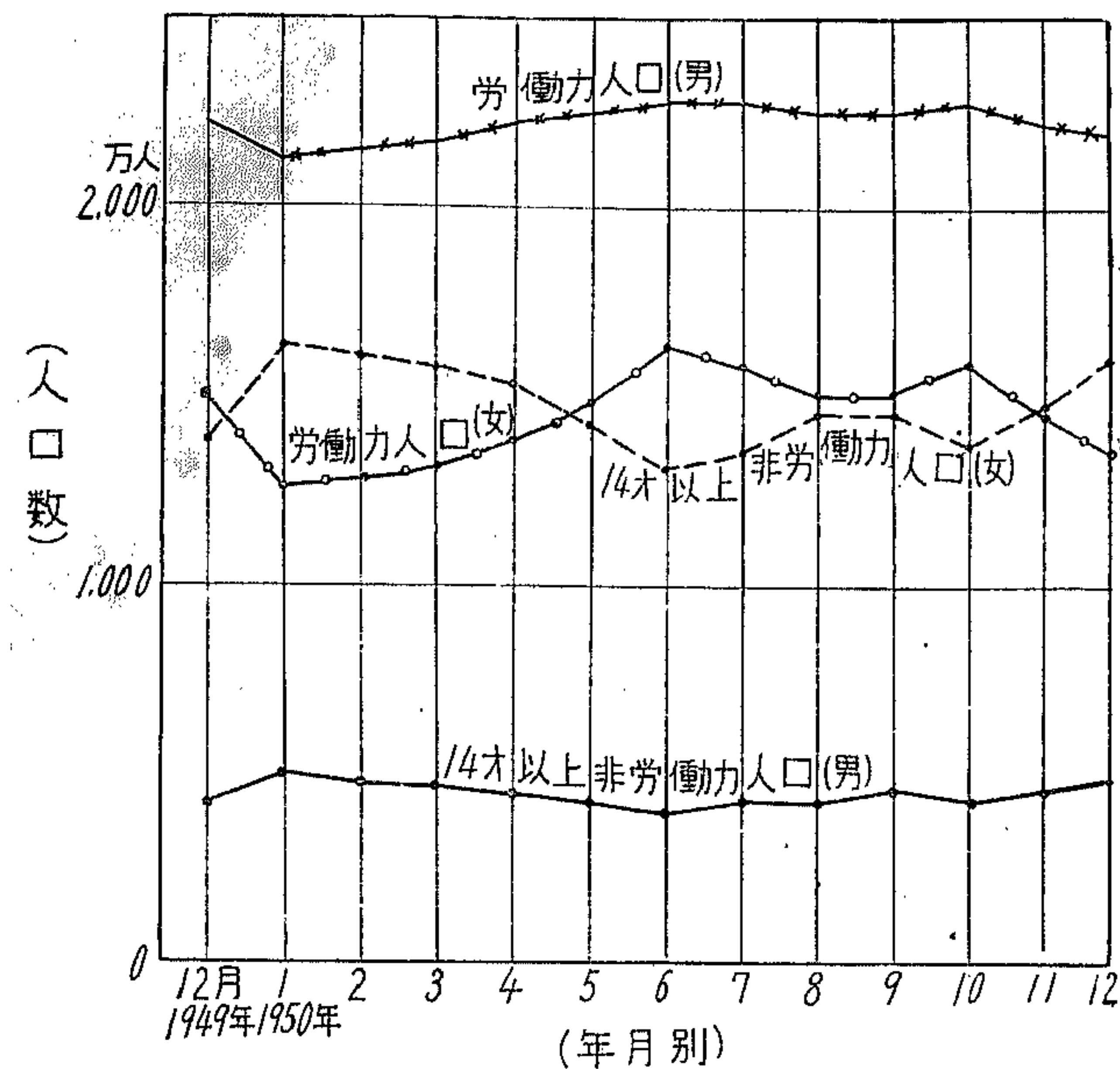
勞 働 力 人 口
1950年 1月~12月

(単位千人)

月	6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
26,820	29,330	26,550	29,250	26,780	29,420	26,760	29,460	26,870	29,500	26,750	29,310	26,720	29,470	26,550
22,520	16,360	22,630	15,700	22,620	15,020	22,440	14,920	22,450	15,640	22,570	14,560	22,260	13,570	21,900
22,250	16,190	22,320	15,550	22,290	14,820	22,090	14,760	22,160	15,500	22,300	14,460	21,990	13,470	21,660
9,060	10,970	9,950	10,500	9,600	9,560	9,240	9,310	8,700	9,770	8,850	8,790	8,450	7,250	7,780
13,200	5,210	12,380	5,050	12,690	5,260	12,850	5,450	13,460	5,720	13,450	5,670	13,540	6,220	13,880
8,350	2,190	8,350	2,410	8,460	2,300	8,410	2,220	8,190	2,240	8,090	2,070	8,050	2,020	7,870
5,150	1,350	5,420	1,560	5,440	1,410	5,240	1,340	5,030	1,260	4,960	1,110	4,830	940	4,470
3,200	830	2,920	850	3,010	890	3,170	890	3,160	990	3,120	960	3,220	1,090	3,400
4,320	10,550	4,840	9,990	4,590	9,380	4,520	9,190	4,250	9,800	4,480	8,950	4,100	7,760	3,910
3,470	9,320	4,150	8,740	3,870	8,020	3,670	7,780	3,340	8,300	3,540	7,500	3,210	6,490	2,930
840	1,230	690	1,260	720	1,360	860	1,410	910	1,500	940	1,440	890	1,570	970
9,600	3,440	9,120	3,130	9,240	3,140	9,150	3,340	9,710	3,450	9,720	3,440	9,820	3,670	9,880
450	300	360	210	280	140	320	190	320	210	360	180	410	120	370
9,150	3,140	8,750	2,930	8,950	3,000	8,820	3,150	9,380	3,240	9,380	3,260	9,420	3,550	9,510
0	10	0	10	10	0	10	0	0	10	0	—	10	0	10
270	170	300	160	330	200	350	170	290	140	270	100	270	100	240
4,310	12,960	3,920	13,550	4,170	14,400	4,320	14,520	4,420	13,860	4,180	14,750	4,460	15,900	4,650

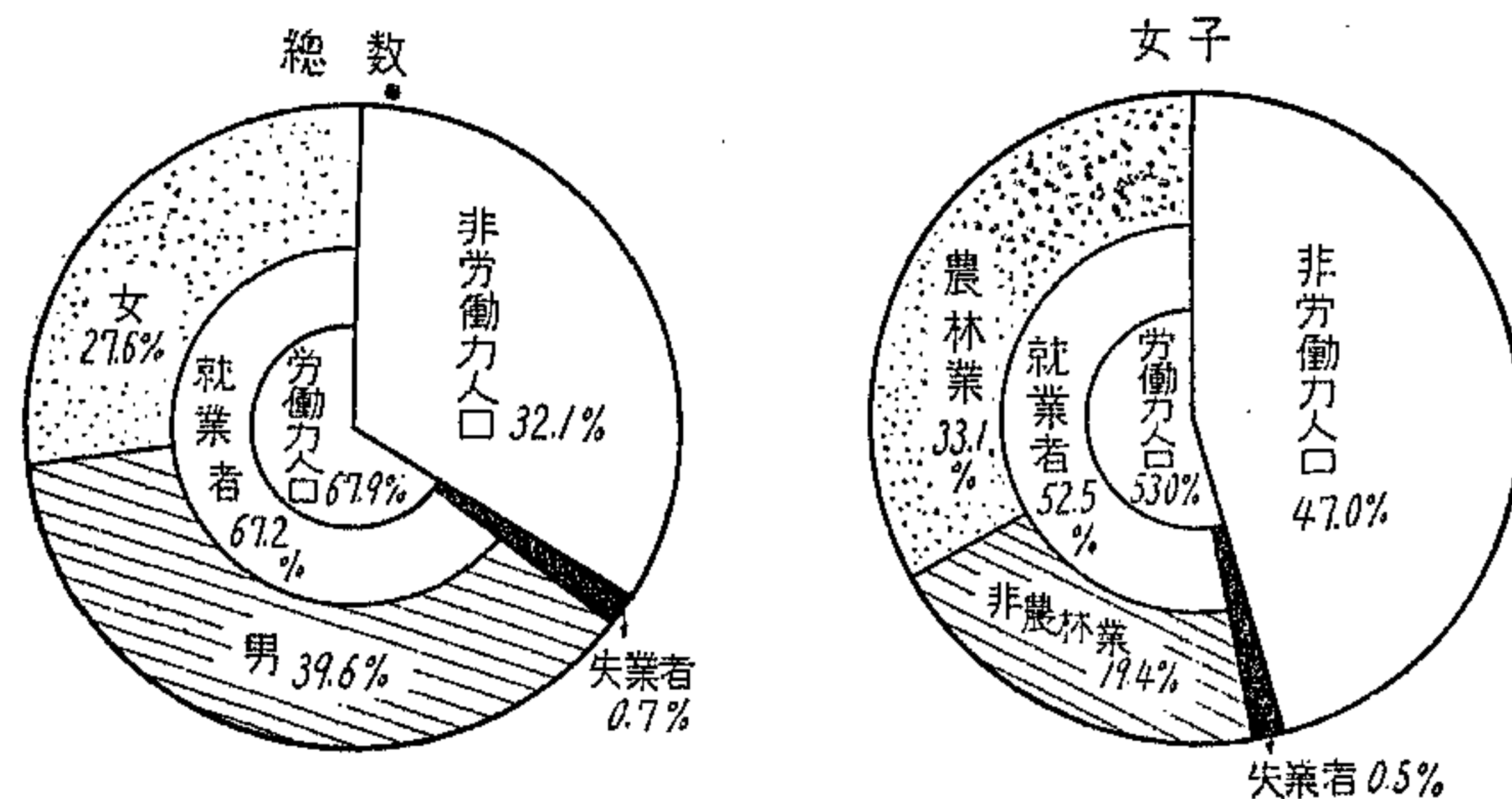
第1図 男女別労働力非労働力人口の推移

(1949年12月—1950年12月)



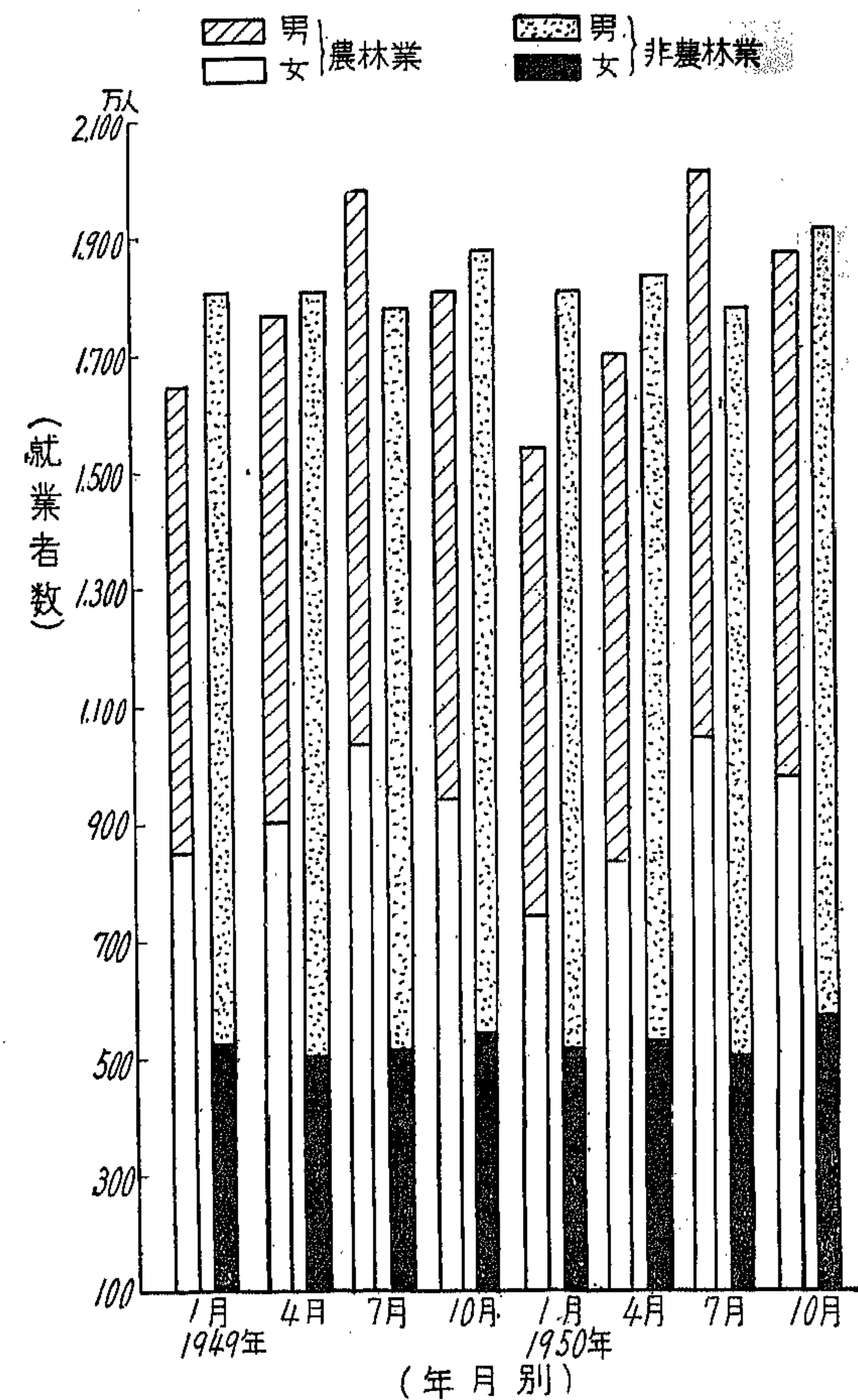
第2図 労働力人口及び非労働力人口の割合

(1950年10月)



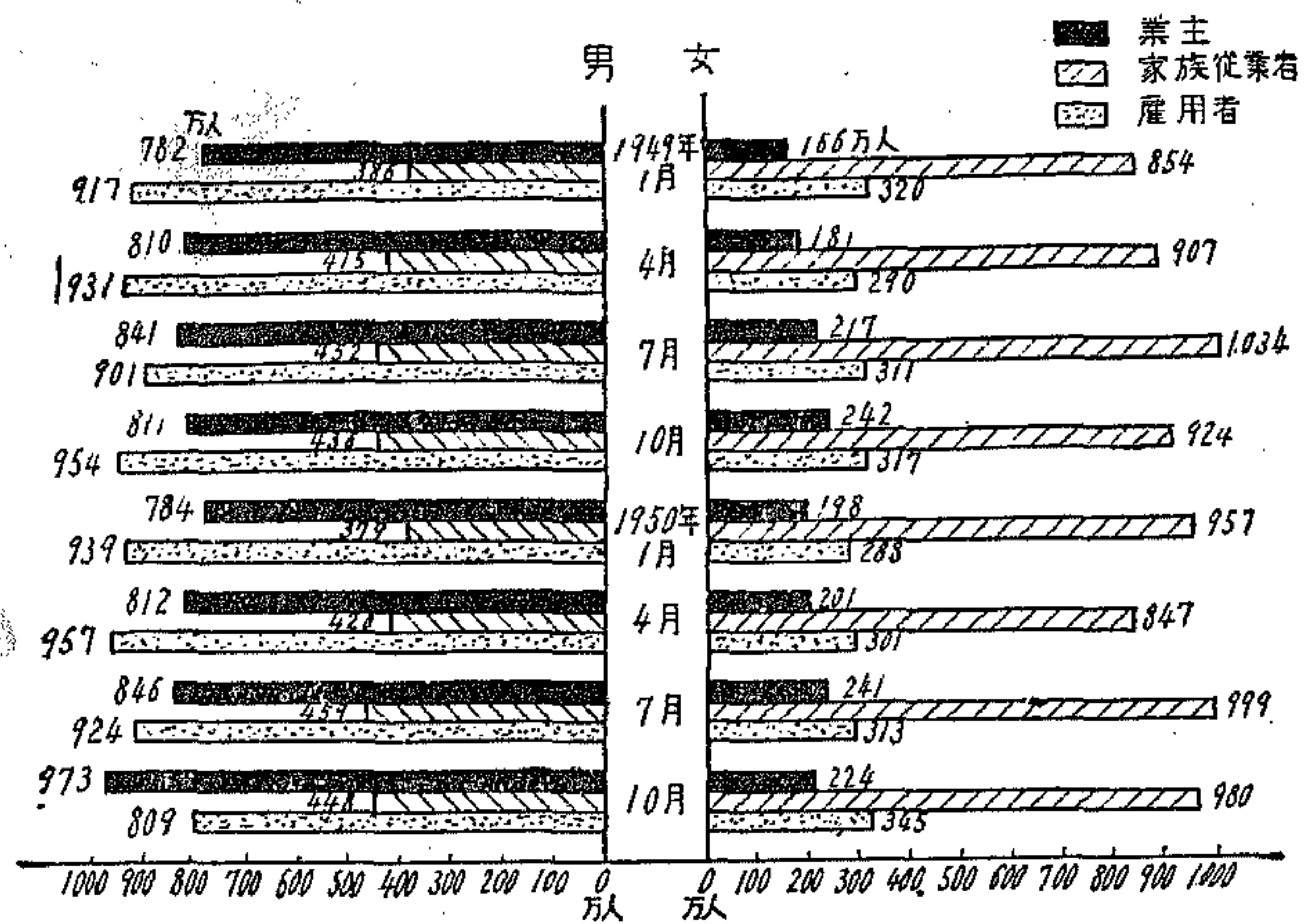
第3図 農林業非農林業就業者数比較

(1949年1月—1950年10月)



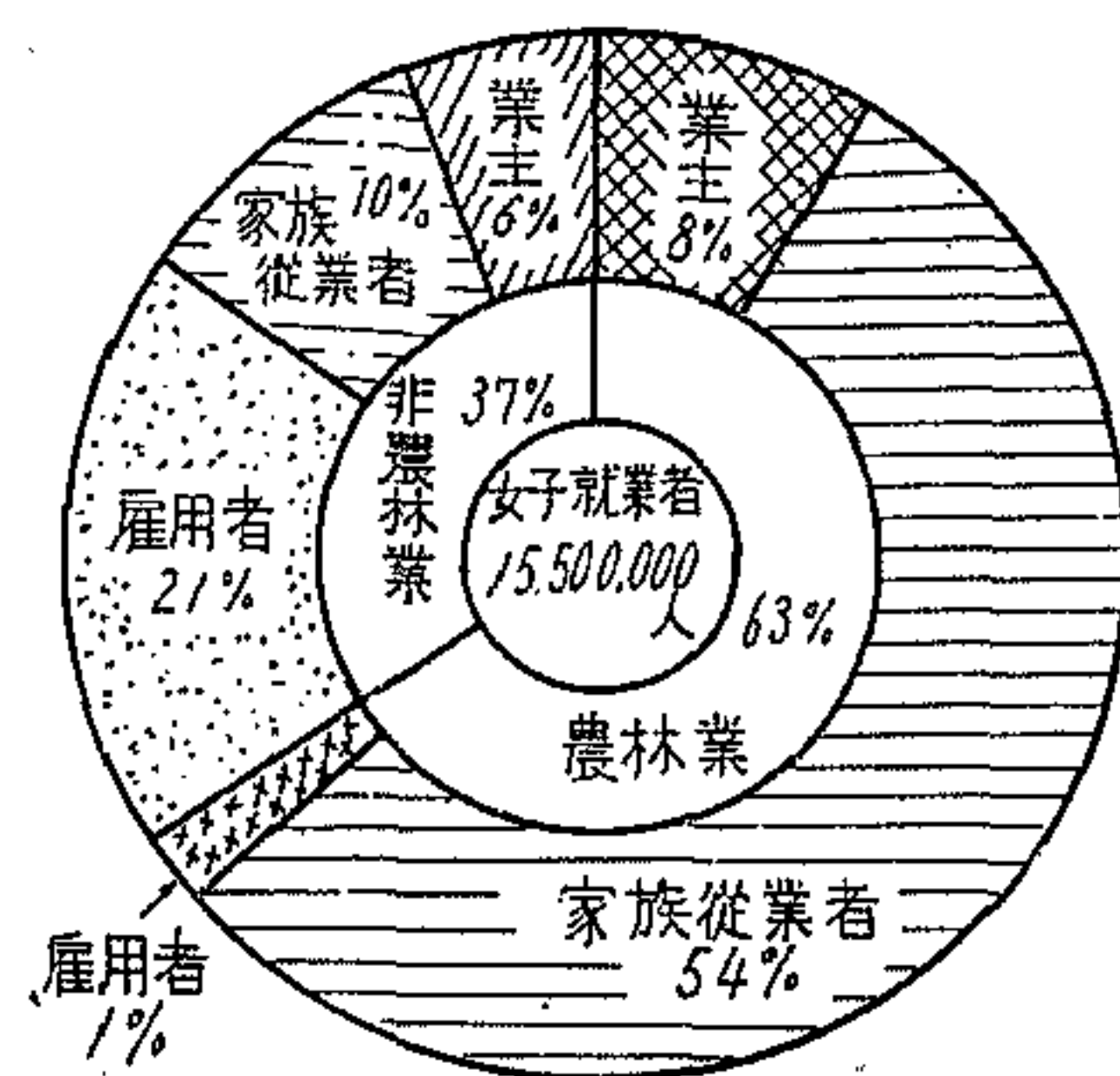
第4図 就業者就業地位別割合男女比較

(1949年1月—1950年10月)



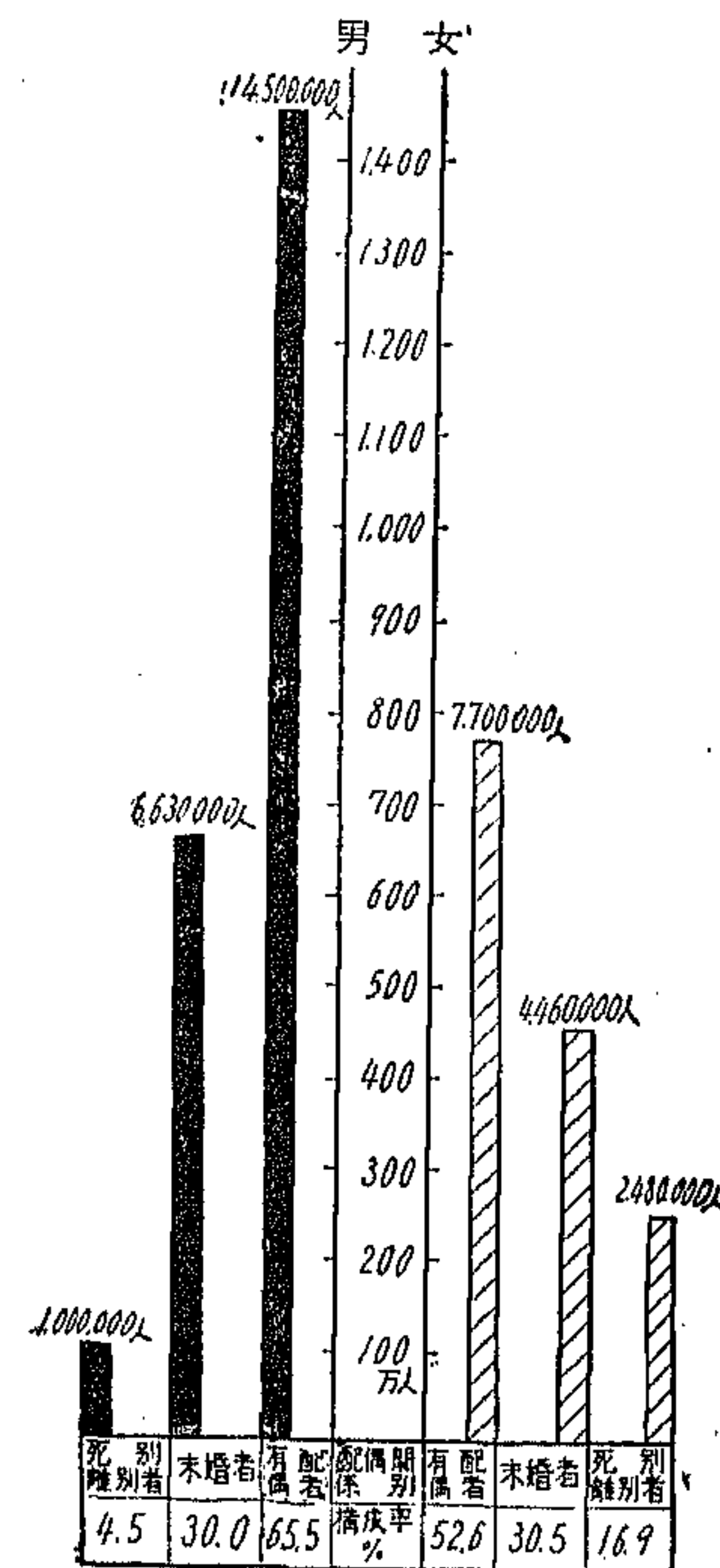
第5図 女子就業者就業地位別割合

(1950年10月)



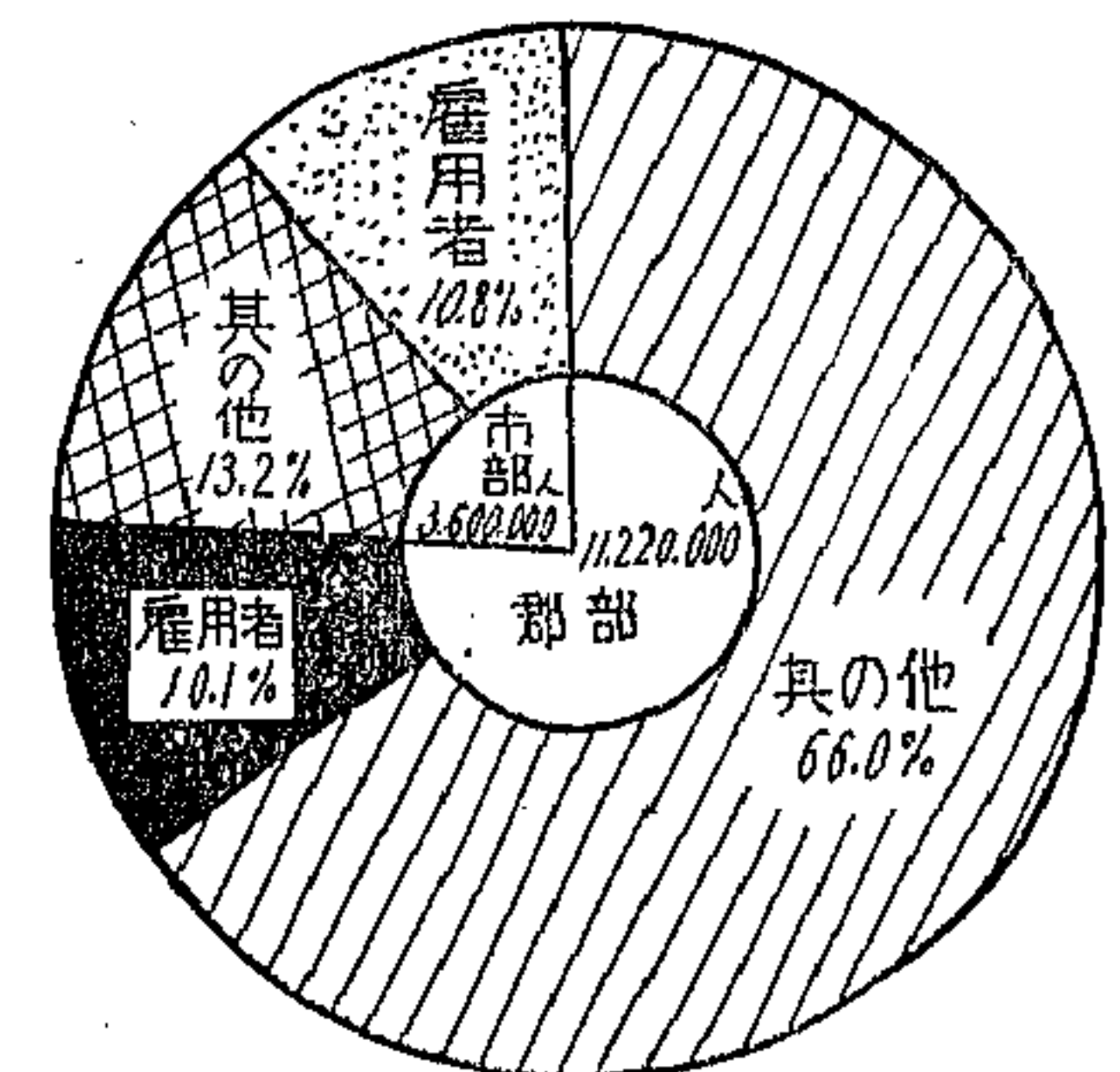
第6図 配偶関係別就業者数比較

(1950年8月)



第7図 女子就業者の市部、郡部別分布状況

(1950年8月)



2 雇 用 者

第2表 産業別男女別雇用者数
(I) (1950年1月～6月)

産 業 別	1949年平均	1950年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月
労働人口	14,750,000	12,570,000	12,860,000	13,080,000	13,690,000	14,740,000	16,360,000
雇用者	3,010,000	2,880,000	2,930,000	2,860,000	2,910,000	3,100,000	3,440,000
農業	170,000	120,000	130,000	110,000	120,000	160,000	300,000
林業	20,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000
水産	60,000	40,000	40,000	50,000	60,000	70,000	70,000
製造業	970,000	880,000	880,000	860,000	950,000	990,000	1,200,000
建設業	460,000	450,000	420,000	430,000	500,000	490,000	770,000
紡織業	510,000	430,000	460,000	430,000	460,000	500,000	430,000
その他の工業	190,000	220,000	250,000	240,000	250,000	200,000	190,000
小売業	60,000	70,000	70,000	60,000	70,000	70,000	70,000
運輸業	310,000	320,000	310,000	300,000	290,000	290,000	320,000
通信業	170,000	140,000	130,000	140,000	150,000	150,000	140,000
公共サービス	390,000	390,000	400,000	400,000	370,000	430,000	390,000
その他の産業	380,000	310,000	320,000	330,000	350,000	360,000	370,000
労働人口に対する雇用者の割合%	20.4	22.9	22.8	21.9	22.0	21.0	21.0
労働人口	22,060,000	21,360,000	21,500,000	21,670,000	22,220,000	22,520,000	22,620,000
雇用者	9,270,000	9,390,000	9,600,000	9,530,000	8,570,000	9,600,000	9,130,000
農業	380,000	470,000	570,000	460,000	450,000	450,000	380,000
林業	210,000	220,000	200,000	240,000	300,000	340,000	210,000
水産	420,000	400,000	390,000	420,000	450,000	450,000	420,000
製造業	2,670,000	2,500,000	2,530,000	2,460,000	2,500,000	2,510,000	2,400,000
建設業	340,000	290,000	290,000	290,000	320,000	350,000	340,000
紡織業	2,320,000	2,210,000	2,240,000	2,170,000	2,170,000	2,150,000	2,060,000
その他の工業	530,000	640,000	690,000	700,000	710,000	710,000	630,000
小売業	790,000	820,000	880,000	790,000	770,000	770,000	760,000
運輸業	620,000	540,000	530,000	520,000	530,000	540,000	540,000
通信業	1,340,000	1,220,000	1,220,000	1,300,000	1,230,000	1,330,000	1,150,000
公共サービス	580,000	590,000	590,000	630,000	580,000	630,000	600,000
その他の産業	1,200,000	1,260,000	1,250,000	1,270,000	1,260,000	1,280,000	1,310,000
労働人口に対する雇用者の割合%	42.0	44.0	44.7	44.0	38.6	42.6	40.4
労働人口	%	%	%	%	%	%	%
雇用者	40.1	37.0	37.4	37.6	38.1	39.6	42.0
農業	24.5	23.5	23.3	23.1	23.9	24.4	27.1
林業	31.5	20.3	18.6	19.3	20.7	25.8	44.1
水産	8.7	12.4	9.1	7.7	6.1	5.6	4.8
製造業	12.5	8.9	8.9	10.4	12.2	13.5	14.3
建設業	26.6	26.0	25.8	25.9	27.5	28.4	33.2
紡織業	57.5	60.0	59.2	59.7	61.0	58.3	69.4
その他の工業	18.0	16.3	17.0	16.5	17.5	18.9	17.3
小売業	26.0	25.6	26.6	25.5	26.3	22.0	23.5
運輸業	7.1	7.9	7.4	7.1	8.3	8.4	8.4
通信業	33.3	30.5	29.8	29.1	28.4	28.4	20.2
公共サービス	11.3	10.3	9.6	9.7	10.1	10.9	10.9
その他の産業	40.2	39.8	40.4	39.2	39.4	41.0	39.4
労働人口に対する雇用者の割合	24.1	19.6	20.3	20.6	21.9	21.8	22.0
その他の産業	34.9	38.0	39.8	40.2	40.4	4.30	40.7

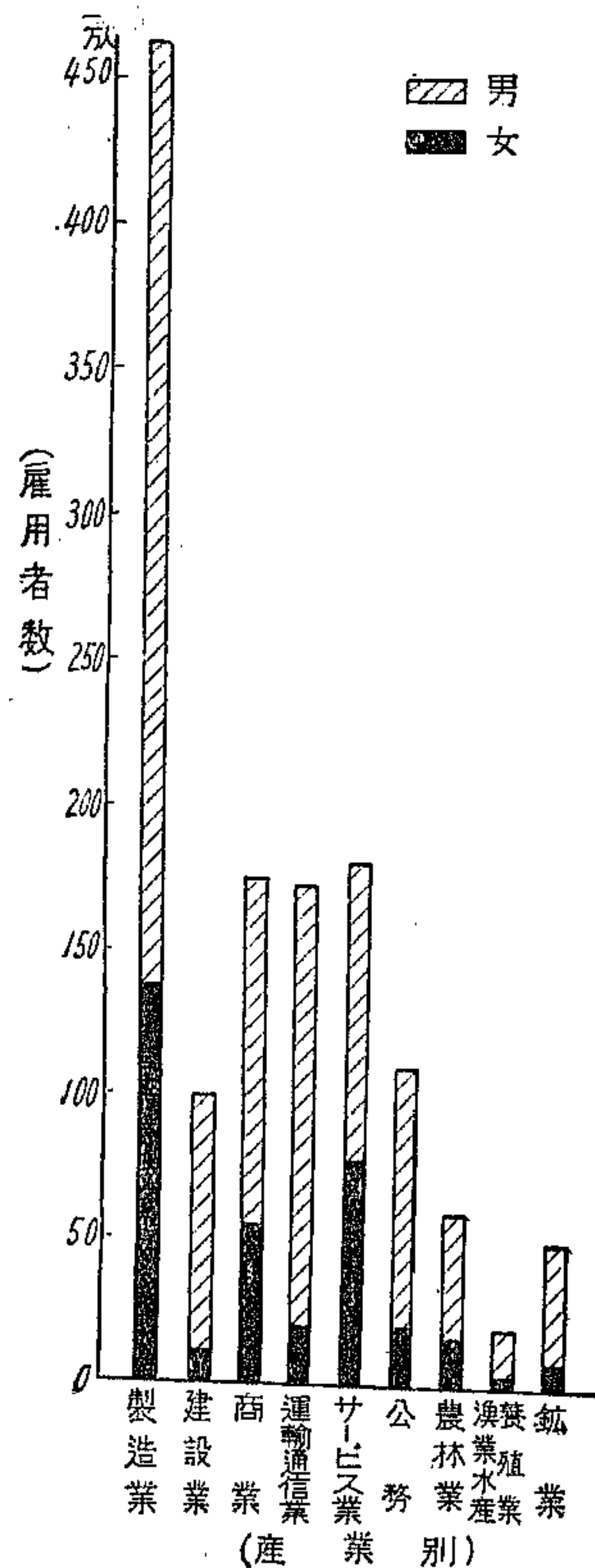
註 1) 産業分類は1947年臨時国勢調査に用いたそれによる。7月以後産業分類が変つたため7、8、9、10、11月分は第2表の(II)参照
2) 商業は金融業を含む。
3) その他の産業は「ガス・電気・水道業」及び「サービス業」を含む。
総理府統計局調査

第2表 産業別、男女別雇用者数
(I) (1950年7月～12月)

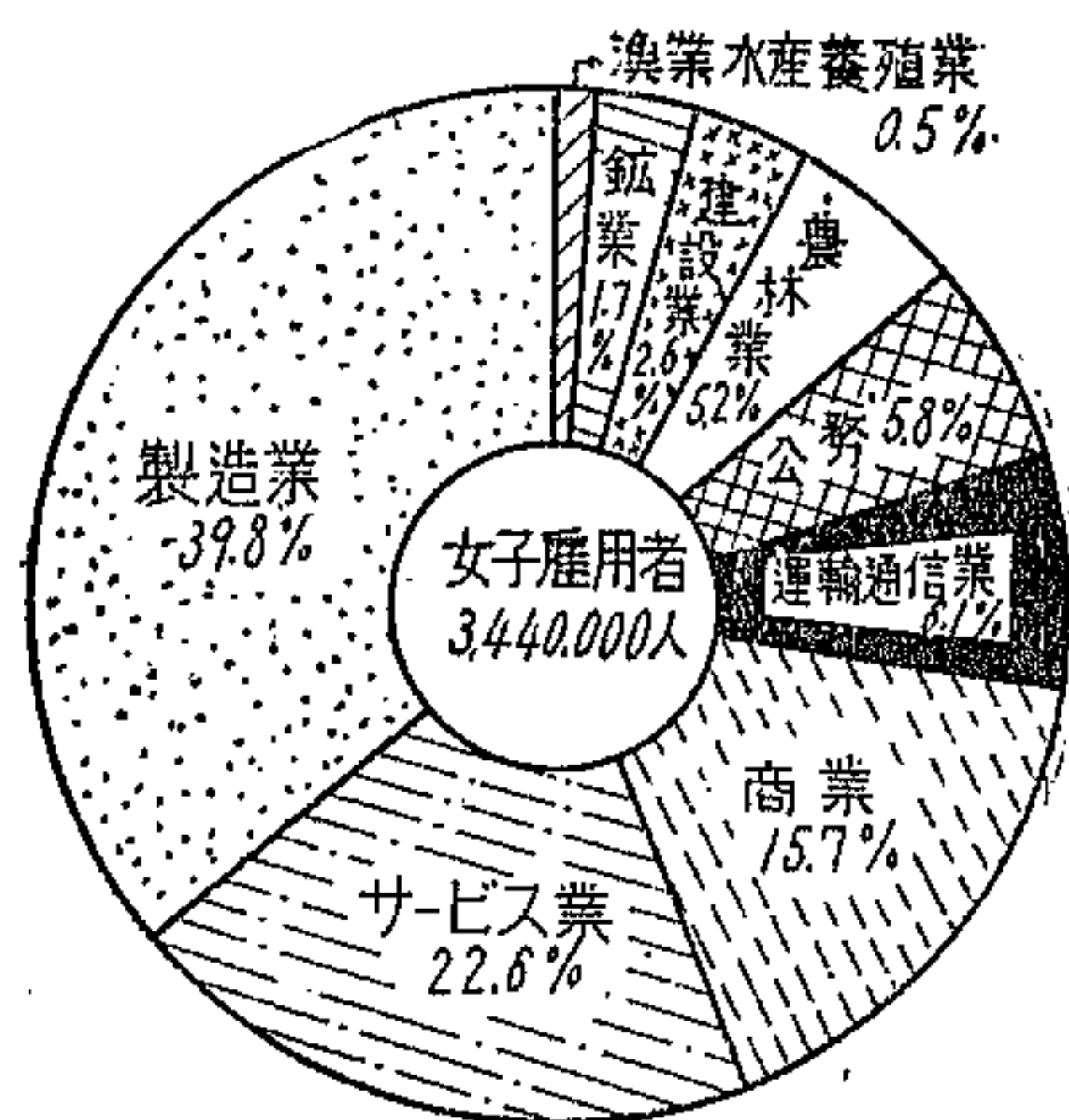
産 業 別	1950年	7月	8月	9月	10月	11月	12月
労働人口	15,700,000	15,020,000	14,920,000	15,640,000	14,560,000	13,570,000	13,570,000
雇用者	3,130,000	3,140,000	3,340,000	3,450,000	3,440,000	3,670,000	3,670,000
農業	210,000	140,000	190,000	200,000	180,000	120,000	120,000
林業	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000
水産	60,000	60,000	50,000	50,000	60,000	60,000	60,000
製造業	70,000	80,000	100,000	80,000	90,000	90,000	90,000
建設業	1,140,000	1,170,000	1,260,000	1,390,000	1,370,000	1,570,000	1,570,000
紡織業	610,000	650,000	—	—	—	—	—
その他の工業	520,000	520,000	—	—	—	—	—
小売業	120,000	140,000	110,000	—	—	—	—
運輸業	450,000	490,000	470,000	450,000	540,000	600,000	600,000
通信業	170,000	170,000	150,000	160,000	210,000	190,000	190,000
公共サービス	660,000	660,000	740,000	810,000	780,000	810,000	810,000
その他の産業	210,000	200,000	230,000	210,000	200,000	210,000	210,000
労働人口に対する雇用者の割合%	19.9	20.9	22.4	22.1	23.6	27.0	27.0
労働人口	22,620,000	22,440,000	22,450,000	22,570,000	22,260,000	21,900,000	21,900,000
雇用者	9,120,000	9,150,000	9,710,000	9,720,000	9,820,000	9,850,000	9,850,000
農業	280,000	330,000	330,000	360,000	410,000	370,000	370,000
林業	140,000	170,000	220,000	180,000	170,000	160,000	160,000
水産	460,000	440,000	420,000	390,000	430,000	460,000	460,000
製造業	740,000	710,000	850,000	820,000	900,000	880,000	880,000
建設業	2,680,000	2,570,000	2,740,000	3,220,000	3,260,000	3,250,000	3,250,000
紡織業	390,000	380,000	—	—	—	—	—
その他の工業	2,290,000	2,190,000	—	—	—	—	—
小売業	390,000	420,000	450,000	—	—	—	—
運輸業	960,000	980,000	1,090,000	1,190,000	1,220,000	1,280,000	1,280,000
通信業	1,450,000	1,430,000	1,390,000	1,460,000	1,510,000	1,540,000	1,540,000
公共サービス	1,000,000	960,000	1,070,000	1,060,000	1,030,000	1,010,000	1,010,000
その他の産業	1,000,000	1,090,000	1,100,000	1,010,000	890,000	920,000	920,000
労働人口に対する雇用者の割合%	40.4	40.8	43.3	43.1	44.2	45.1	45.1
労働人口	%	%	%	%	%	%	%
雇用者	41.0	40.0	39.9	40.9	39.5	38.3	38.3
農業	25.5	25.5	25.6	26.2	25.9	27.1	27.1
林業	42.9	29.8	36.5	21.4	30.5	24.5	24.5
水産	6.7	5.6	4.3	5.0	10.5	5.9	5.9
製造業	11.8	12.0	10.6	11.4	12.2	11.5	11.5
建設業	8.6	10.0	13.3	8.9	9.1	9.2	9.2
紡織業	29.8	31.2	31.5	30.2	29.6	32.6	32.6
その他の工業	61.0	63.1	—	—	—	—	—
小売業	18.8	19.1	—	—	—	—	—
運輸業	23.5	25.0	19.3	—	—	—	—
通信業	31.9	33.3	30.3	28.6	30.5	31.9	31.9
公共サービス	10.5	10.6	9.7	9.9	12.3	11.0	11.0
その他の産業	39.8	41.0	41.1	43.1	42.9	44.5	44.5
労働人口に対する雇用者の割合	17.2	15.4	17.2	17.2	18.3	18.4	18.4
その他の産業	28.6	28.6	37.5	34.8	—	—	—

註 1) 産業分類は日本標準産業分類(1950年)による。
2) 商業とは「卸売及び小売業」及び「金融保険不動産業」を含む。
3) 運輸通信業は「その他の公益事業」を含む。
総理府統計局調査

第8図 産業別男女雇用者数比較
(1950年11月)



第9図 女子雇用者産業別分布状況
(1950年11月)



第3表 産業別男女別雇用指数 (1950年1月=100)
(1950年1月—8月)

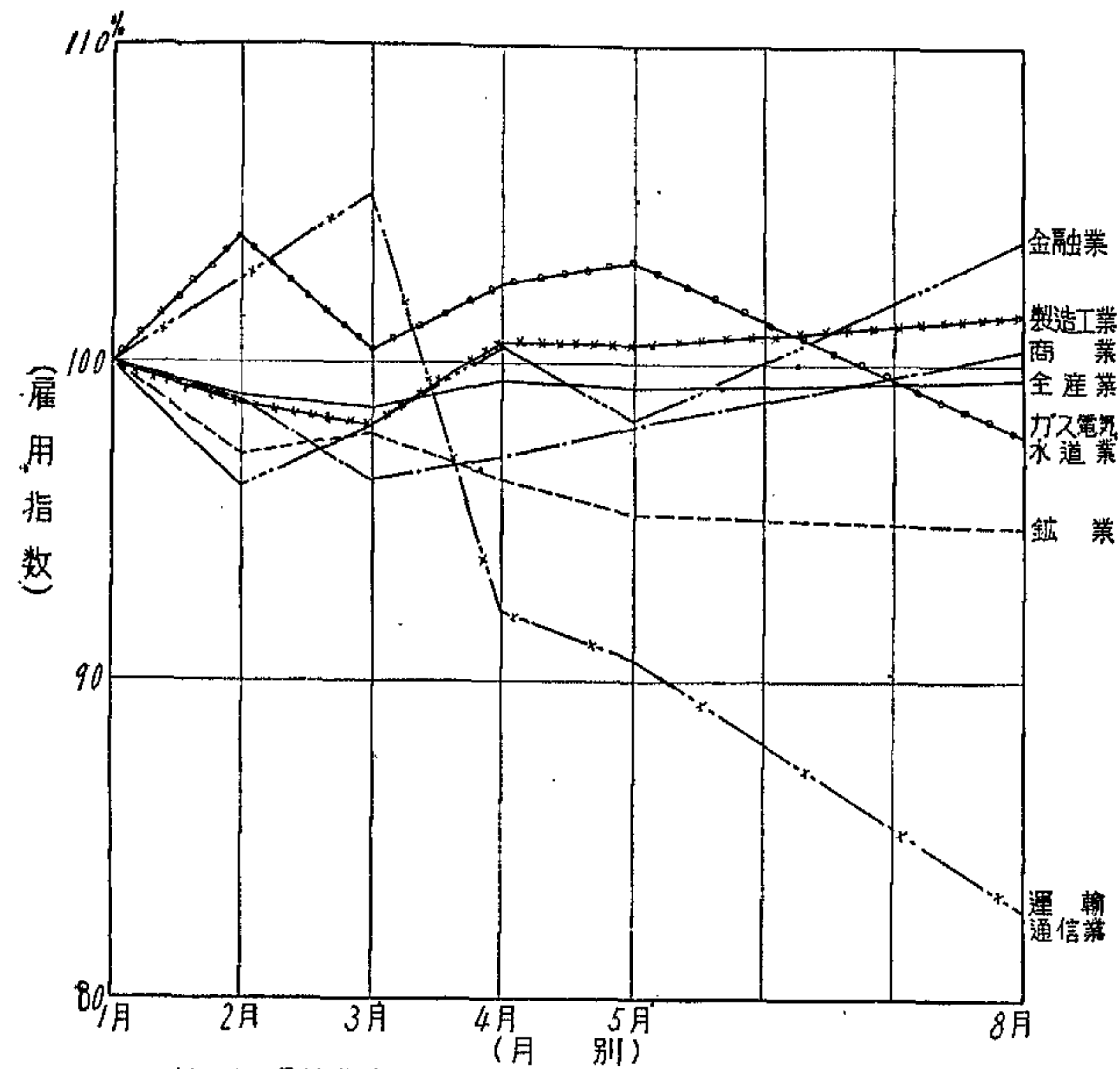
産業別	1月	2月	3月	4月	5月	8月
全産業	100	99.0	98.6	99.5	99.3	99.6
鉱業	100	99.5	99.4	100.0	99.9	99.8
製造工業	100	97.2	97.8	96.4	95.3	94.9
金属工業	100	99.7	98.9	98.5	98.4	96.6
機械器具工業	100	98.8	98.1	100.7	100.7	101.6
化学工業	100	99.5	99.6	100.0	99.9	98.4
窯業及び土石工業	100	99.2	98.9	99.2	98.9	94.8
繊維工業	100	99.7	99.6	100.0	100.0	100.3
製材及び木製品工業	100	98.7	97.8	97.8	96.7	94.0
食料品工業	100	99.2	98.5	98.3	97.7	93.9
印刷製本業	100	99.8	99.2	101.8	101.0	104.2
その他の工業	100	100.2	100.3	101.4	102.2	102.0
修理業	100	102.5	102.9	104.6	106.3	104.5
ガス、電気、水道業	100	99.3	99.4	101.1	101.6	101.4
商業	100	98.5	97.6	101.6	101.9	104.5
金融業	100	101.1	99.8	100.0	100.1	101.1
運輸通信業	100	99.0	103.4	95.6	100.6	94.0
その他	100	100.2	103.8	107.0	104.8	99.6
製造業	100	98.3	96.4	99.1	99.6	98.1
建設業	100	98.0	98.5	97.7	98.6	93.7
商業	100	90.9	95.4	98.9	98.2	105.9
サービス業	100	93.3	101.8	104.3	103.8	107.8
運輸通信業	100	98.3	95.8	97.2	95.6	88.4
その他	100	99.5	100.6	100.0	100.0	101.2
製造業	100	105.7	96.8	108.0	103.4	97.0
建設業	100	99.3	100.0	99.5	99.3	99.7
商業	100	104.0	100.4	102.5	103.2	97.8
金融業	100	101.4	99.3	101.1	101.0	100.3
運輸通信業	100	98.9	96.4	97.1	98.1	100.5
その他	100	99.6	101.8	103.0	102.0	102.0
製造業	100	96.1	98.0	100.6	98.3	103.9
建設業	100	97.3	100.2	105.3	105.3	109.7
商業	100	102.6	105.3	92.2	90.7	82.8
金融業	100	99.2	98.8	99.8	100.0	103.0

註 1) 雇用指数は改正毎月勤労統計(労働省労働統計調査部調)による月末推計労働者数より算出したものである。
なお 10 月以降は産業分類が異つた為産業別には記載出来ないが全産業のみについてみれば次のようである。

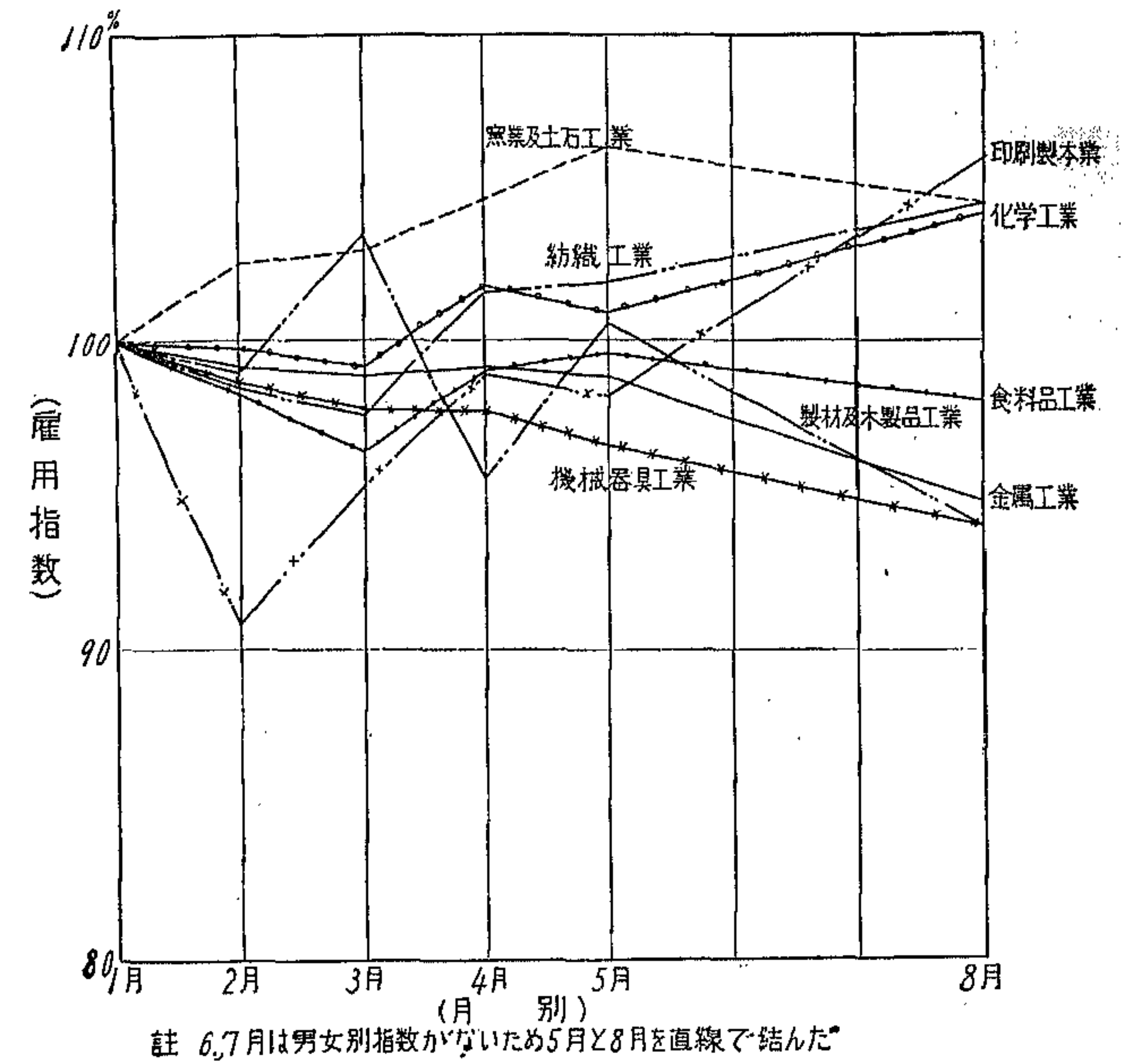
性別	10月	11月	12月
女	101.5	100.9	102.7
男	98.9	99.2	98.7

2) 6月7月を掲載しないのは男女別の数字がない為である。
3) 産業分類は 1947 年臨時国勢調査に用いたそれによる。

第10図 産業別女子雇用指数の推移 (1950年1月=100)
(1950年1月-8月)



第11図 製造工業における女子雇用指数の推移 (1950年1月=100)
(1950年1月-8月)



第4表 産業別年令階級別労働者構成率¹⁾ (1948年10月)
²⁾ (1949年11月)

年度別	年令階級別	全産業		鉱業		製造工業		ガス、電気、水道業		商業		金融業		運輸通信業	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
一九四九年十一月	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	14才以下	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	—	—	—	0.4	—	—	0.0	0.0
	15才	3.1	0.4	0.4	0.1	3.9	0.7	0.6	0.0	1.0	0.4	0.9	0.1	1.5	0.1
	16才～17才	19.1	3.5	8.5	2.1	22.0	5.0	6.3	1.4	11.7	2.3	12.2	1.9	14.8	1.8
	18才～19才	22.4	6.8	18.7	5.9	21.7	6.7	20.3	6.2	24.2	5.3	31.3	8.0	23.9	7.7
	20才～24才	20.9	21.4	26.3	19.9	29.4	19.6	43.8	23.9	35.8	17.6	37.7	17.4	36.2	26.2
	25才～29才	8.4	16.5	9.3	15.9	8.2	16.4	11.4	17.7	10.9	17.5	7.0	15.7	7.8	16.7
	30才～34才	4.6	13.9	8.8	14.5	4.4	15.0	5.5	12.1	5.1	14.0	2.6	10.8	4.0	11.8
	35才～39才	4.1	12.8	8.8	13.7	3.8	13.4	5.0	12.0	3.6	12.5	2.7	10.0	4.2	11.7
	40才～49才	5.3	17.8	13.8	19.8	4.6	16.4	5.5	19.6	5.3	19.7	4.1	24.5	5.7	18.5
一九四八年一月	50才～59才	1.8	6.0	4.7	7.2	1.6	5.7	1.4	6.6	2.0	8.7	1.3	10.4	1.6	5.0
	60才以上	0.4	1.0	0.6	0.9	0.4	1.1	0.2	0.3	0.4	1.6	0.1	1.3	0.3	0.6
	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	14才以下	1.1	0.2	0.1	0.1	1.4	0.2	—	—	0.2	0.6	0.1	—	0.2	0.3
	15才	5.7	1.0	1.5	0.5	6.9	1.4	0.8	0.8	1.7	0.7	2.0	0.2	1.4	0.4
	16才～17才	19.9	4.9	12.6	3.6	21.9	5.9	11.6	3.3	13.5	3.0	16.3	1.3	10.6	3.6
	18才～19才	21.0	7.0	18.4	6.9	20.4	7.0	24.8	7.8	21.3	5.6	31.4	6.5	21.2	7.2
	20才～24才	28.8	19.2	25.3	18.7	27.7	19.4	38.9	21.4	35.6	16.9	34.0	14.3	35.4	20.1
	25才～29才	8.2	15.5	9.5	15.0	8.0	15.8	9.4	14.9	10.9	16.6	6.5	15.7	9.4	14.0
	30才～34才	4.5	14.3	8.3	14.0	4.1	15.0	4.9	12.1	5.2	14.1	2.1	11.5	5.5	12.6
	35才～39才	3.8	12.8	7.9	13.5	3.4	12.7	3.5	12.2	3.8	13.5	2.5	11.3	5.5	12.8
	40才～49才	4.7	17.4	10.4	19.3	4.1	15.8	3.7	20.9	5.4	19.0	3.6	25.6	7.6	19.9
	50才～59才	1.9	6.5	5.3	7.3	1.6	5.6	1.6	6.8	2.0	8.7	1.3	11.8	2.8	8.0
	60才以上	0.4	1.2	0.7	1.1	0.4	1.1	0.3	0.3	0.3	1.3	0.1	1.8	0.5	1.3

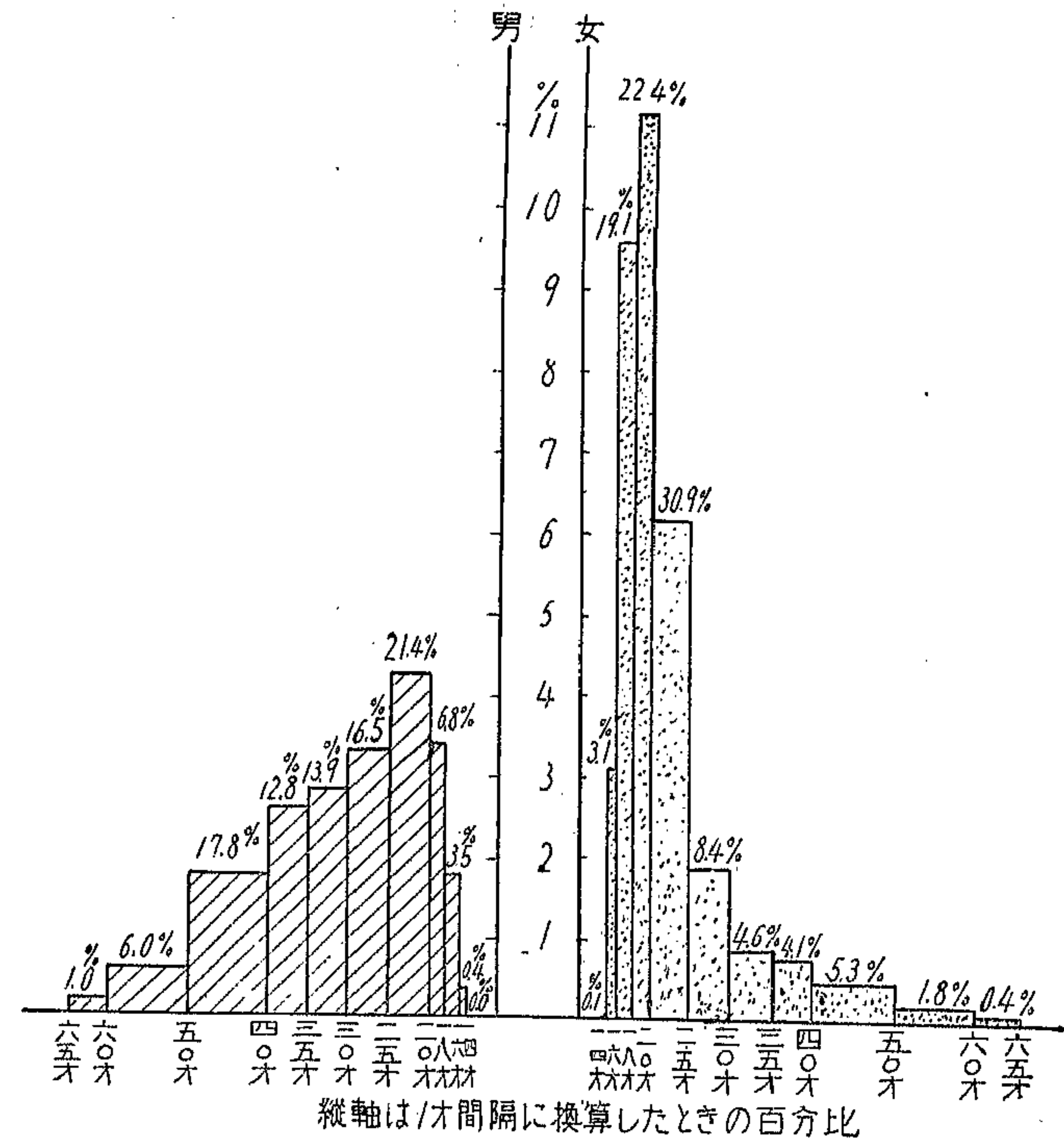
註 1) 満年令である。

2) 30人以上の規模の全事業所の全労働者に対応するものとして推計された数字より算出したものである。

労働省労働統計調査部調査員別賃金調査

第12図 年令階級別労働者数百分率 (1949年11月)

(全産業)



第5表 産業別年令階級別男女構成率¹⁾(1948年10月)
2) (1949年11月)

年度別	年令階級別	全産業		鉱業		製造工業		ガス、電気、水道業		商業		金融業		運輸通信業	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
一九四九年一月	総数	23.6	76.4	11.4	88.6	50.6	69.4	10.7	69.3	31.1	68.9	40.6	59.4	10.9	89.1
	14才以下	38.5	61.5	41.4	58.6	55.2	44.8	—	—	0.0	100.0	—	—	72.2	27.8
	15才	68.6	31.4	38.5	61.5	70.0	30.0	47.1	52.9	50.7	49.3	91.6	8.4	60.0	40.0
	16才～17才	63.1	36.9	34.2	65.8	77.9	22.1	34.6	65.4	69.6	30.4	81.7	18.3	50.7	49.3
	18才～19才	50.5	49.5	29.0	71.0	58.9	41.1	28.1	71.9	67.4	32.5	72.8	27.2	27.7	72.3
	20才～24才	30.9	69.1	14.5	85.5	39.8	60.2	18.0	82.0	47.8	52.2	59.7	40.3	14.5	85.5
	25才～29才	13.6	86.4	7.0	93.0	18.0	82.0	7.2	92.8	22.0	78.0	23.5	76.5	5.4	94.6
	30才～34才	9.3	90.7	7.2	92.8	11.4	88.6	5.1	94.9	14.2	85.8	14.3	85.7	4.0	96.0
	35才～39才	8.9	91.1	7.6	92.4	11.0	89.0	4.7	95.3	11.4	88.6	15.8	84.2	4.2	95.8
	40才～49才	8.4	91.6	8.2	91.8	11.0	89.0	3.3	96.7	10.8	89.2	10.2	89.8	3.6	96.4
一九四八年一月	50才～59才	8.3	91.7	7.8	92.2	10.8	89.2	2.5	97.5	9.4	90.6	8.1	91.9	3.8	96.2
	60才以上	10.2	89.8	82.0	18.0	12.4	87.6	8.1	91.9	9.8	90.2	4.7	95.3	5.0	95.0
	総数	25.5	74.5	12.9	87.1	29.9	70.1	11.0	89.0	28.5	71.5	41.3	58.7	11.1	88.9
	14才以下	70.3	29.7	18.6	81.4	75.3	24.7	—	100.0	12.1	87.9	90.0	10.0	43.2	56.8
	15才	65.9	34.1	31.1	68.9	68.3	31.7	4.4	95.6	50.8	49.2	90.1	9.9	30.6	69.4
	16才～17才	57.9	42.1	34.0	66.0	61.4	38.6	30.2	69.8	64.4	35.6	90.0	10.0	26.7	73.3
	18才～19才	50.7	49.3	28.3	71.7	55.2	44.8	28.2	71.8	60.4	39.6	77.2	22.8	27.0	73.0
	20才～24才	33.9	66.1	16.6	83.4	37.9	62.1	18.5	81.5	45.7	54.3	62.6	37.4	18.1	81.9
	25才～29才	15.4	84.6	8.6	91.4	17.7	82.3	7.2	92.8	20.7	79.3	22.6	77.4	7.8	92.2
	30才～34才	9.6	90.4	8.1	91.9	10.5	89.5	4.8	95.2	12.9	87.1	11.5	88.5	5.2	94.8
一九四八年一月	35才～39才	9.2	90.8	7.9	92.1	10.3	89.7	3.5	96.5	10.0	90.0	13.6	86.4	5.1	94.9
	40才～49才	8.5	91.5	7.4	92.6	10.0	90.0	2.4	97.6	10.2	89.8	8.9	91.1	4.6	95.4
	50才～59才	9.0	91.0	9.7	90.3	10.6	89.4	2.9	97.1	8.4	91.6	7.3	92.7	4.2	95.8
	60才以上	9.8	90.2	8.3	91.7	11.9	88.1	5.7	94.3	7.3	92.7	4.8	95.2	4.5	95.5

註 1) 満年令である。

2) 30人以上の規模の全事業所の全労働者に対応するものとして推計された数字より算出したものである。

労働省労働統計調査部個人別賃金調査

第6表 産業別扶養家族数別労働者構成率¹⁾(1948年10月)
2) (1949年11月)

扶養家族数別	1948年10月		1949年11月													
	全産業		全産業		鉱業		製造工業		ガス、電気、水道業		商業		金融業		運輸通信業	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0人	89.9	34.7	89.3	33.2	78.6	28.2	90.2	34.4	81.9	29.9	90.4	30.1	92.3	32.1	87.5	34.5
1人	5.1	11.5	5.5	10.7	7.1	10.3	5.4	10.7	8.4	10.7	5.1	12.8	4.1	11.0	5.6	10.3
2人	2.6	15.3	2.7	15.6	5.7	16.3	2.4	15.5	5.5	16.0	2.5	17.4	2.1	15.2	3.5	15.0
3人	1.4	13.4	1.5	13.9	4.2	14.5	1.3	14.2	2.4	14.3	1.2	14.4	1.1	14.0	1.8	12.9
4人	0.7	10.5	0.7	11.2	2.7	12.2	0.5	11.1	1.3	11.1	0.7	11.1	0.3	11.5	1.2	10.8
5人	0.3	7.3	0.2	7.7	1.2	8.8	0.2	7.4	0.2	8.1	0.2	7.5	0.2	8.8	0.3	7.7
6人	0.1	4.2	0.1	4.6	0.4	5.5	0.0	4.1	0.1	5.4	0.0	4.0	0.0	4.5	0.1	4.9
7人	0.0	2.0	0.0	2.2	0.1	2.9	0.0	1.8	—	2.8	0.0	1.8	—	1.9	0.0	2.4
8人	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.9	0.0	0.6	—	1.1	—	0.7	—	0.7	0.0	1.1
9人	—	0.2	0.0	0.2	—	0.3	0.0	0.2	—	0.4	—	0.1	—	0.2	—	0.3
10人	0.0	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.0	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1
11人以上	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0

註 1) 1948年10月1949年11月、1949年11月末日現在における勤労所得税から控除される扶養家族控除の基礎となる扶養家族数である。

2) 第4表註(2)参照
労働省労働統計調査部個人別賃金調査

第7表 年令階級別男女別平均扶養家族数
(全産業)

年令階級別	1949年11月			1948年10月		
	女	男	総数	女	男	総数
総数	0.20	2.18	1.72	0.19	2.09	1.61
14才以下	0.03	0.03	0.03	0.05	0.07	0.06
15才	0.06	0.07	0.07	0.04	0.07	0.06
16才～17才	0.07	0.11	0.08	0.05	0.13	0.09
18才～19才	0.05	0.20	0.13	0.05	0.21	0.13
20才～24才	0.08	0.51	0.37	0.08	0.50	0.36
25才～29才	0.21	1.51	1.34	0.23	1.37	1.20
30才～34才	0.73	2.63	2.63	0.80	2.70	2.49
35才～39才	1.15	3.83	3.59	1.12	3.71	3.47
40才～49才	0.84	4.18	3.90	0.77	4.06	3.78
50才～59才	0.34	2.76	2.56	0.33	2.66	2.45
60才以上	0.23	1.50	1.37	0.16	1.42	1.30

註 1) 第4表註(1)参照

2) 第6表註(1)参照

労働省労働統計調査部個人別賃金調査

第8表 産業別男女別平均年齢及び平均扶養家族数

産業別	1949年11月				1948年10月			
	平均年齢		平均扶養家族数		平均年齢		平均扶養家族数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
全産業	23.8	32.5	0.20	2.13	23.5	32.6	0.19	2.09
鉱業	28.9	33.7	0.51	2.43	24.7	32.4	0.42	2.27
製造工業	23.4	32.2	0.17	2.10	23.1	32.1	0.17	2.00
金属工業	25.4	32.2	0.26	2.13	25.0	32.2	0.25	2.89
機械器具工業	24.3	31.8	0.20	2.06	24.0	31.4	0.23	1.92
化学工業	24.7	32.4	0.19	2.20	24.6	32.4	0.22	2.11
窯業及び土石業	27.3	32.9	0.29	2.08	26.8	31.1	0.29	2.00
紡織工業	21.8	32.3	0.12	1.89	21.3	32.7	0.10	1.85
製材及び木製品業	28.4	34.1	0.37	2.26	26.5	33.5	0.31	2.60
食料品工業	24.2	33.0	0.18	2.16	25.0	33.3	0.23	2.15
印刷及び製本業	24.3	33.7	0.20	2.00	24.1	33.0	0.18	1.82
その他の工業	24.0	33.0	0.23	1.95	24.4	31.7	0.19	1.68
修理業	29.0	31.3	0.50	2.05	29.8	33.3	0.39	2.10
ガス、電気、水道業	25.1	32.8	0.33	2.36	24.2	32.9	0.30	2.44
商業	24.5	34.2	0.17	2.17	24.7	35.0	0.16	2.06
金融業	23.1	34.9	0.13	2.22	23.2	36.4	0.12	2.28
運輸通信業	24.1	31.9	0.25	2.19	25.8	33.5	0.28	2.22

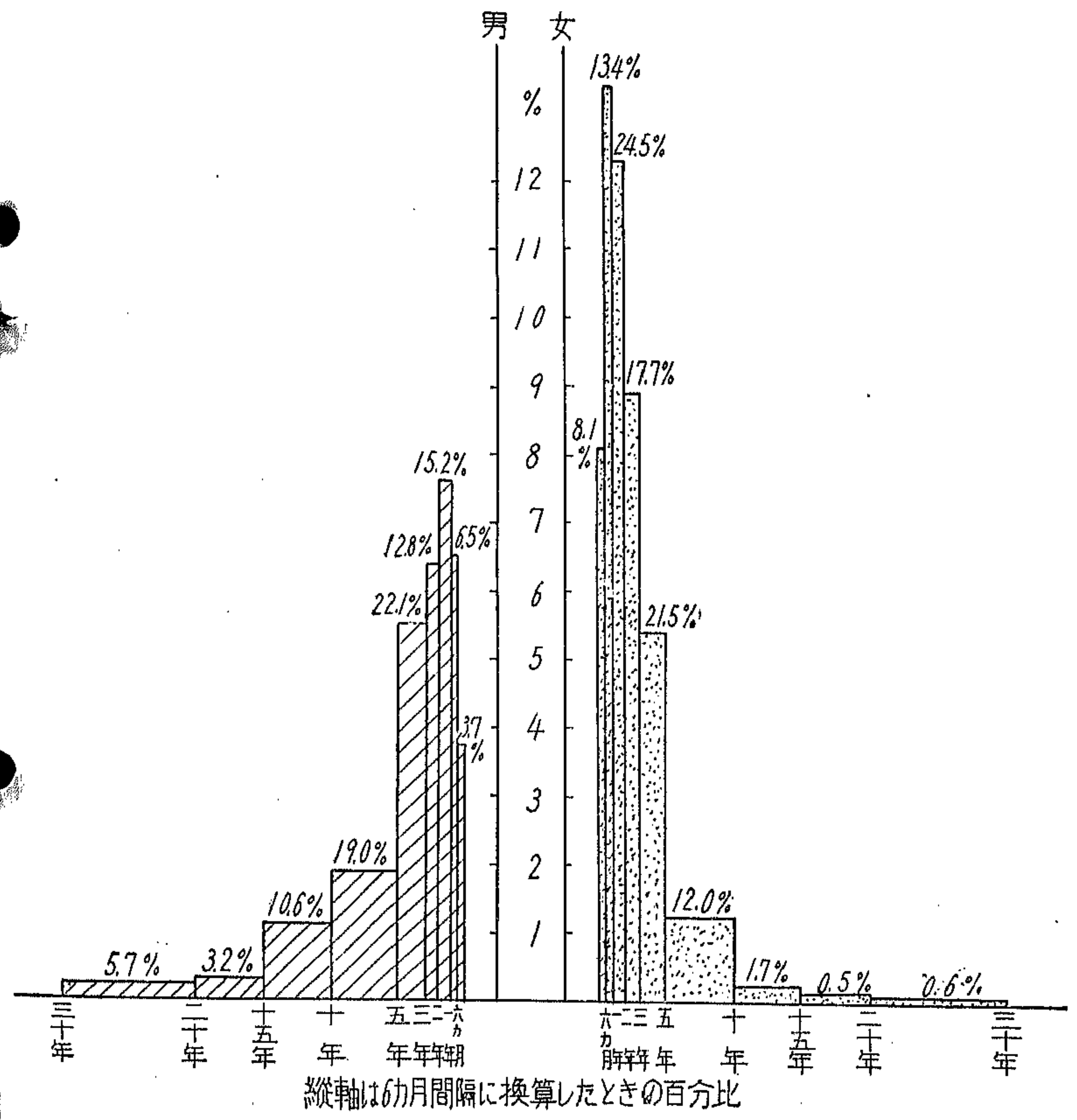
註 1) 1948年は数え年、1949年は満年齢である。
 2) 勤労所得税から控除される扶養家族控除の基礎となつた扶養家族数である。
 労働省労働統計調査部調一個人別賃金調査

第9表 産業別勤続年数別労働者構成率 (1949年11月)

勤続年数別	全産業		鉱業		製造工業		ガス、電気、水道業		商業		金融業		運輸通信業	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6ヵ月未満	8.1	3.7	5.5	5.1	9.2	4.5	2.1	0.9	10.4	4.9	3.2	5.9	3.2	1.4
6ヵ月以上～1年未満	13.4	6.5	7.5	5.3	14.7	8.4	7.7	4.6	15.2	8.1	11.6	10.3	11.6	3.5
1年以上～2年未満	24.5	15.2	20.2	15.6	25.4	17.3	22.8	17.0	28.6	21.8	24.6	13.1	24.6	10.0
2年～3年	17.7	12.8	17.8	15.3	17.9	12.2	18.8	14.9	18.9	13.9	19.9	8.6	19.9	12.0
3年～5年	21.5	22.1	25.5	24.9	21.9	21.4	21.0	14.8	14.3	16.5	18.9	11.8	18.9	19.0
5年～10年	12.0	19.0	18.6	16.5	8.6	16.1	24.2	17.9	9.5	15.0	17.6	15.3	17.6	27.1
10年～15年	1.7	10.6	3.0	10.7	1.5	10.1	1.7	12.9	1.7	7.6	2.4	9.6	2.4	11.6
15年～20年	0.5	3.2	0.8	2.9	0.3	2.8	0.8	4.4	0.6	3.7	0.7	6.9	0.7	3.6
20年～30年	0.6	5.7	0.9	3.1	0.4	3.3	0.9	10.9	0.6	5.2	1.1	16.1	1.1	10.0
30年以上	0.1	1.2	0.2	0.7	0.1	0.8	0.0	1.7	0.2	1.2	0.0	2.4	0.0	2.1

註 1) 雇入の年月から通算した年月数である。但し、会社が名称変更又は合併を行つた場合でも、勤続年数は通算する。
 2) 第4表註(2)参照
 労働省労働統計調査部調一個人別賃金調査

第13図 勤続年数別労働者数百分率 (1949年11月)
(全産業)



縦軸は6ヵ月間隔に換算したときの百分比

3 失 業 者

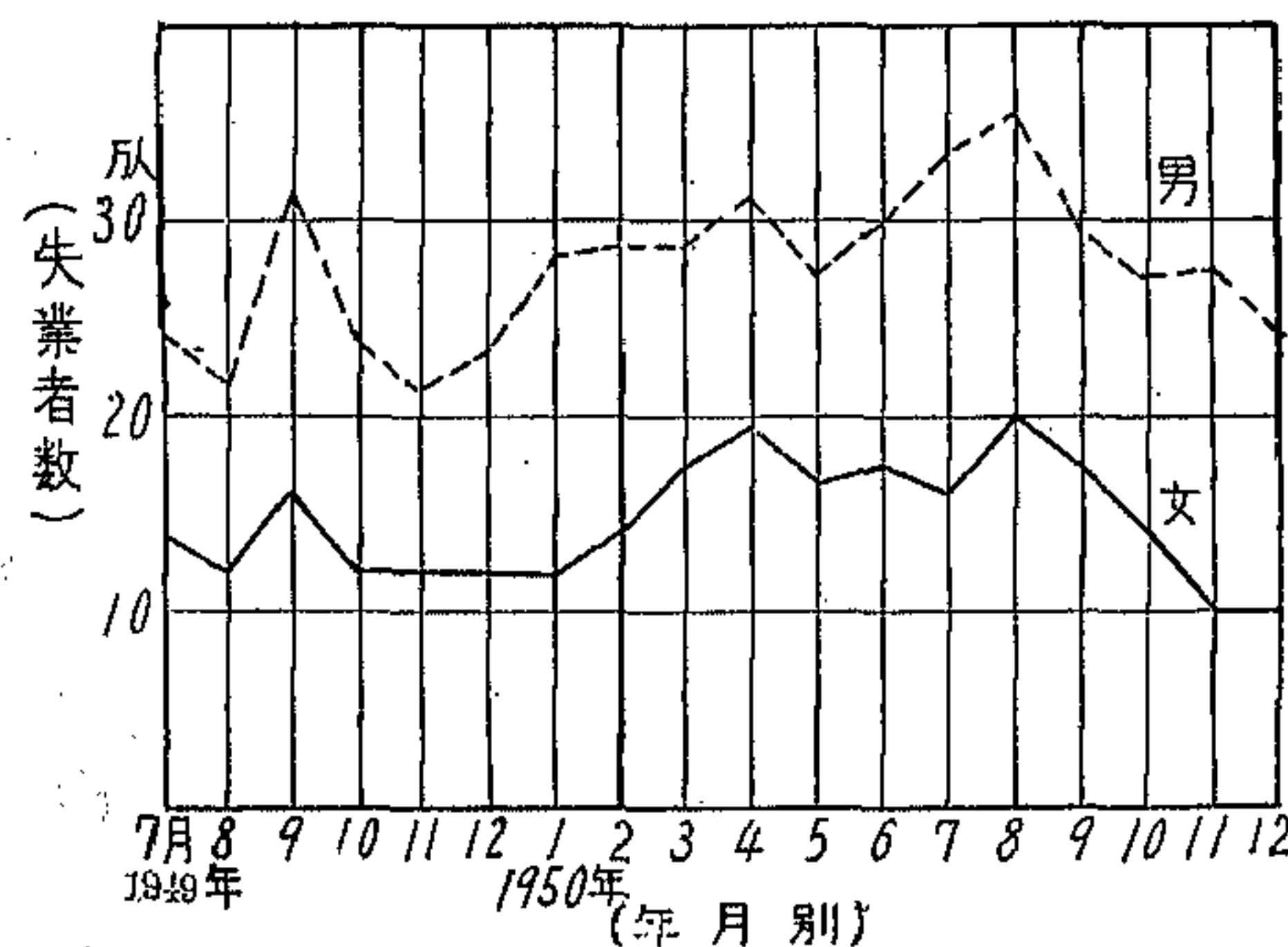
第10表 年令別失業保険金受給者数 (1949年2月—1950年11月)

年 月 別			合 計		19才以下		20才～29才		30才～39才		40才～49才		50才以上	
			女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
実 数	1949 年	2 月	9,957	33,823	1,410	1,715	5,042	9,404	1,573	7,196	1,205	6,313	977	9,265
		5 月	20,970	65,005	2,870	3,947	10,483	20,233	3,262	13,941	2,347	11,387	2,026	15,497
		8 月	48,997	159,820	7,728	11,680	25,395	54,770	7,048	37,426	4,951	26,085	3,875	29,859
		11 月	75,887	246,957	12,061	17,473	39,581	87,996	10,882	58,014	7,656	40,911	5,707	42,513
	1950 年	2 月	90,791	277,873	16,672	22,136	45,483	99,416	13,457	64,962	9,007	45,300	6,372	46,059
		5 月	120,080	295,021	27,368	26,455	58,191	103,362	16,825	66,590	10,422	47,899	7,274	50,715
		8 月	120,526	293,885	28,771	28,828	58,135	104,310	16,239	65,776	10,563	47,335	6,818	47,636
		11 月	94,664	243,720	21,979	23,322	47,815	88,954	13,310	55,660	7,886	39,417	4,674	36,367
指数 (一基 九四 九年 二月準)	1949 年	2 月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		5 月	210.8	191.8	203.7	230.1	207.9	215.2	207.4	193.7	194.8	180.4	207.4	167.3
		8 月	492.1	471.5	548.1	681.0	503.7	582.4	448.1	520.1	410.9	413.2	396.6	322.3
		11 月	762.1	728.6	855.4	1,018.8	785.0	935.7	691.8	806.2	635.4	648.0	584.1	459.4
	1950 年	2 月	911.8	819.9	1,182.4	1,290.7	902.1	1,057.2	855.5	902.8	747.5	717.6	652.2	497.1
		5 月	1,206.0	870.5	1,941.0	1,542.6	1,154.1	1,099.2	1,069.6	925.4	864.9	758.7	744.5	547.4
		8 月	1,210.5	867.1	2,040.5	1,680.9	1,153.0	1,109.2	1,032.4	914.1	876.6	749.8	697.9	514.2
		11 月	950.7	719.1	1,558.8	1,359.9	948.3	945.1	782.6	773.5	654.4	624.4	478.4	392.5

労働省職業安定局調

第14図 男女別月別失業者数の推移

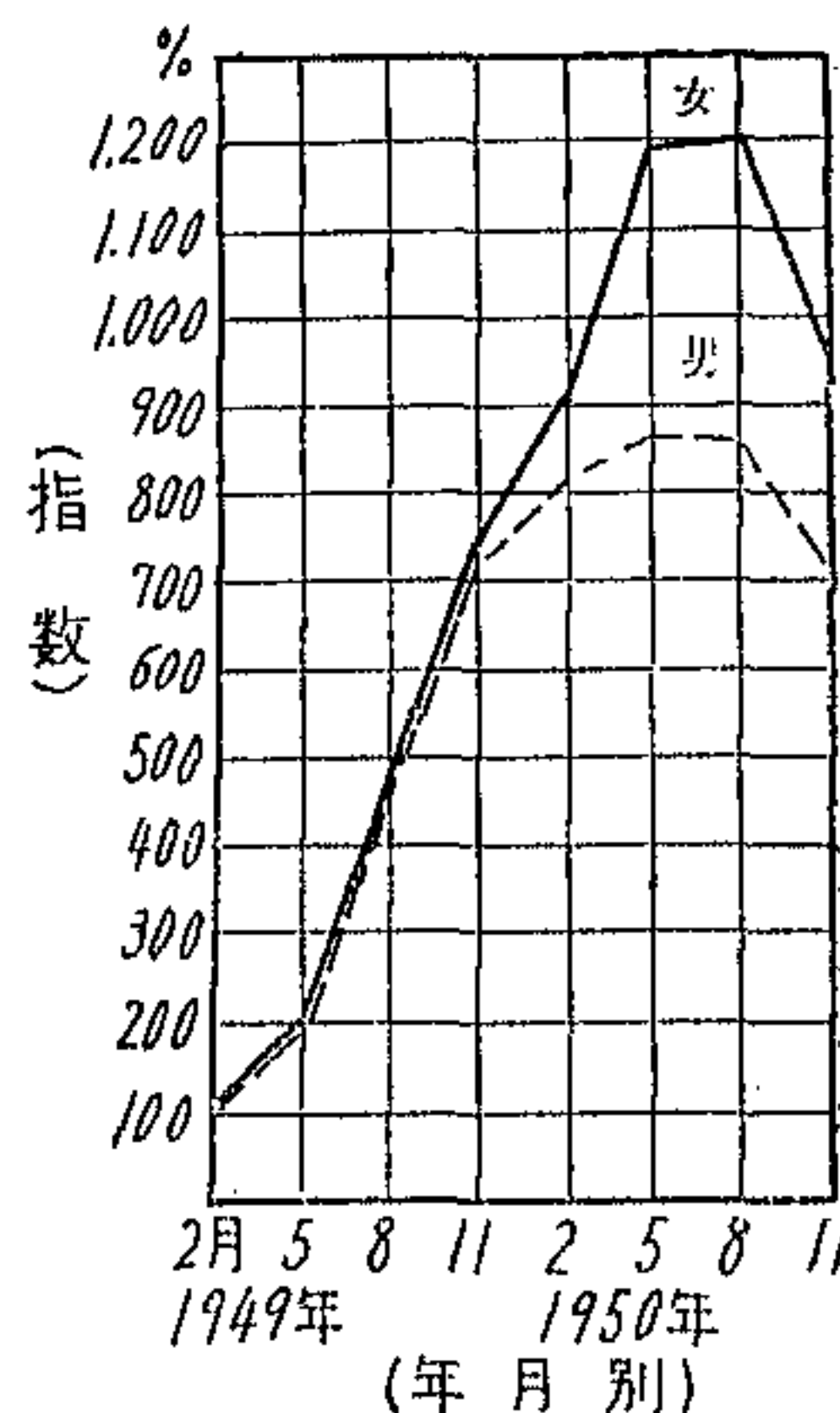
(1949年7月—1950年12月)



総理府統計局調—労働力調査による。

第15図 失業保険金受給者月別指数推移

(1949年2月=100)



4 労働市場状況

第11表 常用者の求職、求入、就職状況 (1949年5月—1950年12月)

年 月 別	1) 新規求職者数		2) 求職者の再来又は再登録者の来所回数(延)		3) 有効求人数		4) 就職者数		
	女	男	女	男	女	男	女	男	
1949年	5月	100,182	211,091	142,575	425,952	139,542	135,140	31,169	49,293
	6月	92,927	190,144	138,034	564,713	95,924	111,812	25,524	43,000
	7月	100,408	224,596	264,782	828,400	85,055	95,167	23,067	35,747
	8月	108,480	220,628	372,809	1,163,688	83,494	88,270	23,917	34,522
	9月	106,262	203,411	441,703	1,366,727	88,283	92,589	27,703	36,665
1950年	10月	92,710	193,513	378,243	1,181,769	95,079	96,930	29,077	42,976
	11月	86,755	187,075	371,108	1,226,683	92,369	90,382	28,891	41,658
	12月	83,172	173,160	403,762	1,283,249	92,873	77,898	27,056	38,808
	1月	142,631	251,852	423,929	1,328,434	117,514	93,452	26,120	35,179
	2月	180,634	269,217	439,556	1,253,837	144,292	108,850	35,823	38,425
	3月	146,961	249,780	531,472	1,404,584	132,048	120,898	52,338	54,772
	4月	124,569	216,005	526,880	1,285,636	99,907	109,178	46,837	55,557
	5月	115,229	199,656	600,907	1,401,318	85,319	92,086	34,900	42,472
	6月	106,585	186,355	587,741	1,361,999	72,211	74,359	31,064	36,852
	7月	115,506	234,037	569,867	1,350,363	65,187	96,038	32,244	51,511
	8月	135,055	247,187	606,106	1,403,277	80,105	111,687	39,850	63,127
	9月	133,638	256,550	554,639	1,269,445	94,105	132,506	48,723	72,878
10月	111,231	222,901	521,905	1,221,634	95,829	134,025	49,781	73,500	
11月	105,174	201,611	465,149	1,107,600	105,596	129,264	46,126	67,802	
12月	96,974	202,370	406,517	1,019,250	111,590	128,546	39,465	74,398	

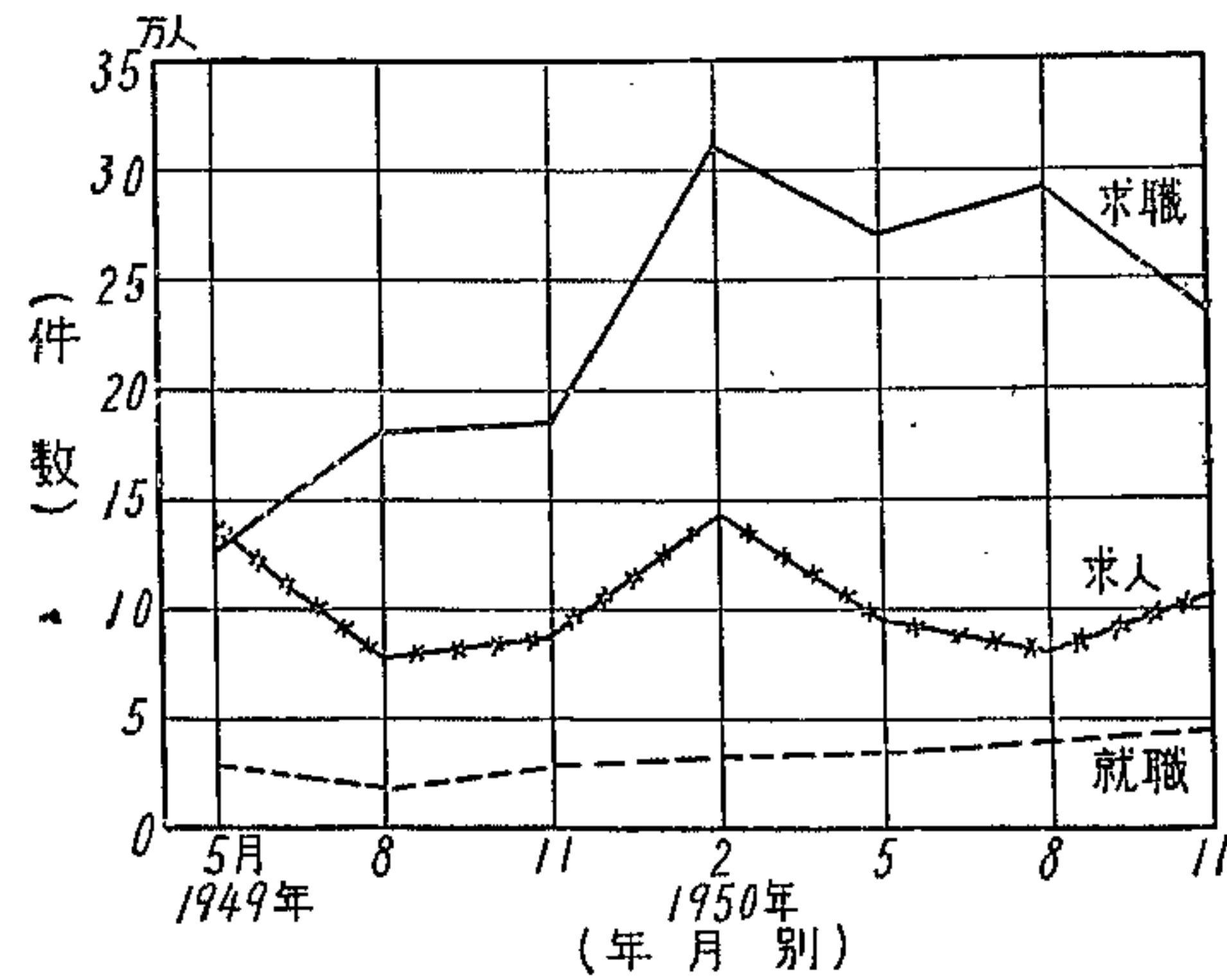
- 註 1) は公共職業安定所に申込をした全く新規の求職者に対し始めて求職票を作成した月間中の総数である。
 2) は求職票の有効期間中に安定所に再来又は再登録した来所回数である。
 3) は求人者が公共職業安定所に対して要求した個々の勤め口または地位の月間中の求人数である。
 4) はその月に確認された就職者数である。
 労働省職業安定所調

第12表 臨時及日雇の求職、求入、就職状況 (1949年5月—1950年12月)

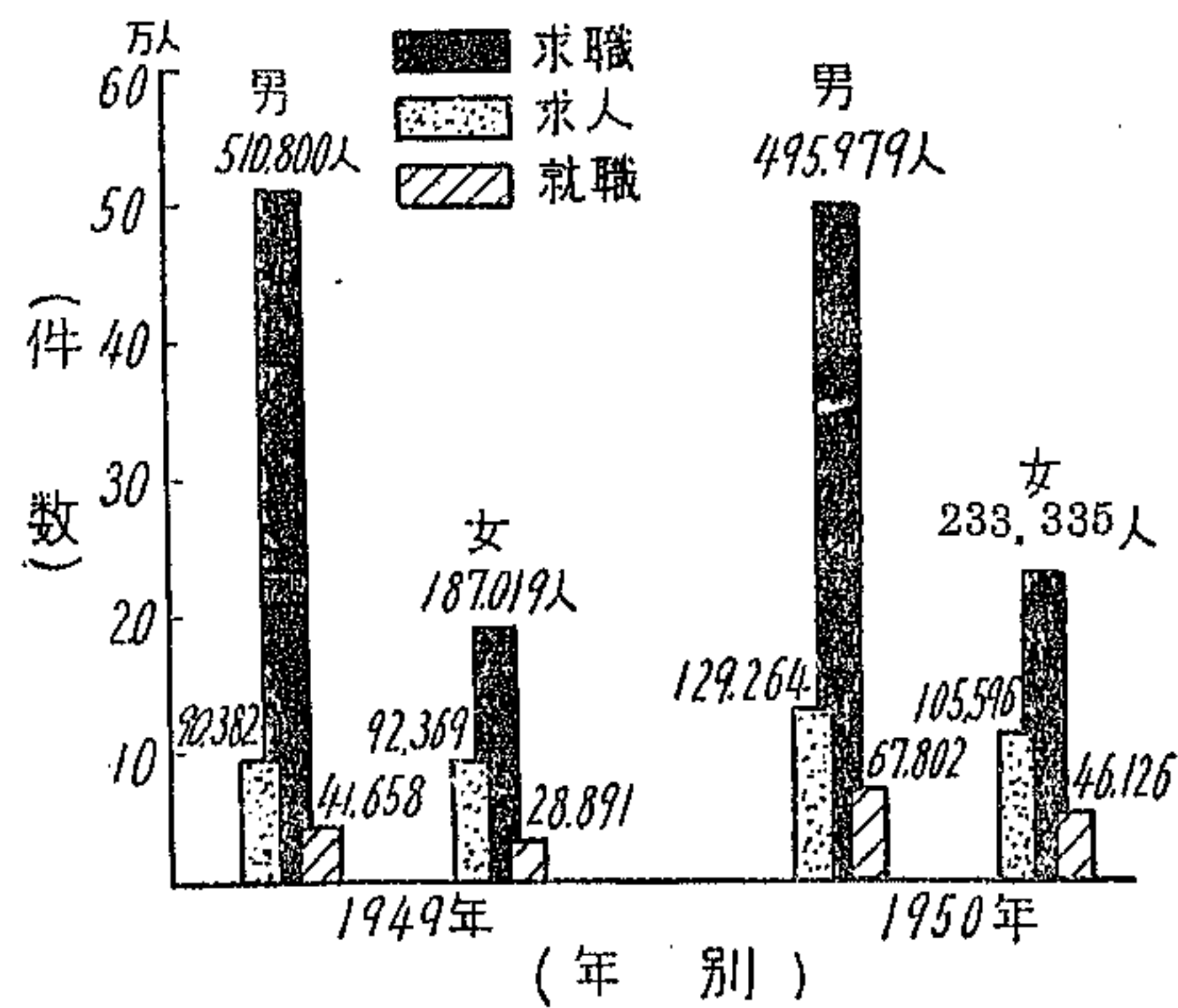
年 月 別		1) 新規求職者数		2) 有効求人数(延)		3) 紹介数(延)		4) 就職者数(延)		5) 不就労者数(延)	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1949年	5 月	15,878	88,692	154,834	957,462	150,699	935,711	146,893	920,705	—	—
	6 月	23,382	103,983	189,347	1,048,852	178,542	1,012,618	175,056	998,088	—	—
	7 月	26,360	112,415	224,146	1,162,951	216,378	1,136,267	210,842	1,112,387	55,955	305,812
	8 月	27,987	121,025	236,425	1,359,588	226,925	1,305,370	223,014	1,428,797	89,113	376,033
	9 月	29,704	137,964	266,653	1,500,608	263,820	1,464,811	258,458	1,428,976	91,318	427,606
1950年	10 月	33,339	141,451	337,611	1,085,684	330,465	1,640,618	323,906	1,605,863	89,436	372,323
	11 月	36,898	158,780	427,648	1,903,817	418,881	1,854,971	414,788	1,814,126	100,710	460,887
	12 月	44,900	185,918	563,814	2,401,754	554,944	2,338,631	548,232	2,295,096	115,950	435,921
	1 月	57,009	229,810	598,275	2,716,523	592,768	2,657,323	587,877	2,631,409	224,772	600,170
	2 月	66,051	256,765	682,982	3,009,002	677,138	2,958,562	671,559	2,922,246	345,321	992,615
	3 月	82,105	294,431	916,457	3,709,650	906,875	3,660,172	890,854	3,636,011	459,756	1,189,441
	4 月	94,689	291,581	922,385	3,260,718	919,445	3,249,568	910,602	3,233,548	603,847	1,650,470
	5 月	105,994	304,152	1,140,120	3,640,089	1,159,452	3,624,363	1,126,108	3,589,622	718,380	1,879,905
	6 月	112,243	311,379	1,117,052	3,437,142	1,109,093	3,421,569	1,098,901	3,376,282	843,464	2,225,097
	7 月	115,592	338,752	1,141,493	3,746,398	1,136,260	3,726,213	1,126,440	3,687,748	949,524	2,429,059
	8 月	118,557	354,142	1,266,424	4,032,072	1,266,470	4,012,596	1,256,887	3,971,941	925,632	2,444,882
	9 月	114,315	349,926	1,263,210	3,967,517	1,263,928	3,940,924	1,250,621	3,883,100	798,005	1,772,264
10 月	114,673	328,338	1,334,271	4,059,529	1,334,664	4,037,950	1,321,691	3,988,552	759,461	1,343,687	
11 月	111,771	307,122	1,408,304	4,072,150	1,397,102	4,017,248	1,383,664	3,966,144	750,192	1,173,141	
12 月	108,995	304,647	1,763,884	4,855,493	1,751,477	4,796,484	1,743,062	4,733,371	495,201	836,921	

- 註 1) 3) 4) は第11表の註(1)(3)(4)参照
 2) は求人口に対し求職者を選び差し向ける手続をした数である。
 5) は1950年7月までは求職のため公共職業安定所に用頭した者の中仕事につけなかつた者の数で所謂「あぶれ」数であるが1950年8月以降は「あぶれ」数並に「輪番制」を採っているため非番に当たつたので用頭しなかつた者を含んでいる。
 労働省職業安定所調

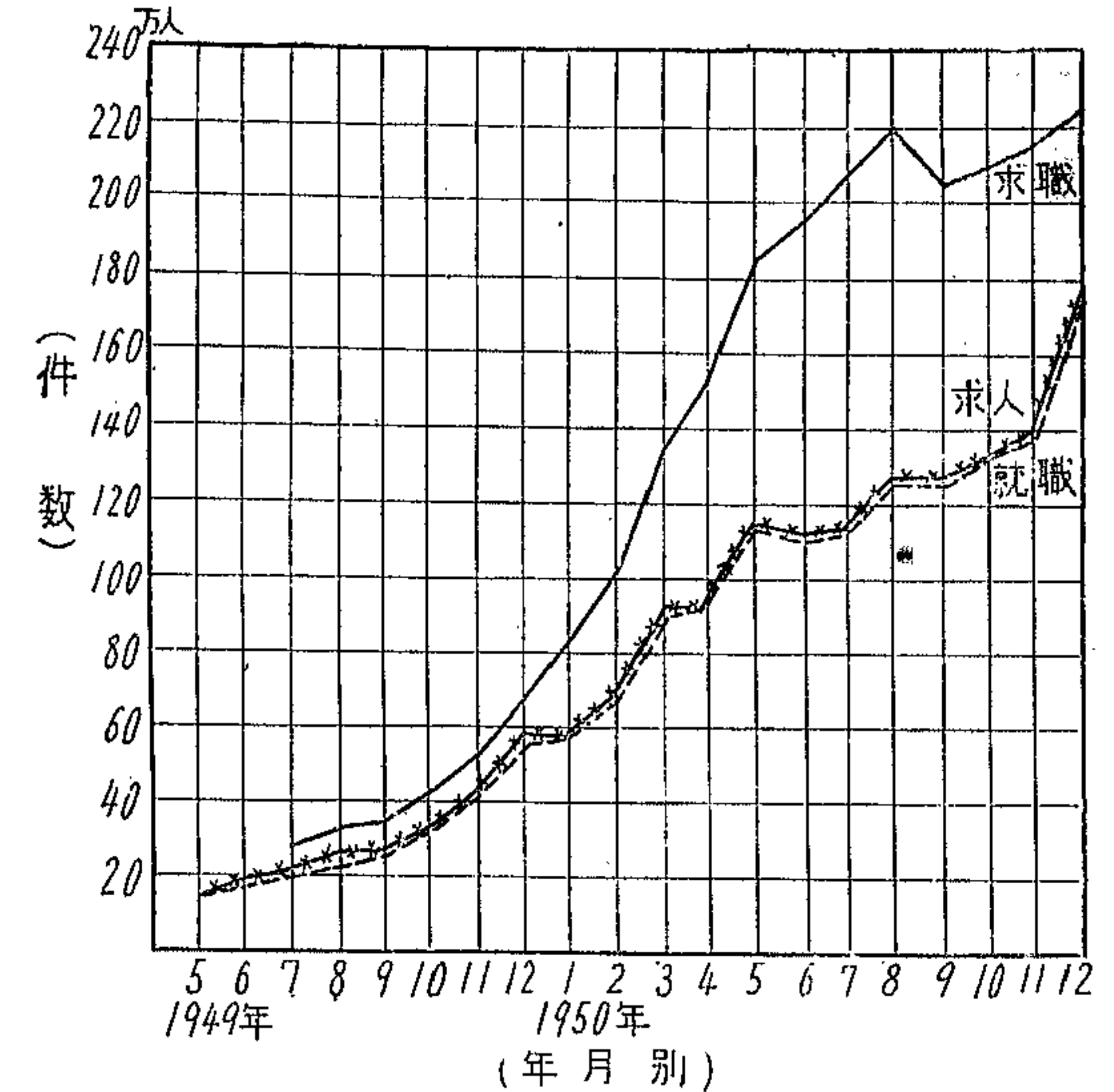
第16図 労働市場状況
女子常用者の状況
(1949年5月—1950年11月)



第17図 労働市場状況
常用者男女比較(1949年11月、1950年11月)

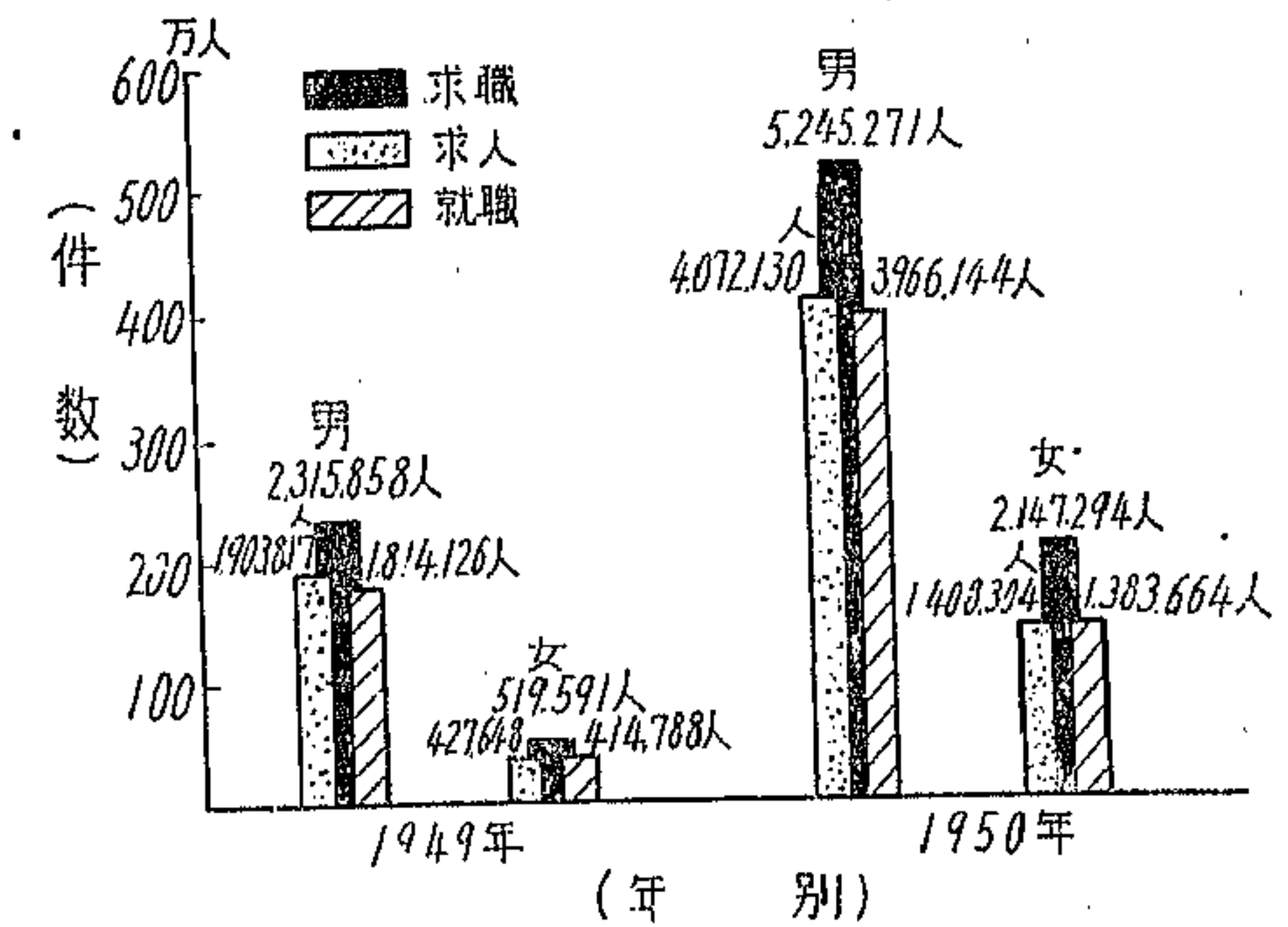


第18図 労働市場状況
女子臨時及び日雇の状況
(1949年5月—1950年12月)



註 求職者は1950年7月までは紹介数と「あぶれ」数の和であり1950年8月以降は、なお「輪番制」を採用しているため非番に当たったので出頭しなかつた者」の数をも含んでいる。

第19図 労働市場状況
臨時及び日雇男女比較
(1949年11月、1950年11月)



II 労働条件

1 賃 金

5 職業補導

第13表 府県別公共職業補導所数
及び女子在所者数
(1950年12月)

府 県 別	補導所数	補導定員	女子在所者数
計	295(5)	18,350(750)	3,267(117)
北海道	11	890	45
青森	7	350	63
岩手	6	340	110
宮城	6(1)	510(150)	81(11)
秋田	7	320	0
山形	5	200	1(1)
福島	7	250	50(2)
茨城	7	320	14
栃木	6	260	50
群馬	5	370	83
埼玉県	6	320	64
千葉県	5	320	61
東京都	10(1)	1,450(200)	364(42)
神奈川県	7(1)	520(150)	137(11)
新潟	7	400	34
富山	9	380	108
石川	8	480	106
福井	9	350	61
山梨	6	300	38(1)
長野	7	370	0
岐阜	7	460	89
静岡県	5	360	4
愛知県	7	450	64(2)
三重	8	280	39
滋賀	5	250	72(4)
京都府	6	290	77
大阪府	6(1)	1,250(150)	394(5)
兵庫県	10	900	82
奈良	3	210	62
和歌山	5	240	86(3)
鳥取	4	250	41
島根	9	450	44(2)
岡山	9	360	73(1)
広島	10	470	96(11)
山口	5	210	45
徳島	3	270	63(1)
香川県	3	260	46
愛媛	5	170	5
高知県	4	260	61
福岡	6(1)	500(100)	83
佐賀	4	140	31
長門	5	250	50
熊本	7	380	37
大分	5	310	87(5)
宮崎	6	380	45
鹿児島	7	310	16

労働省職業安定局調

註 1) 本表中の()中はその数に含まれている身体障害者である。

2) 補導定員数には男女の区別がない。

第14表 補導種目別補導所女子
在所者数
(1950年12月)

種 目 別	補導所数	補導定員	女子在所者数
計	97(5)	6,795(570)	3,267(117)
統計士	1	100	6
通 訳	1	50	5
英和文タイプ	4	485	392
謄写筆耕	3	425(50)	42
事務	3	750(30)	258
電 髪 理 容	2	165(15)	58(2)
食品加工士	5	180	12
織 布 工	6	285	75
製糸工	1	25	14
和洋裁工	39(5)	2,175(245)	2,043(101)
刺 繍 工	3	230	216(4)
竹 細 工	6	360(15)	25(2)
藤 細 工	1	80(20)	14(4)
パナマ編工	1	25	22
和紙製造工	2	80	27
陶 磁 器 工	9	365	17
ミシン修理工	0	40(20)	1
時計修理工	1	215(100)	1(1)
刻 印 工	0	50(20)	2(1)
義 肢 工	0	60(55)	1(1)
塗 装 工	0	260	1
漆 器 工	5	215	1(1)
模 造 眞 珠	3	120	15
造 花 工	0	25	14
装身具工	1	30	5

註 1) 本表は特に女子の利用せる補導種目のみをかゝげた。

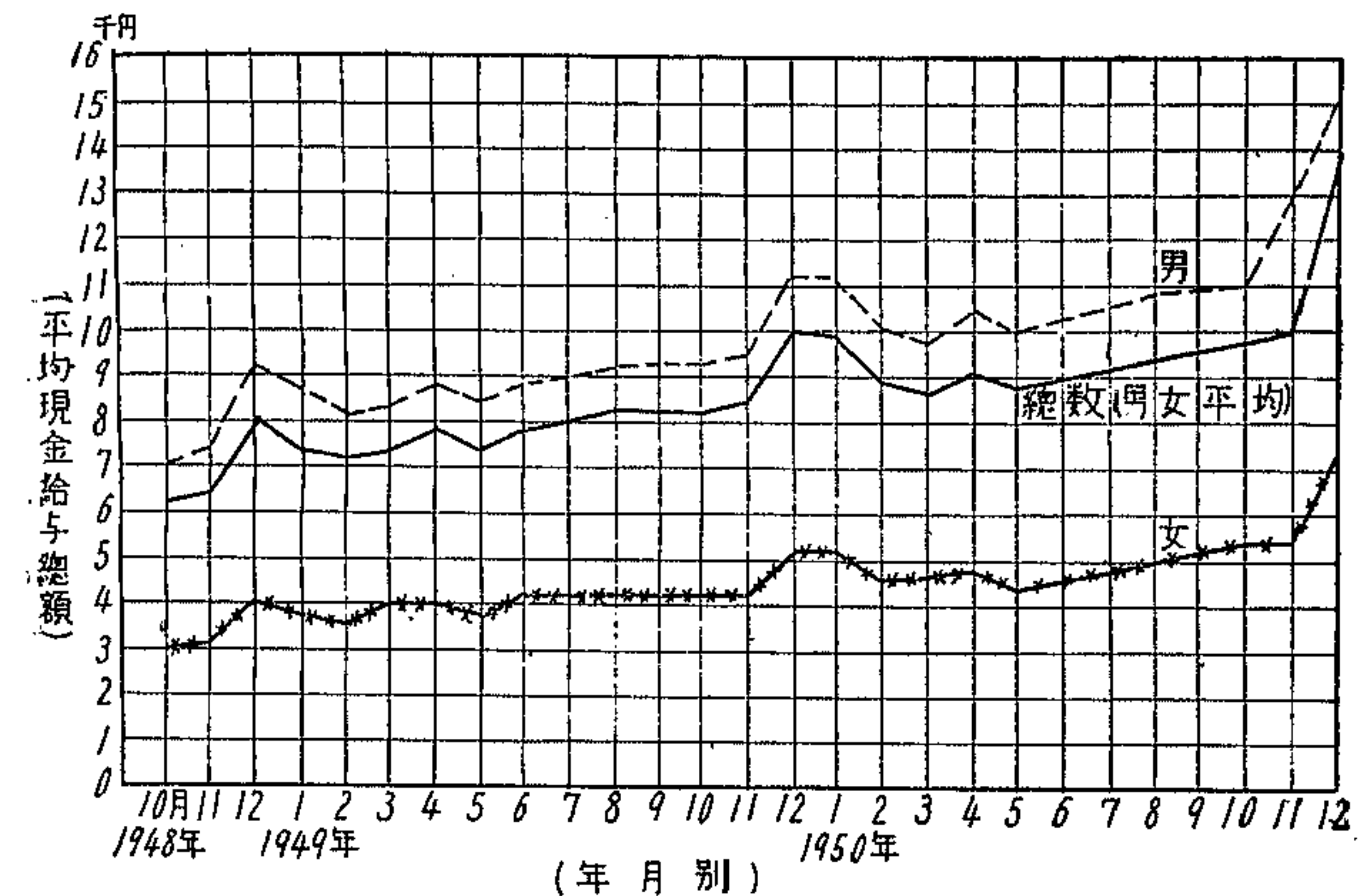
2) 本表中の()中はその数に含まれている身体障害者である。

3) 補導定員数には男女の区別がない。

4) 補導所数0のものは他の補導所と合併しているものである。

労働省職業安定局調

第20図 一人一ヵ月当り平均現金給与総額の推移 (1948年10月—1950年12月)
(全産業)



註 6.7.9月は男女別不明なるため5月と8月、8月と10月を直線で結んだ

第15表 (I) 産業別一人一ヵ月当り平均現金給与総額 (1950年1月~8月)

産業別	1949年平均		1950年											
			1月		2月		3月		4月		5月		8月	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
全産業	4,052	9,083	5,287	11,299	4,542	10,009	4,568	9,769	4,686	10,443	4,485	10,079	4,929	10,837
鉱業	4,045	9,020	4,725	10,436	4,284	9,689	3,915	8,672	4,240	9,577	4,235	9,628	4,973	11,184
製造工業	3,925	9,113	4,773	10,788	4,147	10,054	4,102	9,774	4,176	10,176	4,072	10,116	4,562	10,834
金属工業	5,339	10,247	5,952	12,922	5,419	11,708	5,417	10,887	5,631	12,032	5,447	11,851	5,787	12,403
機械器具工業	4,638	8,745	5,073	9,802	4,873	9,700	4,668	9,486	4,933	9,884	4,898	9,844	5,296	10,677
化学工業	4,734	10,331	5,677	13,042	5,297	11,722	5,114	11,244	5,179	11,350	5,062	11,391	5,580	12,064
(窯業及び土石工業)	3,929	8,891	4,450	10,627	4,361	9,949	4,116	9,357	4,327	10,028	4,307	9,910	4,531	10,494
紡織工業	3,593	8,651	4,489	9,569	3,534	8,519	3,422	8,380	3,539	8,489	3,431	8,531	4,028	9,596
(製材及び木製品工業)	3,403	6,618	3,184	6,110	3,238	6,428	3,205	6,385	3,273	6,626	3,280	6,666	3,395	6,863
食料品工業	4,278	9,185	4,546	10,141	4,326	9,224	5,499	10,242	4,560	9,615	4,460	9,579	4,762	10,256
印刷製本業	5,207	9,745	5,412	10,871	5,004	10,013	5,062	10,141	5,074	10,343	5,126	10,321	5,656	10,386
ガス、電気、水道業	5,402	11,140	5,351	10,037	5,280	9,697	5,192	9,810	5,302	10,509	5,981	10,906	6,400	11,738
商業	5,725	15,274	7,437	16,540	6,233	13,678	7,122	16,882	6,890	14,912	6,392	14,220	6,692	14,653
運輸通信業	5,360	8,911	7,269	11,845	5,723	9,378	5,625	8,979	5,871	9,701	5,655	9,230	5,645	9,754

注 1) 本表の1949年平均は改正毎月勤労統計調査による数値と比較する為修正したものである。なお1950年6月、7月は男女別不明なる為記載しない。
 2) 現金給与額は「きまつて支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額で所得税、貯金、組合費、購買代金等を差引かない以前の総額のことである。
 3) 商業には金融業を含む。
 4) 産業分類は1947年臨時国勢調査に用いたそれによる。
 5) 1950年10月以降は産業分類が異なつた為第15表(II)参照
 労働省労働統計調査部調査改正毎月勤労統計調査

第15表 (II) 産業別一人一ヵ月当り平均現金給与総額 (1950年10月~12月)

産業別	10月		11月		12月	
	女	男	女	男	女	男
全産業	5,435	11,083	5,381	11,460	7,318	15,275
製造工業	4,543	10,594	4,730	10,968	5,633	12,727
金属工業	5,153	11,463	5,090	11,863	6,933	15,474
機械器具工業	4,463	11,133	4,547	11,058	5,882	15,987
化学工業	6,409	10,148	5,155	8,541	10,395	15,940
(窯業及び土石工業)	5,147	11,953	4,959	11,153	6,749	17,351
紡織工業	3,302	8,729	3,275	8,578	5,070	13,409
(製材及び木製品工業)	3,336	6,947	3,514	7,223	4,508	9,450
食料品工業	3,169	7,277	3,148	6,996	3,503	7,964
印刷製本業	6,156	13,230	5,224	14,123	7,348	19,555
ガス、電気、水道業	5,648	10,958	5,800	11,205	7,842	13,979
商業	5,877	12,111	5,693	12,133	8,503	17,259
運輸通信業	5,680	13,702	5,810	12,892	9,241	22,255
(専門機械、理化学機械、製薬機械器具、写真光学、機械器具及び時計製造業)	5,910	12,315	5,566	11,714	7,546	17,151
卸売及び小売業	4,424	10,233	4,671	10,433	5,736	12,650
金融業及び保険業	4,841	11,146	4,873	11,514	5,999	14,985
不動産業	6,735	13,316	7,562	14,959	9,727	18,538
運輸通信及びその他の公益事業	5,520	10,022	4,603	10,569	6,334	14,162
その他	5,315	10,313	5,481	10,712	6,701	12,827
その他	5,133	11,021	5,234	11,381	6,636	13,666
その他	5,876	11,748	6,407	12,524	7,554	14,417
その他	5,457	10,557	5,682	10,949	8,154	14,154
その他	3,828	8,257	3,971	8,352	5,184	11,383
その他	6,497	14,766	6,154	13,595	8,841	20,429
その他	7,834	17,868	7,266	16,241	9,741	22,061
その他	9,099	17,423	6,859	13,137	9,001	16,560
その他	6,006	9,953	6,647	10,620	8,809	15,196

注 1) は第15表(I)注2)参照 2) 産業分類は日本標準産業分類(1950年)による。
 労働省労働統計調査部調査改正毎月勤労統計調査

第16表 産業別一人一ヵ月当り平均現金給与総額男女比率 (男=100)

産業別	1949年平均	1950年					
		1月		2月		3月	
		%	%	%	%	%	%
全産業	45	47	45	47	45	44	45
製造工業	45	41	44	45	45	44	44
金属工業	43	44	41	42	41	40	42
機械器具工業	52	46	46	50	47	46	47
化学工業	53	52	50	49	50	50	50
(窯業及び土石工業)	46	44	45	45	46	44	46
紡織工業	44	42	44	44	43	43	43
(製材及び木製品工業)	42	47	41	41	42	40	42
食料品工業	52	52	50	50	49	49	49
印刷製本業	47	45	47	54	47	47	46
ガス、電気、水道業	53	50	50	50	49	50	54
商業	48	53	53	53	56	55	55
運輸通信業	39	45	46	42	46	45	46
その他	57	62	61	63	61	61	58

注 第15表(I)の注参照

第16表 産業別一人一ヵ月当り平均現金給与総額男女比率 (男=100)

産業別	1950年		
	10月	11月	12月
全産業	49	47	48
製造工業	43	43	44
金属工業	45	43	45
機械器具工業	40	41	37
化学工業	63	60	65
(窯業及び土石工業)	43	44	39
紡織工業	48	38	38
(製材及び木製品工業)	48	49	48
食料品工業	44	45	44
印刷製本業	47	37	38
ガス、電気、水道業	52	52	56
商業	49	47	49
運輸通信業	41	45	42
(専門機械、理化学機械、製薬機械器具、写真光学、機械器具及び時計製造業)	48	48	44
卸売及び小売業	43	45	44
金融業及び保険業	51	51	52
不動産業	55	44	45
運輸通信及びその他の公益事業	52	51	52
その他	47	46	49
その他	50	51	52
その他	52	52	58
その他	46	48	46
その他	44	45	43
その他	44	45	44
その他	52	52	54
その他	60	63	58

注 第15表(II)の注参照

労働省労働統計調査部調査改正毎月勤労統計調査

第17表 特掲産業別男女別一ヵ月当り平均現金給与総額¹⁾
(1950年10月~12月)²⁾

産 業 別	一ヵ月当り平均現金給与総額						男女比率(男=100)		
	10 月		11 月		12 月		10 月	11 月	12 月
	女	男	女	男	女	男			
金 属 鉱 業	4,417	10,111	4,900	10,852	6,979	15,482	44	45	45
石 炭 鉱 業	4,545	10,684	4,704	11,018	5,376	12,338	43	43	44
製 糸 業	3,189	9,812	3,321	8,773	5,734	14,178	33	38	40
紡績業及び捻糸業	6,611	14,730	6,362	13,449	7,882	20,137	45	47	59
織 物 業	4,370	11,098	4,076	9,359	5,765	16,119	39	44	36
工業繊維製造業	6,260	12,236	6,220	12,271	8,419	16,607	51	51	51
化学繊維製造業	5,985	11,344	5,605	11,022	9,492	18,543	53	51	51
医薬品製造業	5,560	12,591	5,262	11,999	7,159	15,592	44	44	46
製鉄製鋼及び圧延業	8,108	14,595	9,493	16,771	11,809	20,033	56	57	59
自動車及び附属品製造業	5,989	12,533	6,930	13,467	7,764	15,790	48	51	49
船舶製造及び修理業	6,071	11,923	6,513	12,533	7,723	14,304	51	52	54
鉄 道 業	5,186	10,763	5,524	11,981	7,020	13,560	48	46	51
鉄 道 業	5,242	8,497	4,929	7,882	8,841	14,692	62	63	60
地方鉄道及び軌道業	6,678	10,628	7,222	11,319	10,549	15,238	63	64	69
道路貨物運送業	4,555	9,129	4,557	9,234	5,388	10,539	50	49	51
(運搬に附属する サービス業)	6,921	12,526	6,248	11,612	9,313	17,038	55	54	55
通 信 業	5,770	9,568	5,443	9,473	8,953	13,595	60	57	66
熱光及び動力供給業	6,879	12,994	10,167	16,450	10,371	18,278	53	62	57
電 気 業	6,837	12,803	10,584	16,772	10,317	17,987	53	63	57
(自動車修理業及び ガレージ業)	5,606	9,815	5,761	10,612	7,521	13,508	57	54	56
その他の修理業	5,376	8,587	7,069	8,722	8,527	14,997	63	81	57

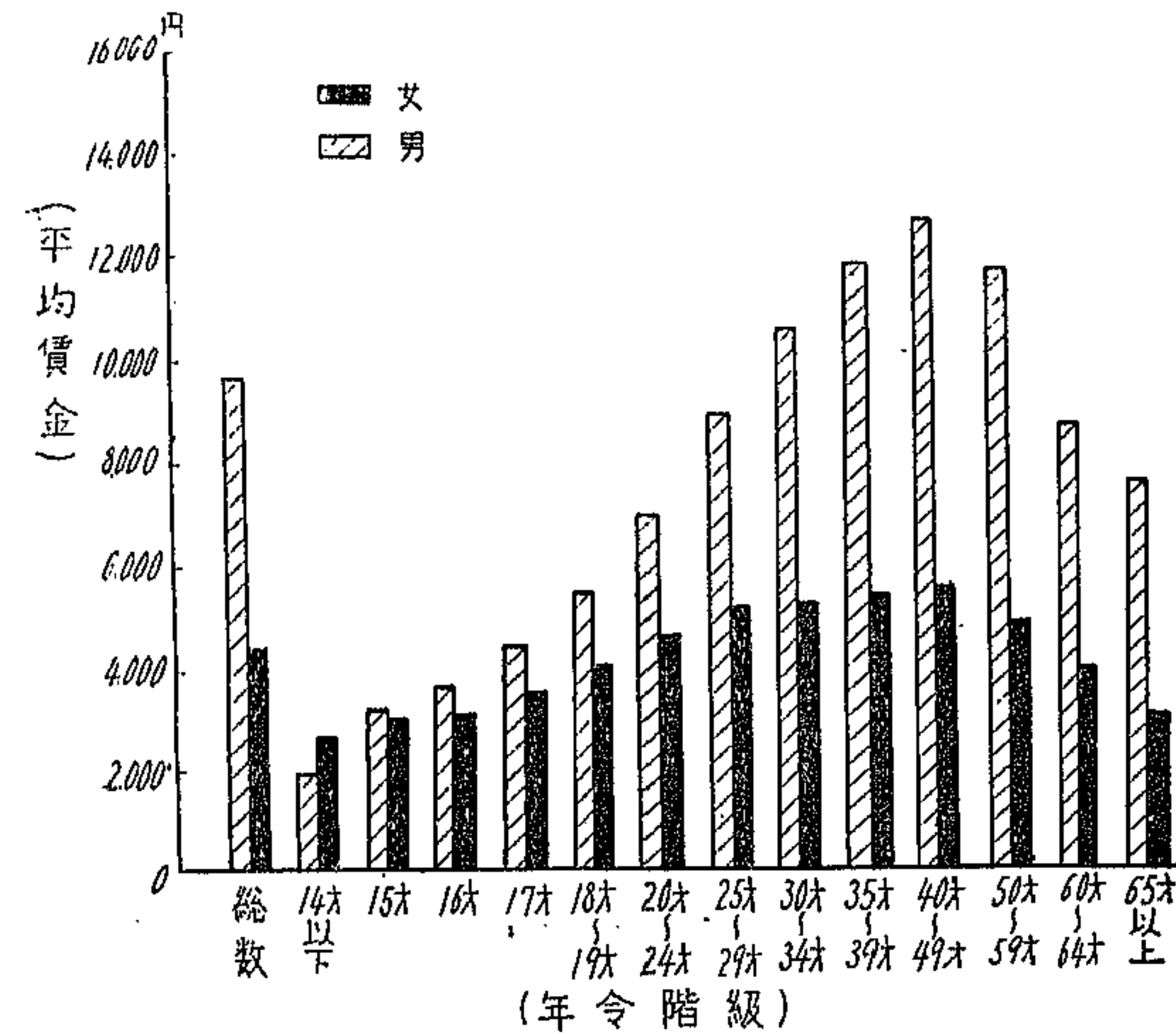
註 1) 特掲産業とは産業中(小)分類の中特に重要な産業を撰択して特掲したものである。

2) 現金給与総額は第15表註(2)参照

労働省労働統計調査部一改正毎月勤労統計調査

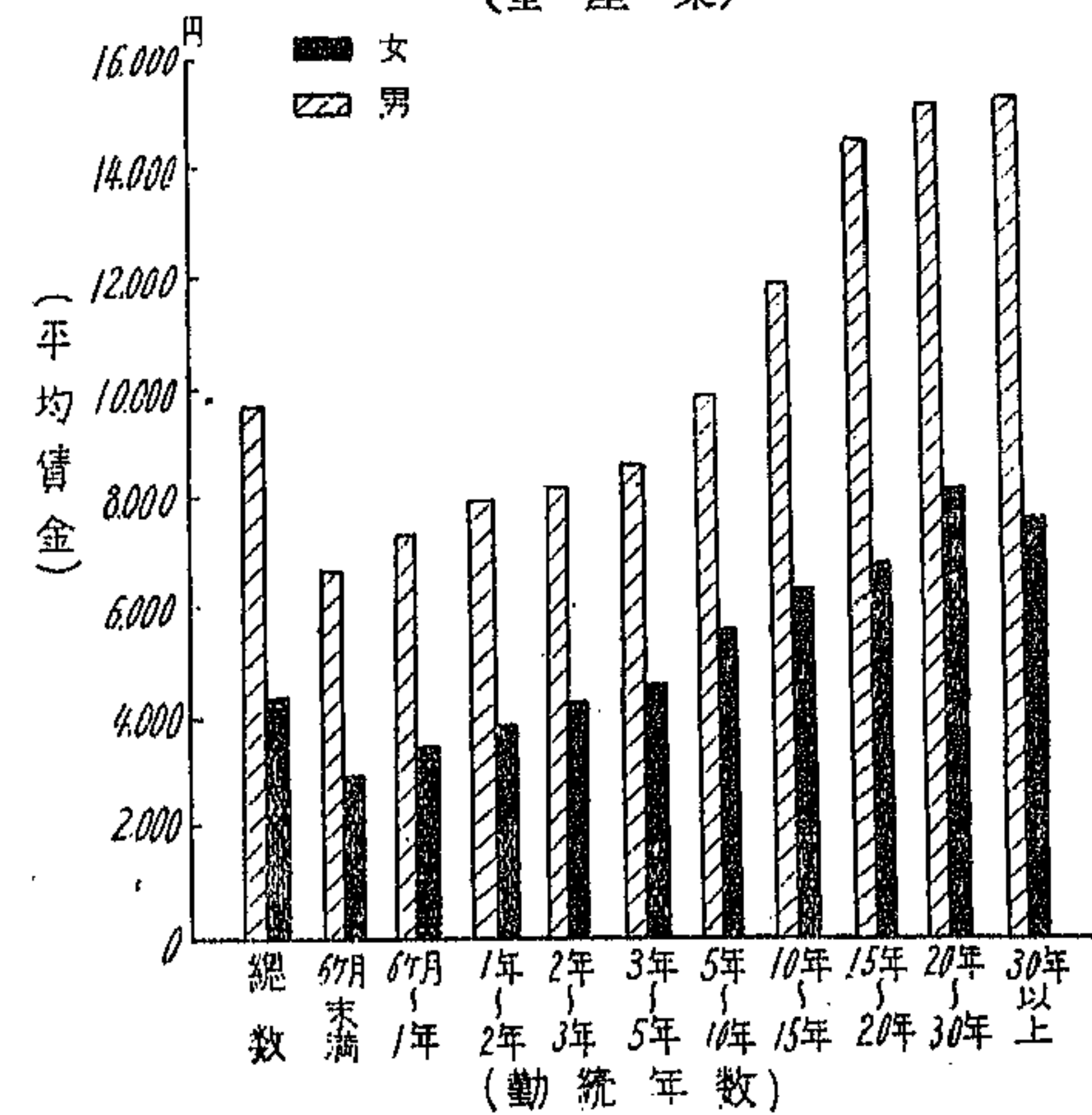
第21図 年令階級別平均賃金男女比較 (1949年11月)

(全 産 業)



第22図 勤続年数別平均賃金男女比較 (1949年11月)

(全 産 業)



第18表 産業別年齢階級別一人一カ¹⁾

年齢階級別	1948年10月 全産業	全産業	鉱業	製造				
				総数	金属工業	機械工業	化学工業	窯業及 土石工業
女	円	円	円	円	円	円	円	円
総数	3,201	4,422	4,184	3,991	5,296	4,720	4,896	4,092
14才以下	2,075	2,649	3,222	2,547	3,464	1,785	2,551	2,938
15才	2,222	3,002	3,245	2,885	3,449	2,946	3,177	2,966
16才	-	3,192	3,064	3,023	3,428	3,259	3,532	3,308
17才	-	3,536	3,444	3,317	3,926	3,657	3,946	3,623
18才~19才	2,564	4,065	3,772	3,698	4,691	4,060	4,493	3,925
20才~24才	3,036	4,737	4,291	4,315	5,416	4,919	5,227	4,234
25才~29才	3,583	5,226	4,439	4,679	6,140	5,627	5,471	4,634
30才~34才	3,928	5,311	4,366	4,859	6,165	5,676	5,846	4,410
35才~39才	4,166	5,542	4,696	4,962	6,689	5,953	5,563	4,548
40才~49才	4,421	5,692	4,496	5,196	6,735	6,132	5,908	4,507
子	円	円	円	円	円	円	円	円
50才~59才	4,243	4,891	4,233	4,326	5,098	5,252	5,014	3,854
60才~64才	3,803	4,081	3,201	3,758	4,255	4,032	3,314	3,648
65才以上	3,031	3,124	4,385	2,839	3,142	2,642	3,171	2,798
男	円	円	円	円	円	円	円	円
総数	7,896	9,667	9,567	9,428	10,955	9,083	10,779	8,961
14才以下	2,291	1,924	3,807	3,156	2,323	2,888	3,910	4,236
15才	2,759	3,205	3,135	3,164	3,583	3,176	3,806	4,542
16才	-	3,655	3,594	3,527	4,211	3,568	3,916	4,057
17才	-	4,269	4,182	4,152	5,003	4,127	4,595	4,922
18才~19才	3,379	5,551	6,628	5,326	6,766	5,082	6,044	5,880
20才~24才	4,724	7,042	8,205	7,074	8,566	6,788	7,628	7,372
25才~29才	6,065	9,057	9,410	9,009	10,122	8,684	10,076	8,864
30才~34才	7,652	10,749	10,321	10,725	11,743	10,498	12,037	10,423
35才~39才	8,935	12,058	11,117	12,014	13,578	11,572	13,334	11,756
40才~49才	9,892	12,937	11,051	12,501	14,127	12,038	14,272	11,672
子	円	円	円	円	円	円	円	円
50才~59才	10,315	11,958	9,532	11,275	13,433	11,030	13,409	10,066
60才~64才	9,143	8,838	7,379	8,219	8,739	8,407	9,509	6,749
65才以上	6,563	7,715	6,022	7,149	8,952	8,003	8,961	5,574

註 1) 満年齢による

2) 現金給与総額である、定義については第15表註(2)参照

労働省労働統計調査部調一人別賃金調査

月当り平均現金給与額²⁾ (1949年11月)

工 業						ガス電気 水道業	商 業	金 融 業	運輸通信業
紡織工業	製材及木 製品工業	食 料 品 工 業	印 刷 本 業	其 他 の 工 業	修 理 業				
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
3,409	2,939	4,276	4,950	3,520	4,952	6,817	5,491	7,058	5,990
2,620	2,712	3,236	3,753	2,189	-	-	-	-	4,290
2,811	2,395	3,168	2,968	2,851	2,993	4,526	3,736	4,819	4,217
2,917	2,217	3,270	3,142	2,731	1,917	4,682	4,043	5,373	4,224
3,120	2,845	3,501	3,457	3,151	3,518	5,249	4,220	5,623	4,189
3,321	2,674	3,941	4,382	3,530	3,987	5,468	4,690	6,233	4,636
3,669	3,105	4,514	5,163	3,545	4,724	6,633	5,445	7,371	5,321
3,861	3,273	4,761	5,452	4,066	5,214	7,760	6,616	8,807	6,602
3,974	2,976	4,678	6,679	4,245	5,342	8,422	7,100	8,948	6,937
4,128	2,955	5,147	7,161	4,251	5,916	9,534	7,619	8,988	7,496
4,260	3,103	5,645	7,382	3,791	6,093	8,890	7,452	9,310	7,617
3,864	3,037	4,083	5,579	4,410	5,885	9,005	5,618	7,994	6,965
3,777	3,285	4,155	5,038	3,364	3,999	7,406	4,432	4,835	7,000
2,638	3,107	2,233	8,897	1,338	-	-	1,752	6,875	5,438
7,882	6,000	9,528	9,662	8,374	8,270	12,601	11,239	15,272	9,069
2,796	-	2,120	-	3,144	-	-	616	-	3,739
3,192	1,972	2,640	3,162	2,619	3,014	4,924	2,090	4,469	4,152
3,067	2,684	3,125	3,562	3,561	3,220	5,080	3,809	4,952	4,606
3,559	2,896	3,758	4,551	4,180	3,792	5,422	3,581	5,304	4,757
4,502	3,588	4,989	5,650	4,652	5,041	6,439	5,502	6,972	5,266
5,622	4,882	6,788	7,504	6,369	6,211	7,991	7,303	8,259	6,296
7,675	5,872	8,703	9,659	8,331	7,852	10,915	9,906	12,266	8,300
9,008	6,811	10,655	11,109	9,655	9,384	13,844	12,210	16,884	9,925
10,692	7,316	11,989	12,141	10,462	10,494	16,362	14,311	18,547	11,314
11,253	7,593	13,184	12,849	12,371	11,366	17,908	15,327	22,278	12,643
10,068	6,692	11,803	11,362	9,715	11,164	16,644	13,491	19,089	12,899
8,039	6,554	7,857	10,711	7,487	7,833	7,327	9,621	11,200	11,562
6,429	4,721	5,707	7,021	6,470	6,821	9,452	9,805	10,238	9,624

第19表 産業別男女別勤続年数別一人

勤続年数別		産業別							
		全産業	鉱業	総数	金属工業	機械器具工業	化学工業	窯業及土石工業	紡織工業
女	総数	4,422	4,184	3,991	5,296	4,720	4,896	4,092	3,409
	6ヵ月未満	3,088	3,426	2,760	3,720	3,221	2,899	3,038	2,635
	6ヵ月以上～1年未満	3,633	3,819	3,280	4,352	3,872	3,949	3,387	2,630
	1年～2年	4,070	3,952	3,743	5,000	4,504	4,473	5,388	3,359
	2年～3年	4,422	4,197	4,024	5,163	4,539	5,027	4,352	3,522
	3年～5年	4,763	4,229	4,497	5,499	4,985	5,426	4,420	3,793
	5年～10年	5,758	4,504	5,314	6,730	5,925	6,270	5,524	4,227
	10年～15年	6,494	4,651	5,902	7,030	7,092	6,829	6,100	4,911
	15年～20年	6,961	5,201	5,688	9,497	8,348	6,716	5,146	4,440
	20年～30年	8,302	5,774	7,520	12,580	8,283	6,536	6,451	5,483
男	30年以上	7,761	6,156	7,715	-	9,791	7,718	5,173	6,637
	総数	9,667	9,567	9,428	10,955	9,083	10,779	8,967	7,882
	6ヵ月未満	6,756	7,257	6,527	8,635	6,267	6,458	6,179	5,131
	6ヵ月以上～1年未満	7,401	8,402	7,039	9,130	6,640	7,730	5,896	5,382
	1年～2年	8,068	8,472	7,910	9,642	7,604	8,518	7,839	6,459
	2年～3年	8,341	9,021	8,109	9,541	7,619	9,436	8,331	6,766
	3年～5年	8,761	9,193	8,761	9,521	8,490	9,934	8,628	7,575
	5年～10年	10,033	10,060	10,416	11,567	9,976	11,743	10,845	9,310
	10年～15年	12,141	11,710	12,706	14,153	11,925	14,060	13,448	11,475
	15年～20年	14,699	12,862	15,029	17,228	14,496	16,084	14,132	13,000
	20年～30年	15,316	12,629	15,712	18,696	15,425	18,052	15,203	13,541
	30年以上	15,493	13,107	16,152	20,936	16,790	17,790	13,876	16,124

註 1) 雇入の年月から通算した年月数である、但し会社が名称変更又は合併を行った場合でも、勤続年数は
2) 現金給与総額である、定義については第15表註(2)参照

一ヵ月当り平均現金給与額 (1949年11月)

工		業			ガス電気 水道業	商 業	金 融 業	運輸通信業
製 材 及 木製品工業	食料品工業	印刷製本業	其 の 他 業 の 工 業	修 理 業				
円	円	円	円	円	円	円	円	円
2,939	4,276	4,950	3,520	4,952	6,817	5,491	7,058	5,390
2,492	2,954	4,280	2,091	3,863	4,742	4,124	5,521	4,344
2,727	3,901	3,459	2,707	4,715	5,702	4,669	6,349	4,725
2,789	3,912	4,177	3,433	4,439	6,030	5,145	6,107	4,731
2,889	4,346	4,990	3,958	4,802	6,401	5,630	6,694	5,153
3,295	4,815	5,503	4,384	5,146	6,931	5,955	7,113	5,292
3,413	5,469	6,195	4,997	5,643	7,775	7,277	8,422	5,882
4,072	6,182	7,699	5,241	6,644	9,642	8,769	10,065	7,327
3,576	5,161	10,239	5,684	10,306	11,493	10,815	11,152	7,828
3,440	8,883	9,669	12,776	8,828	11,852	8,420	11,805	9,075
5,470	9,222	8,051	-	6,511	10,847	4,161	25,132	10,375
6,000	9,528	9,662	8,374	8,270	12,601	11,239	15,272	9,069
4,763	5,314	7,611	6,099	8,157	6,582	7,129	7,370	6,788
4,691	6,120	7,409	5,824	8,018	8,171	7,395	8,606	7,906
5,393	7,396	7,686	6,595	7,889	9,687	8,742	8,509	7,528
5,524	8,835	8,756	7,677	6,832	9,492	10,266	9,951	7,624
6,086	9,673	10,538	8,045	8,017	10,493	10,071	11,140	7,756
7,087	10,573	11,064	11,905	7,898	12,903	13,320	15,831	8,745
8,190	13,410	11,936	11,976	9,815	16,072	14,653	18,662	10,088
9,057	15,551	12,973	12,370	11,986	17,920	18,451	22,872	12,539
9,629	15,480	13,029	14,428	13,038	19,119	19,581	26,043	13,129
9,140	13,544	13,389	14,687	12,300	18,708	20,872	28,750	13,235

通算する。

労働省労働統計調査部個人別賃金調査

第20表 産業別男女別扶養家族数別¹⁾

扶養家族数別		全産業	鉱業	製造業				
				総数	金属工業	機械器具工業	化学工業	窯業及び土石工業
女	総数	4,422	4,184	3,991	5,296	4,720	4,896	4,092
	0人	4,265	3,924	3,868	5,067	4,540	4,736	3,915
	1	5,396	4,695	4,774	6,508	5,929	6,089	4,769
	2	5,919	4,918	5,376	6,747	6,322	6,145	5,069
	3	6,096	5,286	5,746	6,925	6,810	7,049	5,504
	4	6,451	5,754	5,950	8,022	6,341	6,887	6,155
	5	6,521	6,277	5,946	6,963	6,894	6,698	6,867
	6	6,482	6,577	4,979	5,865	8,291	5,132	3,691
	7	6,289	6,753	8,631	-	-	-	-
	8	7,218	7,720	7,212	-	-	10,590	-
	9	7,016	-	7,016	-	-	-	-
男	10	-	-	-	-	-	-	-
	11人以上	-	-	-	-	-	-	-
子	総数	9,667	9,567	9,428	10,955	9,083	10,779	8,967
	0人	6,407	7,190	6,284	7,876	6,074	7,136	6,005
	1	9,353	8,952	9,204	10,594	8,942	10,199	8,657
	2	10,287	9,640	10,224	11,460	9,946	11,315	9,861
	3	11,234	10,291	11,044	12,556	10,735	12,441	10,553
	4	12,057	10,860	11,902	13,243	11,447	13,415	11,406
	5	12,684	11,492	12,485	14,057	12,028	14,218	11,666
	6	13,264	12,093	12,985	14,709	12,543	14,700	12,439
	7	13,654	12,857	13,318	14,823	12,519	15,484	13,566
	8	13,969	13,639	13,457	15,587	12,357	15,496	12,741
	9	14,623	14,482	14,027	16,808	13,985	13,466	16,716
	10	14,394	13,005	12,928	12,738	13,261	16,036	15,133
	11人以上	14,989	12,159	14,674	-	13,134	14,735	15,256

註 1) 昭和24年11月末日現在における勤労所得税から控除される扶養親族控除の基礎となる扶養家族数である。

2) 現金給与総額である。定義については第15表註(2)参照

労働省労働統計調査部調査員個人別賃金調査

一人一ヵ月当り平均現金給与額²⁾ (1949年11月)

工業						ガス、電気、水道業	商業	金融業	運輸通信業
紡織工業	製材及び木製品工業	食料品工業	印刷製本業	其の他の工業	修理業				
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
3,409	2,939	4,276	4,950	3,520	4,952	6,817	5,491	7,058	5,390
3,345	2,814	4,153	4,784	3,411	4,597	6,328	5,267	6,891	5,135
4,002	3,423	5,054	5,709	4,225	5,668	8,683	7,467	8,939	7,149
4,287	3,521	5,911	6,804	4,397	5,831	9,157	7,693	9,725	7,024
4,591	3,514	5,409	5,923	4,204	6,441	8,454	7,573	8,933	7,153
4,963	3,742	6,699	7,339	4,356	6,624	11,220	7,892	8,211	7,510
4,791	3,455	7,739	10,933	5,642	8,225	7,219	8,794	7,709	8,103
3,855	4,505	7,147	-	-	5,980	16,643	10,531	-	8,073
-	-	8,631	-	-	-	-	4,728	-	5,383
-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,670
3,158	7,195	6,538	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7,882	6,000	9,528	9,662	8,374	8,270	12,601	11,239	15,272	9,069
4,878	3,991	5,953	6,235	5,148	5,564	7,344	6,845	8,440	5,963
7,799	6,049	9,435	9,982	9,143	8,197	11,098	10,864	14,385	8,875
8,961	6,541	10,115	11,521	9,703	9,066	12,778	11,788	15,819	9,687
9,505	6,837	11,031	11,514	10,100	9,749	14,471	13,413	19,168	10,626
10,811	7,261	12,397	12,129	10,562	10,548	16,107	14,431	20,167	11,431
11,448	7,387	12,989	12,278	11,497	11,099	17,329	15,309	21,483	11,892
11,877	8,154	13,358	13,018	12,079	11,425	18,720	15,798	22,846	12,579
12,373	4,488	13,652	13,770	13,365	11,861	19,778	16,131	23,246	12,802
12,790	7,760	13,788	15,604	13,433	12,132	20,613	14,627	28,504	13,341
13,089	5,118	14,585	18,881	19,139	13,219	21,135	14,870	28,579	13,687
17,268	6,775	11,288	-	-	13,211	22,705	17,922	17,096	14,510
19,176	-	14,969	-	-	-	23,107	23,539	22,098	14,381

第 21 表 学歴別¹⁾年齢階級²⁾別一人
(I) 女

産 業 別	学 歴 別	総 数	14才以下	15才	16才	17才	18才～19才
全 産 業	小 学 校 卒	4,250	2,669	2,896	3,162	3,468	3,789
	旧制中学校卒	5,316	-	2,692	3,170	3,964	4,707
	専門学校卒	6,965	-	-	-	-	5,587
	旧制大学卒	6,734	-	-	-	-	-
鉱 業	小	4,127	3,222	3,172	3,063	3,456	3,786
	中	4,630	-	5,449	3,727	3,605	3,751
	専	5,675	-	-	-	-	4,187
	大	-	-	-	-	-	-
製 造 工 業	小	3,965	2,548	2,783	3,005	3,314	3,596
	中	4,600	-	2,357	2,777	3,470	4,056
	専	6,400	-	-	-	-	5,527
	大	6,526	-	-	-	-	-
ガス、電気、 水 道 業	小	6,952	-	4,246	4,508	5,136	5,519
	中	6,795	-	-	5,661	5,457	5,448
	専	8,136	-	-	-	-	7,481
	大	16,723	-	-	-	-	-
商 業	小	5,499	-	3,210	3,963	4,234	4,484
	中	5,613	-	3,373	4,201	4,232	4,794
	専	7,010	-	-	-	-	5,517
	大	6,490	-	-	-	-	-
金 融 業	小	7,321	-	4,267	6,190	5,987	5,976
	中	7,225	-	-	4,462	5,821	6,482
	専	8,157	-	-	-	-	5,804
	大	11,161	-	-	-	-	-
運輸通信業	小	5,384	4,290	4,308	4,343	4,293	4,636
	中	5,689	-	2,178	3,707	4,006	4,655
	専	8,565	-	-	-	-	6,434
	大	-	-	-	-	-	-

註 1) 最後に卒業した学校を基準とする。従つて中退の場合はその以前に卒業した学校を基準とする。

2) 満年齢による。

3) 現金給与総額である。定義は第 15 表註(2)参照

労働省労働統計調査部調一個人別賃金調査

一カ月当り平均現金給与額³⁾ (1949 年 11 月)
子

20才～24才	25才～29才	30才～34才	35才～39才	40才～49才	50才～59才	60才～64才	65才以上
4,418	4,795	4,943	5,223	5,497	4,787	4,054	3,081
5,357	6,267	6,416	6,608	7,002	6,107	4,422	-
6,200	7,408	8,335	8,691	8,389	10,002	-	-
7,125	6,727	-	-	10,307	-	3,160	-
4,154	4,225	4,250	4,601	4,756	4,213	3,217	4,395
4,746	5,607	5,589	5,596	5,048	4,316	3,573	-
4,877	6,297	-	3,196	8,827	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
4,175	4,500	4,633	4,830	5,129	4,344	3,739	2,846
4,719	5,248	5,454	5,412	5,701	5,472	3,370	-
5,686	7,031	8,317	8,143	6,432	3,942	-	-
6,323	6,303	-	-	7,707	-	-	-
6,635	7,415	7,730	8,943	8,457	8,880	8,102	-
6,629	7,890	9,021	9,900	10,120	10,362	6,229	-
6,966	8,984	-	11,049	-	-	-	-
-	-	-	-	16,723	-	-	-
5,287	6,226	6,597	7,074	7,126	5,402	4,694	1,752
5,517	7,002	7,656	8,438	8,122	6,626	4,463	-
5,897	8,565	7,676	9,796	10,151	22,886	-	-
7,751	11,034	-	-	13,113	-	3,160	-
7,411	8,516	8,530	8,834	9,531	7,956	4,835	6,875
7,340	9,116	9,145	9,654	9,990	8,132	-	-
8,380	7,253	14,307	7,447	8,658	-	-	-
-	-	-	-	11,161	-	-	-
5,206	6,417	6,528	7,327	7,361	6,970	6,936	5,516
5,493	6,891	7,726	7,962	9,147	7,495	11,736	-
7,521	8,480	8,526	9,899	9,601	10,094	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

第 21 表 1) 学歴別年令階級別一人

(Ⅱ) 男

産 業 別	学 歴 別	総 数	14 才 以下	15 才	16 才	17 才	18 才 ~ 19 才
全 産 業	小 学 校 卒	9,332	1,849	3,259	3,765	4,325	5,501
	旧制中学校卒	10,025	-	4,523	3,761	4,444	5,776
	専門学校卒	12,675	-	-	-	-	6,484
	旧制大学卒	15,742	-	-	-	-	-
鉱 業	小	9,673	3,807	3,144	3,610	4,184	6,654
	中	9,575	-	-	-	4,022	6,468
	専	12,240	-	-	-	-	7,836
	大	16,118	-	-	-	-	-
製 造 工 業	小	9,202	3,226	3,263	3,644	4,211	5,296
	中	9,798	-	4,252	3,497	4,301	5,560
	専	11,979	-	-	-	-	6,048
	大	14,538	-	-	-	-	-
ガス、電気、 水 道 業	小	12,720	-	5,580	4,648	5,344	6,502
	中	11,990	-	-	6,071	6,104	6,549
	専	13,807	-	-	-	-	8,192
	大	16,896	-	-	-	-	-
商 業	小	10,937	616	1,213	3,166	3,928	5,087
	中	11,032	-	-	2,964	3,977	5,714
	専	12,281	-	-	-	-	6,772
	大	13,737	-	-	-	-	-
金 融 業	小	13,201	-	3,965	5,123	3,876	5,533
	中	14,623	-	-	3,947	6,568	7,308
	専	17,724	-	-	-	-	8,489
	大	21,874	-	-	-	-	-
運輸通信業	小	8,984	-	4,271	4,793	4,850	5,241
	中	8,789	-	5,346	3,975	4,261	5,220
	専	12,683	-	-	-	-	6,290
	大	17,867	-	-	-	-	-

労働省労働統計調査部調査一人別賃金調査

一ヵ月当り平均現金給与額 (1949 年 11 月)

子

24 才 ~ 24 才	25 才 ~ 29 才	30 才 ~ 34 才	35 才 ~ 39 才	40 才 ~ 49 才	50 才 ~ 59 才	60 才 ~ 64 才	65 才 以上
7,008	8,713	10,142	11,324	12,056	11,215	8,530	7,264
6,953	9,363	11,592	13,133	15,073	14,316	10,438	7,806
7,604	10,414	13,781	16,372	18,736	18,523	10,121	13,139
9,394	11,028	15,317	18,872	22,022	22,243	15,316	13,689
8,272	9,334	10,076	12,645	10,770	9,199	7,210	6,037
7,652	9,207	10,656	11,462	11,618	12,204	8,069	8,528
9,115	10,783	12,841	15,306	14,398	17,488	14,589	-
9,112	11,055	15,344	19,351	22,752	23,645	9,922	13,485
7,002	8,715	10,232	11,399	11,892	10,852	7,910	6,555
7,134	9,298	11,419	12,798	13,755	12,594	9,084	7,375
7,431	10,150	13,338	15,678	17,028	15,608	10,209	12,854
8,760	10,546	14,341	18,013	20,358	17,093	14,496	13,039
8,193	10,754	13,118	15,402	16,734	15,665	7,062	9,179
7,829	10,872	14,166	16,941	19,404	18,888	10,932	13,352
7,922	11,531	15,598	18,831	21,223	20,404	-	-
9,213	11,169	16,645	20,576	22,601	22,123	-	-
7,047	9,317	11,317	13,116	13,863	12,368	9,002	8,322
7,205	10,129	12,179	14,406	16,299	14,787	11,157	9,601
7,426	10,374	14,102	16,366	18,410	16,396	10,599	16,046
9,130	10,052	14,385	16,829	18,894	19,439	13,040	14,287
6,402	9,688	12,600	14,608	16,367	15,021	10,168	8,558
8,077	12,349	17,495	18,653	23,508	19,456	14,103	6,459
8,989	12,285	18,366	21,629	26,981	23,861	7,121	11,256
12,212	14,130	19,754	25,252	29,221	34,061	30,274	27,287
6,333	8,136	9,561	10,917	12,253	12,338	11,252	10,668
6,171	8,343	10,487	11,957	13,674	14,488	14,382	8,203
6,815	9,948	13,099	16,665	18,672	27,356	10,656	13,344
10,617	12,412	17,689	20,523	22,887	23,096	10,343	9,752

第22表 産業別賃金階級別¹⁾

賃金階級別	全産業		鉱業		製造工業	
	女	男	女	男	女	男
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1,000円未満	2.0	0.6	2.0	1.0	2.5	0.6
1,000円以上	4.9	0.9	4.7	1.3	6.3	1.2
2,000 "	17.2	1.8	14.8	2.0	21.8	2.7
3,000 "	26.6	4.6	29.6	3.4	28.9	5.1
4,000 "	21.2	8.1	24.8	4.9	19.0	7.4
5,000 "	12.4	9.3	13.0	6.9	10.3	9.0
6,000 "	7.4	9.8	5.9	8.5	5.5	9.4
7,000 "	4.0	9.7	3.0	9.8	2.9	9.3
8,000 "	2.0	9.2	1.0	10.1	1.4	9.2
9,000 "	1.1	8.5	0.6	10.5	0.7	8.5
10,000 "	0.5	7.5	0.3	9.3	0.4	7.5
11,000 "	0.3	6.7	0.1	8.6	0.2	6.5
12,000 "	0.1	5.4	0.0	6.7	0.1	5.3
13,000 "	0.1	4.2	-	4.8	0.0	4.2
14,000 "	0.0	3.2	0.1	3.6	0.0	3.2
15,000 "	0.0	2.5	-	2.8	0.0	2.6
16,000 "	0.0	1.8	0.0	1.9	0.0	1.8
17,000 "	0.0	1.4	-	1.2	0.0	1.4
18,000 "	0.0	1.1	0.0	0.9	0.0	1.2
19,000 "	0.0	0.8	-	0.6	0.0	0.9
20,000 "	0.0	1.9	-	1.1	0.0	2.1
25,000 "	0.0	0.6	-	0.2	-	0.6
30,000 "	0.0	0.2	-	0.1	0.0	0.2
35,000 "	0.0	0.1	-	0.1	-	0.1
40,000 "	-	0.0	-	0.0	-	0.0

注 1) 「毎月きまつて支給する給与」によつて作つたものである。

2) 30人以上の規模の全事業所の全労働者に対応するものとして推計された数字である。

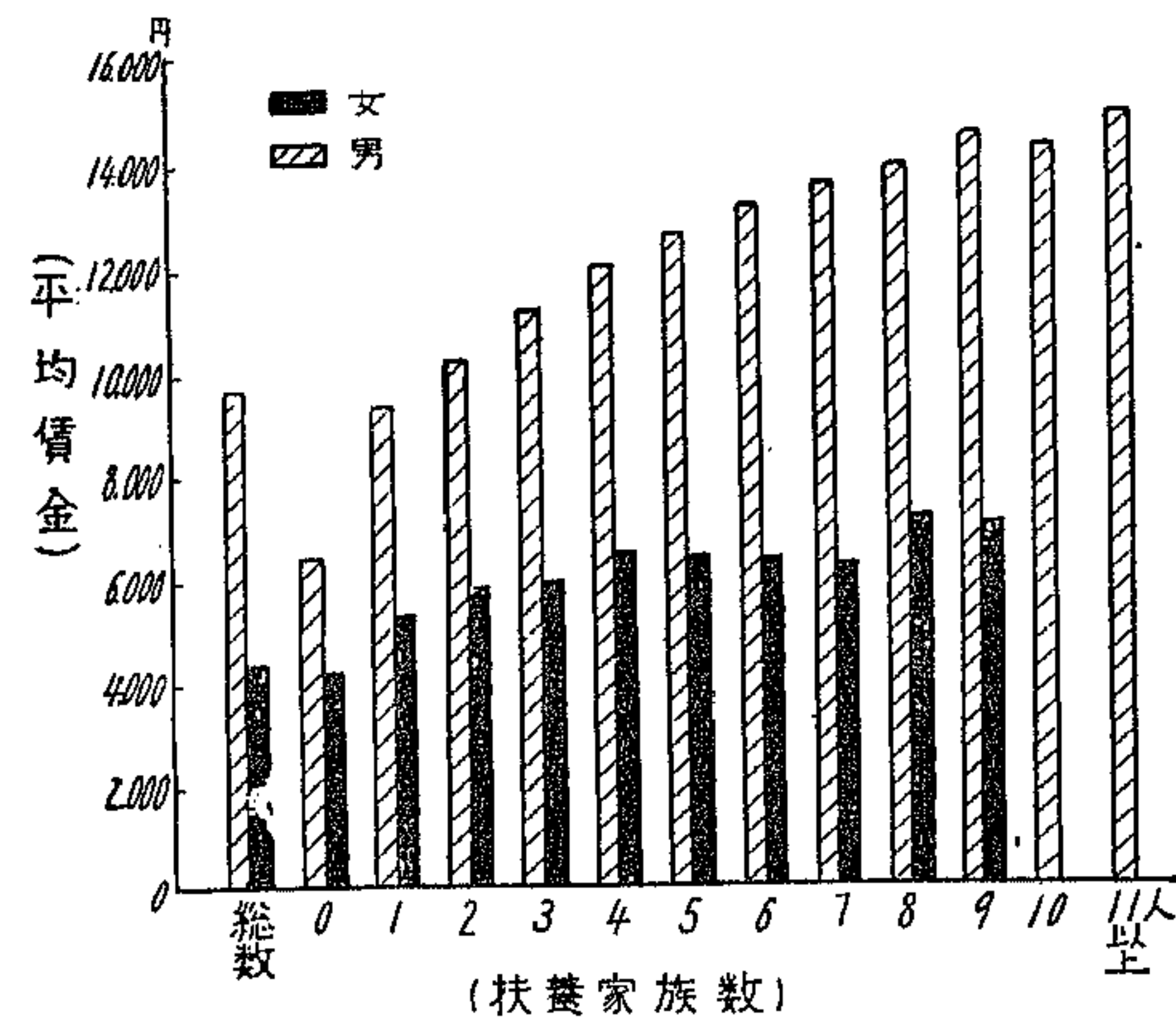
労働省労働統計調査部調査—個人別賃金調査

男女別労働者数百分率²⁾ (1949年11月)

ガス、電気、水道業		商業		金融業		運輸通信業	
女	男	女	男	女	男	女	男
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.1	0.0	0.6	1.0	0.1	0.7	0.2	0.1
0.3	0.0	1.7	0.4	0.3	1.3	0.4	0.2
3.1	0.8	7.4	1.3	1.5	1.0	2.1	0.5
24.4	4.4	15.5	3.3	9.6	3.0	23.9	4.7
32.0	9.1	27.0	5.4	15.2	5.1	32.4	11.9
16.9	9.3	19.9	7.3	21.7	5.7	17.3	12.1
9.5	9.1	12.8	8.3	22.9	7.7	10.8	11.6
6.6	8.9	7.2	8.0	12.2	6.8	6.1	11.0
4.0	8.3	3.6	7.9	7.4	6.1	2.9	9.5
1.8	7.7	2.3	8.1	3.8	5.1	2.2	7.9
0.7	7.2	0.8	7.8	2.0	5.4	0.9	6.8
0.5	7.1	0.5	7.1	1.8	5.3	0.4	6.1
0.0	6.6	0.2	6.5	0.7	4.7	0.1	4.8
-	5.6	0.1	5.3	0.3	4.4	0.2	3.6
0.0	4.3	0.1	4.1	0.1	4.1	0.1	2.6
-	3.2	0.1	3.7	0.1	3.0	0.1	1.9
0.0	2.4	0.0	2.9	0.1	2.8	0.0	1.2
0.1	1.8	0.0	2.6	0.0	2.6	0.0	1.0
-	1.4	0.0	2.0	0.0	2.4	0.0	0.7
-	0.8	0.0	1.6	-	2.5	0.0	0.5
-	1.6	0.0	3.7	0.1	8.3	0.0	1.1
-	0.3	-	1.1	0.0	5.3	-	0.3
-	0.0	-	0.3	-	3.4	-	0.1
-	-	-	0.1	0.0	2.2	-	0.0
-	-	-	0.1	-	1.1	-	0.0

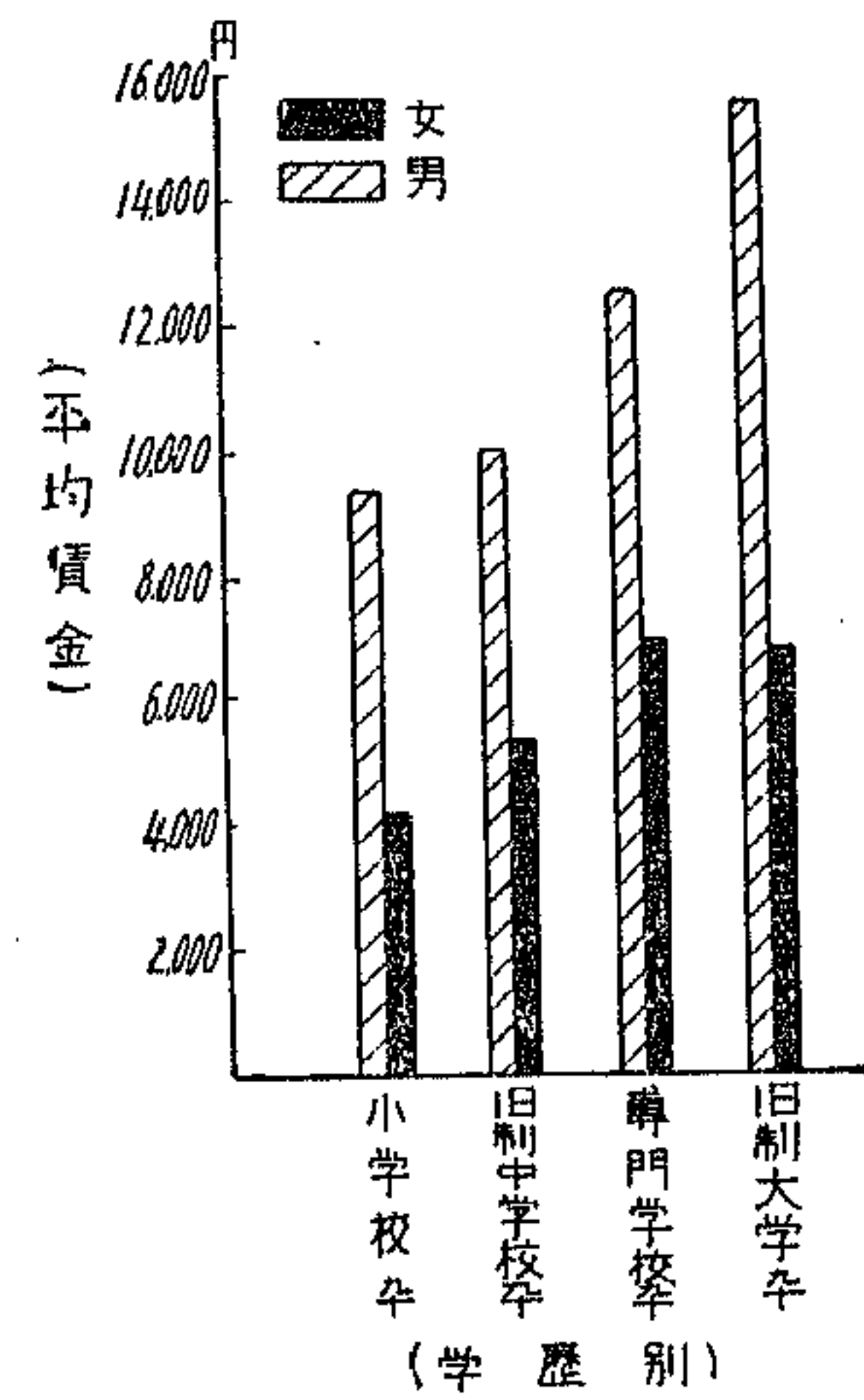
第23図 扶養家族数別平均賃金男女比較 (1949年11月)

(全産業)



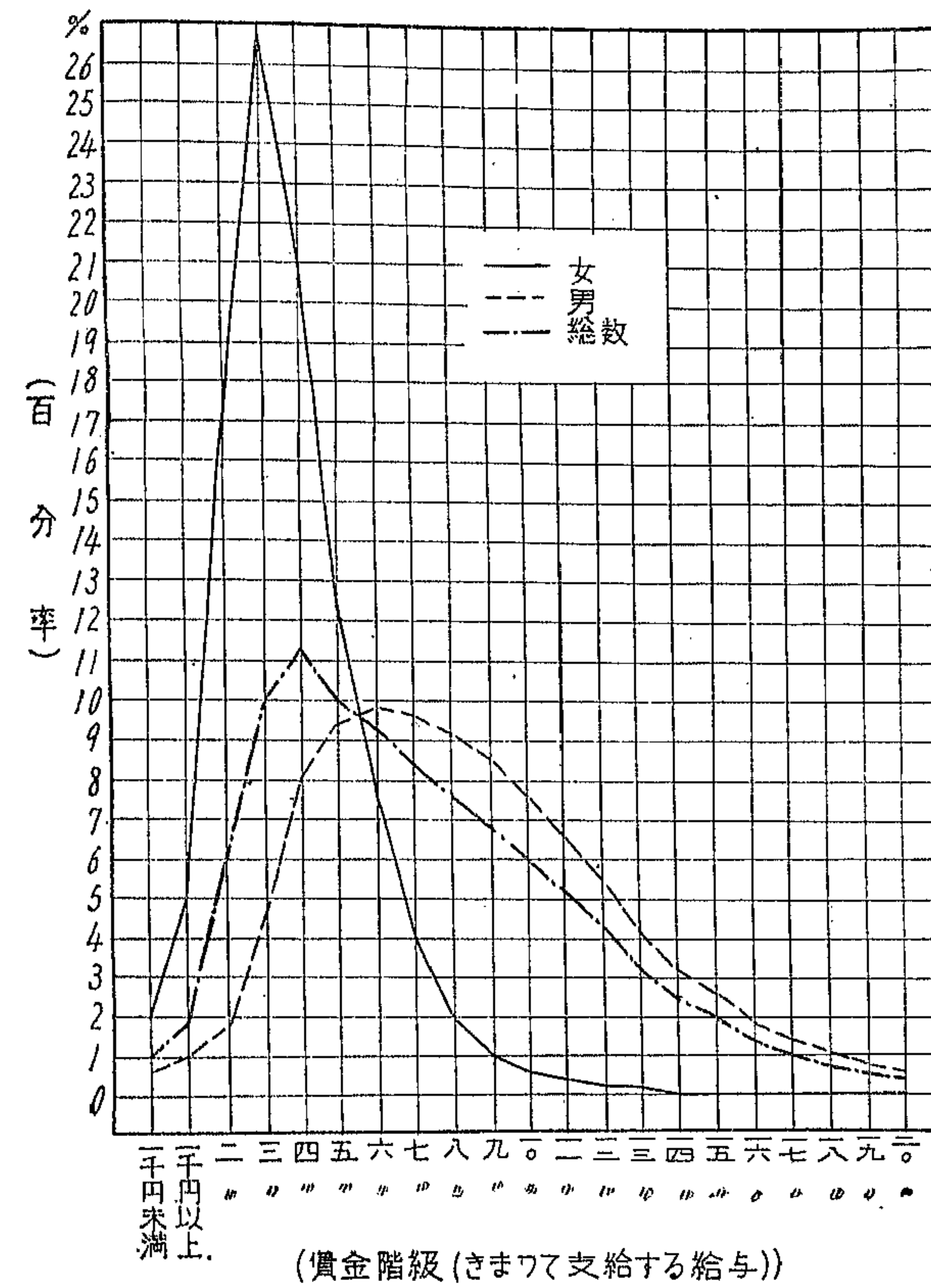
第24図 学歴別平均賃金男女比較 (1949年11月)

(全産業)



第25図 賃金階級別労働者分布 (1949年11月)

(全産業)



第23表 全都市一世帯当リーカ月間の平均支出金額 (1949年平均
1950年1月～12月)

年 月 別	一世帯当リー 平均人員	一世帯当リーカ月間の平均支出金額							
		総 計	食 料 費			被服費	光熱費	住居費	雑 費
			計	主 食	非 主 食				
1949年平均	4.73	11,883	7,298	2,929	4,369	1,288	498	547	2,252
1950年 1月	4.82	11,445	6,720	2,679	4,041	944	698	427	2,656
2月	4.82	10,563	6,243	2,686	3,557	916	770	381	2,252
3月	4.82	11,855	6,842	3,125	3,717	1,351	707	439	2,516
4月	4.82	11,720	6,567	2,850	3,717	1,522	513	486	2,632
5月	4.80	11,632	6,733	2,838	3,895	1,447	419	516	2,517
6月	4.81	11,198	6,483	2,762	3,721	1,445	408	500	2,262
7月	4.81	11,765	6,764	2,728	4,036	1,559	425	567	2,450
8月	4.77	11,599	7,192	2,854	4,338	1,183	468	517	2,339
9月	4.76	11,298	6,475	2,500	3,975	1,021	540	590	2,672
10月	4.75	12,120	6,750	2,518	4,232	1,488	603	643	2,636
11月	4.73	12,119	6,607	2,539	4,068	1,618	710	617	2,567
12月	4.74	16,828	9,185	3,464	5,721	3,003	942	868	2,930

総理府統計局調査消費者価格調査報告

第24表 全都市男女別年齢階級別単身者一世帯当リーカ月間の収支内訳 (1950年5月)

項 目	女			男		
	平 均	20才～25才	26才～30才	平 均	20才～25才	26才～30才
	円	円	円	円	円	円
世 帯 数	66	37	29	193	144	49
現 金 収 入	7,033	6,422	7,812	9,382	8,901	10,798
総 数	6,469	5,862	7,243	7,521	7,265	8,275
勤 勞 総 数	6,140	5,457	7,011	7,085	6,769	8,014
本 業 収 入	5,878	5,212	6,741	7,020	6,748	7,820
副 業 収 入	262	255	270	65	21	194
勤 勞 外 収 入	329	415	232	436	496	261
仕 送 費	297	379	193	291	365	75
其 の 他	32	26	39	145	131	186
実 収 入	564	561	569	1,861	1,636	2,523
貯 金 引 出	226	41	462	389	212	909
そ の 他	338	519	107	1,472	1,424	1,614
現 金 支 出	7,753	7,141	8,534	9,732	9,262	11,114
総 数	6,592	6,124	7,189	7,696	7,460	8,390
食 料 費	2,477	2,238	2,783	2,738	2,654	2,986
食 料 費	2,312	2,144	2,528	2,257	2,181	2,482
外 食 費	165	94	255	481	473	504
被 服 費	1,582	1,365	1,860	1,417	1,314	1,720
光 熱 費	160	135	191	96	97	92
住 居 費	542	501	594	801	820	746
雑 費	1,831	1,885	1,761	2,644	2,575	2,846
公 課 負 担 費 及 び 貯 金	1,161	1,017	1,345	2,036	1,812	2,724

総理府統計局調査一臨時単身世帯調査報告

2 労働時間及び日数

第25表 産業別男女別一カ月当リー平均出勤日数
(1950年11月～12月)

産 業 別 1)	11 月		12 月	
	女	男	女	男
全 産 業	23	24	24	24
鉱 産 業	24	24	23	23
製 造 業	23	24	24	24
食 料 品 製 造 業	23	25	23	25
煙 草 製 造 業	21	21	22	23
紡 織 業	24	25	24	24
衣 服 及 び 身 廻 品 製 造 業	22	23	22	25
木 材 及 び 木 製 品 業	23	24	23	24
家 具 及 び 建 具 製 品 業	23	23	23	24
紙 及 び 類 似 品 製 品 業	23	25	24	25
印 刷 出 版 及 び 類 似 業	24	24	24	25
化 学 工 業	23	24	22	24
石 油 及 び 石 炭 製 品 業	23	24	23	25
ゴ ム 製 品 製 造 業	23	24	24	25
皮 革 及 び 皮 革 製 品 製 造 業	23	24	25	24
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品 製 造 業	23	24	23	24
第 一 次 金 属 製 造 業	23	25	23	24
金 属 製 品 製 造 業	23	24	24	24
機 械 製 造 業	23	24	24	24
電 気 機 械 器 具 製 造 業	23	24	23	23
輸 送 用 設 備 製 造 業	23	24	23	24
専 門 機 械、理 化 学 機 械、制 藥 機 械 器 具、 写 真 光 学、機 械 器 具 及 び 時 計 製 造 業	23	24	23	24
そ の 他 の 製 造 業	23	24	23	25
卸 売 及 び 小 売 業	24	24	24	25
金 融 業 及 び 保 険 業	23	23	24	24
不 動 産 業	23	25	25	23
運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	24	24	24	24

註 1) 産業分類は日本標準産業分類による。

労働省労働統計調査部調査改正毎月勤労統計調査

第26表 産業別男女別一ヵ月当り

産 業 別 1)	10 月						11 月		
	女			男			女		
	総時間数	所定労働時間数	所定労働時間外労働時間数	総時間数	所定労働時間数	所定労働時間外労働時間数	総時間数	所定労働時間数	所定労働時間外労働時間数
全 産 業	183.1	176.7	6.4	195.3	175.9	19.4	183.3	177.0	
鉱 産 業	181.1	170.7	10.5	192.8	171.5	21.3	181.5	171.1	
製 造 業	184.7	179.2	5.6	196.3	174.4	21.9	186.2	180.6	
食 料 品 製 造 業	190.2	180.3	9.9	201.5	179.8	21.7	184.4	176.0	
煙 草 製 造 業	162.3	161.8	0.5	178.5	174.1	4.3	152.1	151.4	
紡 織 業	191.3	187.5	3.8	207.1	193.7	13.3	192.7	188.9	
衣服及び身廻品製造業	182.6	179.3	3.4	193.8	186.4	7.4	174.8	171.4	
木材及び木製品業	182.3	164.9	17.4	195.3	185.5	9.8	186.8	179.0	
家具及び建具製品業	163.8	165.0	3.8	189.1	181.5	7.6	186.9	181.8	
紙及び類似品製造業	176.4	169.6	6.8	207.2	175.7	31.5	183.4	175.4	
印刷出版及び類似業	189.3	174.6	14.7	203.6	173.0	25.6	193.6	172.9	
化 学 工 業	171.6	166.4	5.3	181.3	163.5	12.8	173.4	163.4	
石油及び石炭製品業	175.4	170.6	4.8	183.6	161.7	21.9	172.0	163.0	
ゴム製品製造業	181.9	173.8	8.1	197.7	183.4	17.3	184.2	176.0	
皮革及び皮革製品製造業	183.4	185.8	2.6	195.7	184.8	10.8	185.4	181.6	
ガラス及び土石製品製造業	175.6	171.6	4.0	195.1	175.5	19.6	179.9	174.3	
第一次金属製造業	173.0	165.3	7.7	194.7	168.7	26.0	176.7	169.3	
金属製品製造業	226.6	216.9	9.7	199.5	176.4	23.1	188.7	179.0	
機 械 製 造 業	182.7	174.1	8.6	200.4	177.3	23.1	186.3	177.3	
電気機械器具製造業	175.1	167.8	7.3	186.9	167.3	19.6	180.0	171.7	
輸送用設備製造業	176.4	165.5	10.9	201.7	165.8	35.9	180.2	163.7	
専門機械、理化学機械、制 禦機械器具、写真光学、 機械器具及び時計製造業 その他の製造業	173.7	167.0	6.7	189.9	172.4	17.6	176.0	169.1	
卸 売 及 び 小 売 業	178.0	172.4	5.6	188.3	174.1	14.2	177.9	172.7	
金 融 業 及 び 保 険 業	171.1	161.8	9.4	177.0	164.2	12.9	159.5	150.5	
不 動 産 業	173.8	173.8	0	209.5	207.1	2.5	149.7	147.4	
運 輸 通 信 及 び その他の公益事業	181.8	172.6	9.3	197.6	181.5	16.1	179.5	170.6	

註 1) 産業分類は日本標準産業分類による。

労働省労働統計調査部調査改正毎月勤労統計調査

平均実労働時間数 (1950年10月~12月)

月	10 月						12 月					
	男			女			男			女		
	所定労働時間数	総実労働時間数	所定労働時間外労働時間数	所定労働時間数	総実労働時間数	所定労働時間外労働時間数	所定労働時間数	総実労働時間数	所定労働時間外労働時間数	所定労働時間数	総実労働時間数	所定労働時間外労働時間数
10 月	6.3	196.8	176.1	20.6	188.6	179.0	9.7	200.7	177.0	13.6		
11 月	10.4	196.0	174.2	21.8	183.1	172.0	11.1	196.7	173.6	23.1		
12 月	5.6	200.7	176.8	23.6	189.2	182.1	7.1	202.7	175.9	26.8		
1 月	8.4	205.3	182.6	22.7	186.9	178.6	8.3	209.1	184.0	25.1		
2 月	0.6	166.9	161.3	5.6	191.9	157.2	34.7	207.0	167.0	40.0		
3 月	3.7	213.0	198.6	14.5	195.5	191.4	4.1	208.6	193.4	15.2		
4 月	3.4	196.2	189.1	7.1	180.8	175.9	4.9	201.3	191.2	10.1		
5 月	7.9	197.5	185.2	14.3	184.4	175.7	8.7	200.6	185.7	14.9		
6 月	5.1	190.9	181.5	9.4	188.8	182.5	6.3	198.5	185.3	13.2		
7 月	8.0	214.6	180.1	34.5	191.9	182.0	9.9	215.6	180.6	35.0		
8 月	20.7	206.4	176.8	29.7	200.0	171.8	23.3	212.5	176.7	35.8		
9 月	5.0	184.5	168.7	15.8	169.7	164.2	5.6	183.9	168.3	15.6		
10 月	4.1	197.0	174.5	22.4	171.1	164.3	6.8	196.7	174.0	22.7		
11 月	8.3	199.2	180.4	18.8	185.9	178.3	7.6	205.3	185.1	20.2		
12 月	3.8	200.9	188.2	12.6	204.9	194.3	10.6	208.5	188.0	20.6		
1 月	5.6	198.4	176.4	22.0	180.7	173.6	7.1	201.5	178.7	22.8		
2 月	7.4	201.0	172.9	28.1	174.2	165.8	8.4	198.9	163.1	30.8		
3 月	9.7	203.7	183.8	24.9	194.5	182.4	12.1	208.2	177.3	30.9		
4 月	9.1	203.0	177.8	25.2	190.9	179.1	11.7	209.0	179.2	29.8		
5 月	8.2	193.0	172.0	21.0	181.7	171.3	10.3	197.0	171.4	25.6		
6 月	11.5	207.8	170.3	37.5	179.8	167.0	12.9	210.0	169.4	40.9		
7 月	6.9	189.9	173.5	16.4	183.1	172.7	10.5	199.8	174.8	24.9		
8 月	3.7	198.4	186.7	11.8	189.1	184.4	4.7	201.5	188.2	13.3		
9 月	5.2	187.1	172.8	14.3	181.7	175.0	6.6	193.6	176.1	17.5		
10 月	9.0	165.6	153.4	12.2	180.3	159.1	21.2	184.3	162.6	21.7		
11 月	2.3	189.8	188.9	0.8	162.6	161.8	0.8	191.0	188.3	2.7		
12 月	8.9	195.6	178.6	17.0	196.9	173.5	23.4	202.5	182.2	20.3		

3 労働基準法違反

第27表 女子関係労働基準法違反事件数

(1949~1950年1月~12月)

年 月 別	第4条	第61条	第62条	第63条	第64条	第65条	第66条	第67条	第68条	女子関係違反件数	違反総件数
	男同一賃金	女子の労働時間及び休日	深夜業	危険有害業務の就業制限	坑内労働の禁止	産前産後	育児時間	生理休暇	帰郷旅費	累 計	
1949年											
1月~12月	453	22,791	2,934	1,751	154	84	49	930	48	29,194	1,257,924
1950年											
1月~12月	389	22,926	3,677	1,358	125	85	26	415	40	29,051	939,337
1月	17	1,831	319	118	8	13	-	45	3	2,354	96,870
2月	33	1,877	242	110	8	6	-	49	4	2,329	88,469
3月	48	2,121	287	121	18	8	5	50	5	2,663	87,428
4月	43	2,171	336	112	7	8	1	55	10	2,743	75,564
5月	37	2,134	316	112	8	10	7	42	-	2,666	78,526
6月	39	1,976	292	104	9	5	4	44	3	2,476	78,333
7月	24	1,811	345	107	14	9	3	27	1	2,341	74,634
8月	27	1,910	344	114	10	4	3	43	5	2,460	74,624
9月	34	1,796	395	99	12	6	1	15	3	2,361	70,925
10月	26	1,679	268	109	5	6	1	13	1	2,108	68,182
11月	22	1,863	261	133	7	5	1	21	2	2,315	72,858
12月	39	1,757	272	119	19	5	0	21	3	2,235	72,924

註 1) 第62条乃至第64条並に第68条に於ては年少者関係を含む。

労働省労働基準局調

第28表 労働基準法女子関係条文違反事例

〔I〕 第4条関係 (1949年1月~12月)

府 県 別	違 反 事 実 の 概 要	措 置																														
岩 手	M煉瓦工場の賃金規則には次のような規定が定められていて初任給において男女の性別による差別を行っていた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 令 別</th><th>男</th><th>女</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 才</td><td>100円</td><td>90円</td></tr> <tr> <td>17 才</td><td>105円</td><td>100円</td></tr> <tr> <td>18 才</td><td>110円</td><td>105円</td></tr> <tr> <td>19 才</td><td>120円</td><td>110円</td></tr> <tr> <td>20 才</td><td>130円</td><td>120円</td></tr> </tbody> </table>	年 令 別	男	女	16 才	100円	90円	17 才	105円	100円	18 才	110円	105円	19 才	120円	110円	20 才	130円	120円	5月24日一般監督により違反を発見、賃金規則中違反条文は即日就業規則変更届により是正させることにし、6月3日変更届をした。尚過去の女子に対する差額は支払わしめた。												
年 令 別	男	女																														
16 才	100円	90円																														
17 才	105円	100円																														
18 才	110円	105円																														
19 才	120円	110円																														
20 才	130円	120円																														
秋 田	I組製材所では女子は男子よりも仕事が出来ないという理由で家族手当に次のような差をつけて24年1月から実施していた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>家 族 数</th><th>男</th><th>女</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人</td><td>500円</td><td>500円</td></tr> <tr> <td>2 人</td><td>800円</td><td>700円</td></tr> <tr> <td>3 人</td><td>1,100円</td><td>900円</td></tr> <tr> <td>4人以上1人増</td><td>200円</td><td>100円</td></tr> </tbody> </table>	家 族 数	男	女	1 人	500円	500円	2 人	800円	700円	3 人	1,100円	900円	4人以上1人増	200円	100円	嚴重戒告を与え差額を1月に遡り支給せしめ、今後このような支給方法を改めることを約した。															
家 族 数	男	女																														
1 人	500円	500円																														
2 人	800円	700円																														
3 人	1,100円	900円																														
4人以上1人増	200円	100円																														
山 形	T電機株式会社長井工場では未経験者（工員）の初任給について男女の性別による差をつけていた。	文書を以て工場長宛改正方指示す。																														
福 島	T映画劇場（男7人、女6人）では時間外労働手当として男子は5割、女子は2.5割と規定していた。	請書を徴し即日 is 正せしめた。																														
茨 城	I商事株式会社では女子であるということを理由として日直手当を次のように差別していた。 男 300円、女 150円	使用者の法に対する研究不充分であるための違反であり、直ちに是正することを誓約せしめた。																														
栃 木	A銀行の給与内規中資格給について男女間に差別を設けていた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資 格 別</th><th>男</th><th>女</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書 記</td><td>400円</td><td>300円</td></tr> <tr> <td>書 記 補</td><td>300円</td><td>200円</td></tr> </tbody> </table>	資 格 別	男	女	書 記	400円	300円	書 記 補	300円	200円	公文書を以て是正方を指示した。																					
資 格 別	男	女																														
書 記	400円	300円																														
書 記 補	300円	200円																														
群 馬	T輸出工業株式会社桐生工場では初任給について男女により差別をつけていた。	11月6日一般監督により発見10月に遡り賃金規則を定めしめた。																														
埼 玉	Y鉛筆株式会社川口工場では賃金規則に次のような規定をなし、本給、生活手当について男女を差別していた。 初 任 給 規 定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>性 別</th><th>年 令</th><th>本 給</th><th>生 計 手 当</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">男</td> <td>16才 ～ 17才</td><td>65円</td><td>26円</td></tr> <tr> <td>18才 ～ 19才</td><td>75円</td><td>30円</td></tr> <tr> <td>20才 ～ 22才</td><td>80円</td><td>32円</td></tr> <tr> <td>23才 ～ 25才</td><td>95円</td><td>38円</td></tr> <tr> <td>26 才 以 上</td><td>100円</td><td>40円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">女</td> <td>16才 ～ 17才</td><td>50円</td><td>20円</td></tr> <tr> <td>18才 ～ 20才</td><td>55円</td><td>20円</td></tr> <tr> <td>21 才 以 上</td><td>60円</td><td>24円</td></tr> </tbody> </table>	性 別	年 令	本 給	生 計 手 当	男	16才 ～ 17才	65円	26円	18才 ～ 19才	75円	30円	20才 ～ 22才	80円	32円	23才 ～ 25才	95円	38円	26 才 以 上	100円	40円	女	16才 ～ 17才	50円	20円	18才 ～ 20才	55円	20円	21 才 以 上	60円	24円	就業規則賃金規則の改正を指示す。
性 別	年 令	本 給	生 計 手 当																													
男	16才 ～ 17才	65円	26円																													
	18才 ～ 19才	75円	30円																													
	20才 ～ 22才	80円	32円																													
	23才 ～ 25才	95円	38円																													
	26 才 以 上	100円	40円																													
女	16才 ～ 17才	50円	20円																													
	18才 ～ 20才	55円	20円																													
	21 才 以 上	60円	24円																													

第28表 労働基準法女子関係条文違反事例

〔I〕第4条関係 (1949年1月12月) (続)

府県別	違反事実の概要	措置															
千葉	N協同組合では同一職種の中高等学校卒業の男女職員について600円の差をつけていた。	即刻是正するよう成告															
東京	Y食品工業株式会社では時間外割増賃金について1時間男20円、女10円を支給していた。																
神奈川	O乳業株式会社では女であるということを唯一の理由として女子労働者4名に次のような差別的取扱をしていた。 <table><tr><td>区別</td><td>男</td><td>女</td></tr><tr><td>通勤手当</td><td>300円</td><td>200円</td></tr><tr><td>衣料手当</td><td>300円</td><td>200円</td></tr></table>	区別	男	女	通勤手当	300円	200円	衣料手当	300円	200円	厳重成告し請書を提出せしめ即時差額を支給せしめた。						
区別	男	女															
通勤手当	300円	200円															
衣料手当	300円	200円															
富山	N絨氈製作所では日直手当及び公休出勤手当について次のように実施していた。 <table><tr><td>区別</td><td>男</td><td>女</td></tr><tr><td>日直手当</td><td>60円</td><td>40円</td></tr><tr><td>公休出勤手当</td><td>60円</td><td>40円</td></tr></table>	区別	男	女	日直手当	60円	40円	公休出勤手当	60円	40円	悪質により司法事件として検察庁に送付						
区別	男	女															
日直手当	60円	40円															
公休出勤手当	60円	40円															
福井	F紡織株式会社福井工場では初任給について次のような差別的取扱を行っていた。 初任見習(16才) { 男 1,950円 女 1,500円	工場長に出頭を命じ厳重成告し始末書をとる。															
山梨	M製糸有限会社(男30名、女137名では女であるという理由のもとに扶養義務者に扶養手当を支給しなかった。	至急支給するよう誓約した。															
長野	I洋服店(男15名、女40名)では皆勤手当について勤務、能率、技能等全く男女差が認められないにもかかわらず旧来の社会通念により、男200円、女100円と一律に支給していた。	始末書を徴し、是正を確認した。															
愛知	有限会社A製菓所(男14名、女2名)では物価手当として 男 2,000円 女 1,000円 休日手当として 男 200円 女 100円 を支給していた。	請書を提出せしめ成告す。															
兵庫	K理化学研究所では就業規則に次のような規定を定めていた。 基本給表 <table><tr><td>性別</td><td>20才以下</td><td>21才～30才</td><td>31才～50才</td><td>51才以上</td></tr><tr><td>男</td><td>24円～27円</td><td>27円～31円</td><td>29円～32円</td><td>24円～28円</td></tr><tr><td>女</td><td>14円～17円</td><td>14円～18円</td><td>15円～19円</td><td>16円～20円</td></tr></table>	性別	20才以下	21才～30才	31才～50才	51才以上	男	24円～27円	27円～31円	29円～32円	24円～28円	女	14円～17円	14円～18円	15円～19円	16円～20円	違反事実は即時是正する。
性別	20才以下	21才～30才	31才～50才	51才以上													
男	24円～27円	27円～31円	29円～32円	24円～28円													
女	14円～17円	14円～18円	15円～19円	16円～20円													
徳島	A商業銀行では事務男子12名、女子5名の旧制中高等学校卒業者の初任給が 男子 600円 女子 500円 となっていた。	訂正方を指示、始末書を提出せしめ差額支給せしむ。															
香川	T食料品小売商業協同組合では従業員の手当中通勤手当を男子月500円、女子は月300円と一律に支給していた。	1月分よりの差額を支払わしむ。															
佐賀	U飲食所では給与規定に「女子及び18才未満の者の本人給を成年男子の70%～80%とする」と規定していた。	就業規則を改正するよう指示す。															
長崎	K通運佐々営業所では労働者の物価手当を次のように規定していた。 物価手当(1日) 男 75円 女 60円～66円	差額の支払を命じ始末書を徴して成告処分す。															

労働省労働基準局調
昭和24年労働基準監督年報による。

第28表 労働基準法女子関係条文違反事例(続)

〔II〕第61条～第63条関係 (1950年1月～12月)

月別	県別	産業別	違反条文	事件の内容	措置
1	宮城	食料品工業	62条	1949年5月以降女子2名及び年少者3名に対し延77時間の深夜業を行わせた。	1950年1月28日仙台地検石巻支部に送致した。
"	山形	機械器具工業	61, 62条	1947年11月4日以降女子100名余、年少者50名余に対し法定の制限を超えて時間外労働をさせ、又、一部の女子を深夜に労働させていた。	1950年1月13日山形地検に送致した。
3	茨城	紡織工業	61, 62条	1949年6月～11月間に女子21名に対し延55日の休日労働、同39名に対し延465時間の深夜労働に従事させた。	1950年3月10日水戸地検へ送致した。
"	富山	紡織工業	61, 62条	1948年12月～1950年2月間に年少者及び女子22名に対し延1,040時間の時間外労働をさせ、又延39日の休日労働及び延816時間の深夜業を行わせた。	1950年3月1日富山地検へ送致した。
"	佐賀	鉱業	61, 62条	1949年6月～12月間に女子20名に対し延2,585時間の時間外及び延924時間の深夜業をさせた。又、女子15名に対し延49日404時間の休日労働を行わせた。	1950年3月4日佐賀地検へ送致した。
4	神奈川	食料品工業	62条	女子及び年少者に深夜労働を行わせた。	1950年4月6日横浜地検へ送致した。
"	福井	紡織工業	61, 62条	41名の女子を延70回に亘り休日労働をさせ又11名の女子を延70回に亘り深夜業に使用した。	
"	愛知	"	61, 62条	1949年11月～1950年1月間女子57名に延3,027時間の時間外労働及び延1,044時間30分の深夜業を行わせ且法定の休憩を与えなかった。	1950年4月4日名古屋地検半田支部に送致した。
"	兵庫	化学工業	61条	1949年5月～12月間女子19名に延71時間時間外労働をさせ、同年5月～6月間女子4名に3日間の休日労働を行わせた。	1950年4月10日神戸地検へ送致した。
"	大分	土木建築業	63条	土砂崩壊の危険性の多い個所に年少者及び女子労働者を使用していた。	1950年4月21日大分地検臼杵支部へ送致した。
5	山形	紡織工業	61条	1950年1月及び2月中女子7名に対し1週7時間乃至13時間延92時間の時間外労働を行わせた。	1950年5月15日山形地検米沢支部へ送致した。
"	兵庫	食料品工業	62条	1950年1月～2月の間年少労働者0名及び女子3名を延232時間深夜業に使用した。	1950年5月26日神戸地検姫路支部へ送致した。
6	岐阜	紡織工業	61, 62条	1950年3月～5月間成年女子に延288時間、年少女子に延212時間の時間外労働を行わせ又成年女子に延1,935時間、年少女子に延1,505時間の深夜業を行わせた。	1950年6月19日中津区検へ送致した。
7	神奈川	土木建築業	61条	1949年4月～1950年7月間に女子8名に対し、1日について2時間を超えること96時間25分、1週6時間を超えること162時間35分の時間外労働をさせ、又女子7名に対し4週間に4日の休日を与えず計49日の休日労働をさせた。	1950年8月3日横浜地検横須賀支部へ送致した。
8	神奈川	紡織工業	62条	女子年少者34名に対し計86時間の深夜業を行わせた。	
10	岐阜	機械器具工業	61, 62条	1950年9月～10月間、女子3名に対し、1週延32時間の時間外労働をさせ、又延13時間に亘つて深夜業をさせた。	1950年10月11日関区検へ送致した。

第28表 労働基準法女子関係条文違反事例

〔Ⅰ〕 第61条～第63条関係 (1950年1月～12月) (続)

月別	県別	産業別	違反条文	事 件 の 内 容	措 置
10	兵 庫	土木建築業	63条	河川改良工事において崩壊の危険ある地盤の下で崩壊の予防措置を講ぜず、8月29、30の両日女子20名を使用して土砂積込作業を行わせていたが、30日土砂崩壊し、女子1名は死亡、1名は休業2週間にわたる負傷をさせた。	1950年10月27日神戸地検豊岡支部に送致した。
11	岐 阜	金属工業	61、62条	女子年少者4名を実働8時間を超えて延410時間30分の時間外労働及びその他3名に2日間の休日労働を行わせた。又成年女子労働者2名にも法定外に延138時間30分の時間外労働及び2日間の休日労働を行わせ、女子年少者5名を延20時間の深夜業に使用した。	1950年11月11日関区検へ送致した。
12	静 岡	紡織工業	61条	女子及び年少者に月2回の休日しか与えず、時間外労働を行わせ、また時間外労働に対する割増賃金を支給せず、また休憩を30分しか与えなかった。	割増賃金65,000円を支給させるとともに12月28日静岡地検浜松支部に送致した。

労働省労働基準局調

4 労働災害

第29表 男女別原因別災害件数の百分比 (1949年度)
(全産業)

原 因 別	計			死 亡			重 傷			軽 傷		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 小 計	15.31	28.2	14.7	24.76	41.5	24.3	20.28	34.9	19.5	12.30	23.0	11.9
1 動力伝導装置災害	1.78	4.2	1.7	2.14	7.3	2.0	2.50	5.7	2.3	1.36	3.1	1.3
2 動力揚重機災害	1.63	0.6	1.7	3.21	3.7	3.2	1.68	0.7	1.7	1.58	0.5	1.6
3 動力運搬機災害	2.48	2.1	2.5	15.58	22.0	15.4	3.54	2.7	3.6	1.67	1.4	1.9
4 一般動力機災害	9.42	21.3	8.9	3.83	8.5	3.7	12.56	25.8	11.8	7.69	18.0	7.2
B 小 計	75.79	61.6	76.4	48.75	29.2	49.2	71.65	56.1	72.5	78.60	66.1	79.1
5 手動揚重運搬機災害	5.89	4.9	5.9	5.71	7.3	5.7	6.36	5.0	6.4	5.62	4.8	5.7
6 手動機工具災害	6.69	6.6	6.7	0.26	-	0.2	5.67	4.9	5.7	7.39	8.0	7.4
7 取扱運搬機災害	28.79	23.9	29.0	5.78	-	5.9	27.20	20.8	27.5	30.06	26.5	30.2
8 飛来崩壊災害	18.54	13.6	18.8	17.72	13.4	17.8	16.05	13.3	16.2	19.99	13.8	20.2
9 衝突踏抜災害	9.75	8.8	9.8	2.40	-	2.4	7.66	7.3	7.7	11.07	10.0	11.1
10 墜落災害	6.13	3.8	6.2	16.88	8.5	17.1	8.71	4.8	8.9	4.47	3.0	4.5
C 小 計	5.80	3.5	5.4	16.07	17.1	16.0	4.57	2.6	4.6	5.56	4.0	5.6
11 電 気 災 害	0.80	0.2	0.8	8.47	4.9	8.6	0.84	0.1	0.9	0.67	0.1	0.7
12 毒 劇 災 害	1.14	1.1	1.1	1.53	2.4	1.5	0.75	0.5	0.8	1.36	1.6	1.4
13 爆発破裂災害	0.59	0.3	0.6	5.06	2.4	5.1	0.78	0.3	0.8	0.41	0.2	0.5
14 高 熱 災 害	2.77	1.9	2.8	1.01	7.4	0.8	2.20	1.7	2.2	3.12	2.1	3.2
D 小 計	3.59	6.7	3.4	10.41	12.2	10.4	3.51	6.4	3.4	3.54	6.9	3.4
15 火 事 災 害	0.07	0.1	0.1	0.29	1.2	0.2	0.10	0.2	0.1	0.04	0.0	0.0
16 倒 壊 災 害	0.12	0.1	0.1	0.45	1.2	0.4	0.18	0.2	0.2	0.08	0.0	0.1
17 雑 災 害	3.40	6.5	3.3	9.67	9.8	9.7	3.23	6.0	3.1	3.42	6.9	3.3

労働省労働統計調査部調一労働災害調査報告書

第30表 産業別災害原因別

原 因 別	全産業	製 造 工							
		計	金 属 業	金属工業	機械器具工業	ガス・電気・水道業	化学工業	窯業及び土石工業	
合 計	100.0 (14,129)	100.0 (9,923)	100.0 (336)	100.0 (545)	100.0 (1,476)	100.0 (41)	100.0 (1,322)	100.0 (542)	
A 小 計	28.21	36.73	10.12	37.43	32.79	12.19	16.26	14.39	
動力運搬災害									
1 動力伝導装置災害	4.24	5.86	0.60	4.40	4.47	7.31	1.74	2.03	
2 動力揚重機災害	0.57	0.24	1.49	0.74	0.07	-	0.83	-	
3 動力運搬機災害	2.06	0.76	0.59	0.55	0.61	-	1.36	0.55	
4 一般動力機災害	21.34	29.87	7.44	31.74	27.64	4.88	12.33	11.81	
B 小 計	61.62	52.40	76.49	50.09	56.23	53.66	63.39	75.64	
作業行動災害									
5 手動揚重運搬機災害	4.90	2.69	2.68	3.30	2.03	-	4.69	6.27	
6 手動機工具災害	6.61	7.17	2.97	10.46	10.03	4.88	7.72	3.69	
7 取扱運搬災害	23.88	22.09	32.74	18.72	23.71	12.20	25.64	33.58	
8 飛来崩壊災害	13.60	10.77	17.86	10.64	9.14	14.63	12.86	22.14	
9 撃突踏抜災害	8.80	7.23	14.88	6.05	9.42	19.51	9.53	6.82	
10 墜落災害	3.83	2.45	5.36	0.92	1.90	2.44	2.95	3.14	
C 小 計	3.45	4.22	11.01	4.04	4.34	9.76	11.04	4.80	
特殊危険災害									
11 電気災害	0.16	0.20	0.30	-	0.20	4.88	0.30	0.18	
12 毒劇災害	1.13	1.49	5.95	0.74	1.36	-	4.92	2.40	
13 爆発破裂災害	0.25	0.26	-	-	0.27	-	1.06	-	
14 高熱災害	1.91	2.27	4.76	3.30	2.51	4.88	4.76	2.22	
D 小 計	6.72	6.65	2.38	8.44	6.64	24.39	9.31	5.17	
雑原因災害									
15 火事災害	0.11	0.07	-	-	-	-	0.53	-	
16 倒壊災害	0.11	0.07	-	0.18	-	4.88	0.08	-	
17 雑災害	6.50	6.51	2.38	8.26	6.64	19.51	8.70	5.17	

註 1) 本表は1949年1月～12月の間に労働基準監督署へ提出された労働者死傷病報告による労働災害件数より産業

2) () 中は労働災害件数である。

労働省労働統計調査部調一労働災害調査報告書

女子災害件数百分比 (1949年度)

業					鉱業	運輸事業	建設工業	貨物取扱業	林業	その他の事業
製材及び木製品工業	紡織工業	食料品工業	印刷製本業	その他の工業						
100.0 (1,285)	100.0 (3,335)	100.0 (606)	100.0 (52)	100.0 (383)	100.0 (1,236)	100.0 (645)	100.0 (1,415)	100.0 (634)	100.0 (68)	100.0 (208)
48.79	48.66	30.86	48.08	42.56	4.45	21.55	4.03	9.46	5.88	12.50
3.11	10.28	4.95	5.77	9.66	1.05	0.47	0.07	-	-	0.48
-	-	-	1.92	0.52	0.24	-	0.14	7.88	-	0.48
1.17	0.54	0.66	-	0.79	2.03	20.46	2.90	1.42	2.94	3.37
44.51	37.84	25.25	40.39	31.59	1.13	0.62	0.92	0.16	2.94	8.17
47.24	41.23	61.39	51.92	49.09	90.37	67.60	86.86	86.59	83.82	57.69
2.26	1.86	2.47	3.85	1.57	12.86	5.27	12.09	8.52	1.47	2.88
9.34	5.46	6.27	3.85	7.83	6.07	3.10	4.95	4.89	16.18	7.69
18.36	18.14	26.90	32.68	21.67	32.04	24.81	25.65	32.96	30.88	15.86
11.91	7.94	10.73	3.85	9.14	24.35	8.84	22.62	21.61	25.00	10.10
4.67	5.82	7.26	5.77	6.01	10.28	15.50	14.98	9.94	1.47	11.54
0.70	2.01	7.76	1.92	2.87	4.77	10.08	6.57	8.67	8.82	9.62
0.62	2.64	2.47	-	2.35	0.97	2.48	1.55	0.95	1.47	5.29
0.08	0.24	-	-	-	0.08	-	0.07	0.16	-	-
0.23	0.66	-	-	0.26	0.24	0.16	0.14	-	-	-
0.08	0.06	0.33	-	0.78	0.16	0.31	0.49	-	-	1.44
0.23	1.68	2.14	-	1.31	0.49	2.01	0.85	0.79	1.47	3.85
3.35	7.47	5.28	-	6.00	4.21	8.37	7.56	3.00	8.83	24.52
-	-	-	-	-	0.08	-	-	-	-	3.37
0.23	-	-	-	-	0.08	-	0.35	-	2.94	-
3.12	7.47	5.28	-	6.00	4.05	8.37	7.21	3.00	5.89	21.15

別、災害原因別に比率を算出したものである。

5 労働衛生

第31表 産業別病類別罹病率¹⁾ (1949年度)

産業別	受検者数		疾病総計		トラホーム		脚 気		歯牙の疾患	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
全 産 業	967,035	3,194,045	17.9	18.4	1.3	1.2	1.0	0.4	4.1	4.8
農 林 水 産 業	1,988	10,544	16.3	12.5	2.3	1.5	1.0	0.5	1.9	1.6
鉱 産 業	56,611	470,161	15.8	18.9	1.8	1.6	0.8	0.4	3.2	4.0
建設工業	8,520	76,254	21.3	21.2	1.4	1.1	0.8	0.6	6.6	7.0
製造工業										
金属工業	35,258	294,788	21.3	18.2	2.1	1.9	1.2	0.9	5.6	5.2
機械器具工業	88,285	565,316	22.5	22.4	1.4	1.2	1.0	0.4	6.0	7.8
化学工業	93,615	329,107	20.4	19.4	1.6	1.4	0.9	0.3	6.1	6.0
窯業及び土石工業	20,644	65,886	15.8	16.3	2.1	1.5	0.9	0.5	2.0	2.4
紡織工業	384,265	146,559	17.3	17.5	1.3	0.9	0.9	0.5	3.8	3.8
製材及び木製品工業	15,973	68,290	15.0	15.9	1.4	1.2	0.7	0.5	2.2	2.3
食料品工業	34,611	61,595	16.7	19.3	1.4	1.2	0.8	0.4	2.9	2.2
印刷及び製本業	10,103	34,404	17.1	17.2	2.0	2.6	1.5	0.7	3.4	2.5
其の他の工業	17,364	33,093	18.3	18.8	1.5	1.1	0.9	0.7	3.0	4.5
ガス・電気・水道業	14,415	148,534	17.9	16.0	0.9	0.7	1.1	0.3	2.7	2.2
商業及び金融業	62,152	112,334	16.9	16.7	0.6	0.5	1.5	0.7	3.4	3.5
運輸通信業	51,364	589,723	13.2	15.7	1.1	1.1	0.8	0.2	3.1	4.4
其の他の産業	71,865	187,815	17.8	15.7	0.4	0.4	1.2	0.4	4.8	2.7

註 1) ここにかかげた数字は1949年度定期健康診断の結果(労働省労働基準局調)より算出したもので各項目別の疾患患者数を受検者数にて除したものである。

2) 産業分類は1947年国勢調査に用いたそれによる。

第32表 産業別男女別結核罹患率¹⁾ (1949年度)

産業別	受検者数		計		要療養者		要注意者		その他	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
全 産 業	808,359	2,789,819	3.5	4.4	1.0	1.7	1.6	1.8	0.9	1.0
農 林 水 産 業	1,294	6,999	2.0	2.1	0.6	0.6	0.9	1.0	0.5	0.6
鉱 産 業	44,534	402,830	3.7	4.1	1.2	1.1	1.5	1.4	1.1	1.7
建設工業	6,316	78,150	4.1	2.4	0.9	0.8	1.8	1.1	1.4	0.5
製造工業										
金属工業	31,057	261,165	4.4	5.6	1.1	2.6	1.5	1.7	1.8	1.2
機械器具工業	71,467	491,984	4.7	6.3	1.5	3.3	2.3	2.0	0.9	1.0
化学工業	80,255	282,720	3.0	3.3	0.9	0.9	1.6	1.6	0.5	0.8
窯業及び土石工業	17,546	56,811	4.1	4.5	1.1	0.8	2.1	2.1	1.0	1.6
紡織工業	324,835	122,860	2.3	3.1	0.6	0.9	1.1	1.4	0.6	0.7
製材及び木製品工業	10,656	44,469	3.0	3.0	0.9	0.7	1.3	1.3	0.9	1.0
食料品工業	22,535	47,796	4.2	4.4	1.4	1.2	1.6	1.8	1.2	1.4
印刷及び製本業	8,124	28,712	3.8	5.6	1.2	1.2	1.8	2.8	0.8	1.6
其の他の工業	12,282	25,773	3.5	3.3	0.8	0.9	2.1	1.9	0.6	0.6
ガス・電気・水道業	12,993	135,885	5.5	4.6	1.9	1.5	2.6	2.1	1.1	1.1
商業及び金融業	57,029	102,712	4.7	5.7	1.1	1.5	2.5	3.0	1.1	1.3
運輸通信業	44,409	530,331	5.2	3.5	2.0	1.2	2.2	1.7	1.1	0.6
其の他の産業	63,027	170,632	5.1	4.7	1.6	1.3	2.5	2.5	1.1	1.0

註 1) ここにかかげた数字は1949年度定期健康診断の結果(労働省労働基準局調)より算出したもので各項目別の人員を受検者数にて除したものである。

2) 産業分類は1947年国勢調査に用いたそれによる。

第33表 健康保険利用率

(1950年2月)

規模別	合計		職 員		勞 務 者	
	女	男	女	男	女	男
平均	0.13%	0.12%	0.14%	0.12%	0.13%	0.12%
1人～9人	0.10	0.10	0.11	0.11	0.10	0.10
10人～29人	0.14	0.11	0.14	0.11	0.13	0.11
30人～99人	0.13	0.11	0.15	0.11	0.13	0.11
100人以上	0.13	0.14	0.14	0.15	0.13	0.13

厚生省保険局調

第34表 女子関係健康保険給付支給件数

(1949年度平均
1950年1月～11月)

区 分		1949年度平均 (自1949年4月平均 至1950年3月平均)	1950年					
			1月	3月	5月	7月	9月	11月
政 府 管 掌	女子被保険者数	874,368	862,548	849,930	852,753	866,726	886,464	907,775
	支 分 給 娩 費	2,365	2,281	2,932	2,340	1,640	2,176	1,862
	出 産 手 当 金	2,551	2,545	3,392	2,803	1,964	2,440	2,484
	被保険者哺育手当金	1,630	1,684	2,050	2,119	2,304	1,897	1,600
組 合 管 掌	女子被保険者数	645,944	641,523	632,515	646,020	651,913	662,972	673,543
	支 分 給 娩 費	1,252	964	1,123	1,297	1,048	1,079	1,243
	出 産 手 当 金	1,422	1,135	1,288	1,566	1,120	1,174	1,296
	被保険者哺育手当金	2,029	1,656	2,413	2,064	1,770	1,736	1,619
合 計	女子被保険者数	1,520,312	1,504,071	1,482,454	1,498,773	1,518,639	1,549,436	1,581,318
	支 分 給 娩 費	3,617	3,245	4,055	3,637	2,688	3,255	3,105
	出 産 手 当 金	3,973	3,680	4,680	4,369	3,084	3,614	3,780
	被保険者哺育手当金	3,659	3,340	4,463	4,183	4,074	3,633	3,219

厚生省保険局調

III 労働組合

第35表 産業別労働組合数及び組合員数

(1950年6月末現在)

産 業 別 1)	組合数	組 合 員 数			産 業 別 1)	組合数	組 合 員 数		
		女	男	総数に 対する 女の割合			女	男	総数に 対する 女の割合
全 産 業	29,144	1,204,332	4,466,917	23%	卸売及び小売業	1,354	49,842	116,568	30%
農 業	124	1,242	3,869		24 金融業及び保険業	933	88,468	132,835	40
林業及び狩猟業	543	4,775	44,497		10 不動産業	7	252	720	26
漁業及び水産業	152	1,517	51,891		3 運輸通信及び その他の公益事業	5,051	130,828	1,199,272	10
鉱 業	1,281	53,453	460,512		10 鉄 道 業	1,425	11,821	387,723	3
建設業	1,496	18,210	203,661		8 地方鉄道業及び軌道業	165	16,046	126,866	11
製造業	10,398	542,871	1,293,955		20 道路旅客運送業	178	7,065	29,472	19
食料品製造業	765	13,763	41,144		25 道路貨物運送業	463	3,896	55,109	7
烟草製造業	63	12,798	17,182		38 水 運 業	300	7,964	171,806	4
紡 織 業	1,203	284,103	118,569		71 倉庫業及び保管業	100	1,065	5,648	16
衣服及び身の用品製造業	130	10,293	3,741		73 運輸に附帯する サービス業	619	11,457	122,892	9
木材及び木製品製造業	1,167	8,099	37,403		18 通 信 業	1,083	57,830	152,220	28
家具及び建具製造業	115	486	4,422		10 熱光及び動力供給業	690	12,198	140,724	8
紙及び類似品製造業	299	9,889	41,049		19 水道業及び衛生業	28	1,486	6,812	18
印刷出版及び類似業	558	13,459	55,959		19 サービス業	3,887	283,621	476,592	37
化学工業	1,121	49,911	178,896		22 自動車修理及び ガレージ業	141	1,828	22,294	8
石油及び石炭製品製造業	86	1,118	7,255		13 その他の修理業	88	770	16,202	5
ゴム製品製造業	244	21,422	26,638		45 教 育	1,573	218,067	354,859	38
皮革及び皮革製品製造業	62	1,190	4,134		22 非営利的団体	984	12,843	34,030	27
ガラス及び土石製品製造業	639	18,232	62,319		23 その他のサービス業	1,101	50,113	49,007	51
第一次金属製造業	604	16,877	178,927		9 公 務	3,666	110,726	438,973	20
金属製品製造業	643	7,415	45,505		14 国 家 事 務	1,055	27,024	117,894	19
機械製造業	1,237	15,234	133,126		10 地 方 事 務	2,463	75,253	262,951	22
電気機械器具製造業	531	28,963	99,615		23 進駐軍労務	143	8,449	58,128	13
輸送用設備製造業	618	17,724	207,643		8 分類不能の産業	252	18,527	43,712	35
専門機械、理化学機械、制 薬機械器具、写真機、光学 機械器具及び時計製造業	148	5,746	20,774						
其の他の製造業	165	6,144	9,654						

註 1) 産業分類は日本標準産業分類(1950年)による

労働省労働統計調査部調一労働組合基本調査

第36表 府県別労働組合数及び組合員数
(1950年6月末現在)

府 県	組 合 数	組 合 員 数			
		総 数	女	男	総数に対する女の割合 %
計	29,144	5,773,903	1,301,332	4,466,917	23%
北海道	2,327	364,848	54,176	310,672	15
青森県	444	47,747	9,826	37,921	21
岩手県	399	64,967	13,219	51,748	21
宮城県	616	80,684	17,692	62,992	22
秋田県	512	62,383	11,755	50,628	19
山形県	551	60,270	15,950	44,320	26
福島県	555	111,472	25,892	85,580	23
茨城県	337	75,025	15,259	59,766	20
栃木県	521	64,578	15,715	48,863	24
群馬県	631	83,183	24,993	58,190	30
埼玉県	573	102,531	27,728	74,803	27
千葉県	435	73,247	19,410	53,837	26
東京都	3,061	726,947	165,109	559,827	23*
神奈川県	997	267,535	45,271	222,264	17
	745	128,749	30,720	98,029	24
富山県	330	74,928	24,791	50,137	33
石川県	427	61,676	18,603	43,073	30
福井県	221	38,567	12,254	26,313	32
山梨県	323	31,150	9,855	21,295	32
長野県	963	113,029	33,302	79,727	29*
岐阜県	485	83,958	27,128	56,830	32
静岡県	795	125,269	33,331	91,938	27*
愛知県	941	263,806	66,933	196,873	25
三重県	372	92,127	30,913	61,214	34
滋賀県	262	55,358	19,925	35,433	36
京都府	574	112,136	31,118	81,018	28
大阪府	1,723	388,248	100,850	287,398	26
兵庫県	1,133	424,004	68,973	355,031	16
奈良県	205	36,560	11,131	25,429	30
和歌山県	315	50,903	10,499	40,404	21
鳥取県	234	27,763	5,807	21,956	21
島根県	362	35,110	9,895	25,215	28
岡山県	465	83,838	23,226	60,612	28
広島県	665	134,837	29,193	105,644	22
山口県	583	128,689	23,665	105,024	18
徳島県	337	42,000	11,901	30,099	28
香川県	407	51,133	14,623	36,510	29
愛媛県	492	83,433	23,133	60,300	28*
高知県	415	40,683	10,934	29,749	27
福岡県	1,219	440,199	74,676	365,523	17*
佐賀県	293	63,117	11,582	51,535	18
熊本県	486	128,467	18,404	110,063	14
大分県	348	82,054	16,711	65,343	20
宮崎県	359	51,764	13,577	38,187	26
鹿児島県	221	51,053	12,579	38,474	25
沖縄県	485	63,883	12,105	51,778	19

註 組合員数のうち男女の計が*のように会計と一致しないのは男女不明の組合があるからである。

労働省労働統計調査部調査一労働組合基本調査

第37表 産業別女子役員及び女子執行委員を有する労働組合数
(1950年6月末現在)

産 業 別 3)	実 数			% 1)	
	総 組 合 数 A)	女子役員を有する組合数 B)	女子執行委員を有する組合数 C)	A) に対する B) の割合 %	A) に対する C) の割合 %
全 産 業	29,144	2,484	7,143	8.5	24.5
農 業	124	19	31	15.3	25.0
林 業	543	16	34	2.9	6.3
漁 業	152	2	9	1.3	5.9
鉱 業	1,281	36	206	2.8	16.1
建設業	1,496	47	123	3.1	7.5
製造業	10,598	1,169	2,648	11.2	25.5
食料品製造業	765	66	174	8.6	22.7
紡 織 業	1,203	479	866	39.8	72.0
紙及び類似品製造業	299	29	95	9.7	31.8
印刷出版及び類似業	558	41	149	7.3	26.7
化学工業	1,121	100	250	8.9	22.3
ガラス及び土石製品製造業	639	43	172	6.7	26.9
第一次金属製造業	604	18	54	3.0	8.9
金属製品製造業	643	34	95	5.3	14.8
機械製造業	1,237	45	84	3.6	6.8
電気機械器具製造業	531	53	122	10.0	23.0
輸送用設備製造業	618	21	56	3.4	9.1
卸売及び小売業	1,354	91	201	6.7	22.2
金融及び保険業	933	85	325	9.1	34.8
不動産業	7	0	2	0	28.6
運輸通信及びその他の公益事業	5,051	228	759	4.5	15.0
サービス業	3,887	554	1,748	14.3	45.0
公 務	3,666	219	693	6.0	24.4
分類不能の産業	252	18	64	7.1	25.4

註 1) 役員とは委員長、副委員長、書記長及び会計監査をいう。

2) 執行委員とは委員長、副委員長及び組合規約に基づいて選出されたその組合執行機関の構成員をいう。

3) 産業分類は日本標準産業分類(1950年)による。

労働省労働統計調査部調査一労働組合基本調査

第38表 産業別男女別労働組合役員数及び執行委員数
(1950年6月末現在)

産業別	実数		数		%			
	総組合員数 A)		役員数 B)		執行委員数 C)		A)に対するB)の割合	
	女	男	女	男	女	男	女	男
全産業	1,304,332	4,466,917	3,429	116,531	15,569	169,936	0.26	2.66
農業	1,242	3,809	20	434	53	514	1.61	11.21
林業	4,775	44,497	16	2,193	48	2,701	0.34	4.93
漁業	1,517	51,891	3	659	17	1,442	0.20	1.27
鉱業	53,453	460,512	46	5,935	287	10,988	0.09	1.29
建設業	18,210	203,661	57	6,099	231	8,780	0.31	2.99
製造業	542,871	1,293,955	1,632	40,515	7,195	54,822	0.30	3.13
食料品製造業	13,768	41,144	82	2,760	301	3,380	0.60	6.71
紡織業	284,103	118,569	728	4,821	3,747	6,423	0.26	4.07
紙及び類似品製造業	9,839	41,049	35	1,181	197	1,709	0.35	2.88
印刷出版及び類似業	13,459	55,959	49	2,078	216	3,179	0.36	3.71
化学工業	49,911	178,896	128	4,501	541	6,333	0.26	2.52
ガラス及び土石製品製造業	18,232	62,319	49	2,624	311	3,590	0.27	4.21
第一次金属製造業	16,877	178,927	21	2,584	80	3,843	0.12	1.44
金属製品製造業	7,415	45,505	41	2,460	145	3,047	0.55	5.40
機械製造業	15,234	133,126	47	4,872	123	6,652	0.31	3.66
電気機械器具製造業	28,963	99,615	69	2,132	192	2,982	0.24	2.14
輸送用設備製造業	17,724	207,643	22	2,579	81	3,911	0.12	1.24
卸売及び小売業	49,842	116,568	115	4,941	534	6,590	0.23	4.24
金融及び保険業	88,468	132,885	98	3,504	550	5,084	0.11	2.64
不動産業	252	730	0	22	2	35	0	3.01
運輸通信及びその他の公益事業	130,828	1,199,272	317	21,927	1,368	36,542	0.24	1.83
サービス業	283,621	476,392	853	15,460	3,820	22,427	0.30	3.25
公務	110,726	438,973	246	13,756	1,272	18,315	0.22	3.13
分類不能の産業	18,527	43,712	26	1,086	182	1,696	0.14	2.48

註 1), 2), 3) 第37表注参照
労働省労働統計調査部調一労働組合基本調査

第39表 産業別労働組合婦人部及び青年婦人部調
(1950年6月末現在)

産業別	総組合数	婦人部を有する組合		青年婦人部を有する組合	
		組合数	総組合数に対する割合	組合数	総組合数に対する割合
全産業	29,144	3,163	10.9%	1,617	5.7%
農業	124	6	4.8	5	4.0
林業	543	10	1.8	51	9.4
漁業	152	2	1.3	0	0
鉱業	1,281	99	7.7	81	6.3
建設業	1,496	18	1.2	64	4.3
製造業	10,398	854	8.2	384	5.6
食料品製造業	765	29	3.8	20	2.6
紡織業	1,203	265	22.0	52	4.3
紙及び類似品製造業	299	28	9.4	15	5.0
印刷出版及び類似業	558	44	7.9	81	14.5
化学工業	1,121	113	10.0	65	5.8
ガラス及び土石製品製造業	639	45	7.0	39	6.1
第一次金属製造業	604	33	5.5	47	7.8
金属製品製造業	643	24	3.7	28	4.4
機械製造業	1,237	47	3.8	59	4.8
電気機械器具製造業	531	52	9.8	35	6.6
輸送用設備製造業	618	47	7.6	56	9.1
卸売及び小売業	1,354	90	6.6	55	4.1
金融及び保険業	933	109	11.7	52	5.6
不動産業	7	0	0	0	0
運輸通信及びその他の公益事業	5,051	799	15.8	365	7.2
サービス業	3,837	948	24.4	85	2.2
公務	3,666	232	6.3	303	8.3
分類不能の産業	252	16	6.3	2	0.8

労働省労働統計調査部調一労働組合基本調査

第40表 産業別男女別労働組合専従役員数及び専従職員数¹⁾²⁾
(1950年6月末現在)

産 業 別	専 従 役 員 数				専 従 職 員 数			
	総 数	女	男	総数に對する女の割合 %	総 数	女	男	総数に對する女の割合 %
全 産 業	9,840	265	9,575	2.7	5,652	3,148	2,504	55.7
農 業	1	0	1	—	1	0	1	—
林 業	34	4	30	11.8	31	16	15	51.6
漁 業	81	1	80	1.2	78	42	36	53.8
鉱 業	2,529	19	2,510	0.8	1,010	627	383	62.0
建 設 業	190	6	184	3.2	329	142	187	43.2
製 造 業	3,518	151	3,367	4.3	1,985	1,199	786	60.4
食 料 品 製 造 業	52	4	48	7.7	50	33	17	66.0
紡 織 業	381	48	333	12.6	345	267	78	77.4
紙及び類似品製造業	111	4	107	3.6	93	59	34	63.4
印刷出版及び類似業	87	5	82	5.7	59	37	22	62.7
化 学 工 業	527	20	507	3.8	326	184	142	56.4
ガラス及び土石製品製造業	158	2	156	1.3	103	61	42	59.2
第一次金属製造業	463	17	446	3.7	237	127	110	53.6
金属製品製造業	74	4	70	5.4	54	30	24	55.6
機 械 製 造 業	299	4	295	1.3	139	91	48	65.5
電気機械器具製造業	418	24	394	5.7	191	104	87	54.5
輸送用設備製造業	707	7	700	1.0	244	122	122	50.0
卸 売 及 び 小 売 業	59	1	58	1.7	50	28	22	56.0
金 融 及 び 保 險 業	131	5	126	3.8	108	76	32	70.4
不 動 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸通信及びその他の公益事業	2,441	34	2,407	1.4	1,123	451	672	40.2
サ ー ビ ス 業	495	27	468	5.5	517	348	169	67.3
公 務	310	14	296	4.5	400	210	190	52.5
分類不能の産業	51	3	48	5.9	20	9	11	45.0

註 1) 専従役員とは専従の執行委員長、副委員長、書記長、会計監査、執行委員のことである。

2) 専従職員とは専従役員以外の専従者のことである。

労働省労働統計調査部調一労働組合基本調査

第II部 解 説

I 労働力

1 就業者

- (1) 国民の就業状態につき、その月々の変化を明らかにする統計として総理府統計局の「労働力調査」がある。この調査は14才以上のものを対象とし、その内容は、労働力人口と非労働力人口とに分れている。この労働力人口は就業者と完全失業者をまとめたもので、14才以上の人口中この労働力人口に含まれないすべてのもの（例えば学生、家事従事者、労働不能な老令、不具、病疾者等）は非労働力人口である。又、就業者とは業主、家族従業者、雇用者をまとめたものである。
- (2) 就業者数の動きは毎年6月及び10月乃至11月を山とし、1月を谷として波状に増減する傾向が見られるが、特に女子にこの傾向が著しく、1950年1月から12月までの間にもこの傾向が明らかに現れている。このように季節的に就業者数が変動する主な原因は農林業における就業者（特に女子）の数が季節によつて急激に増減するためである。（第1表、第3図参照）
- (3) 女子就業者の農林、非農林業別分布状態を1949年平均について見ると農林業に65%、非農林業に35%の割合になつている。（第1表参照）
- (4) 女子就業者を地位別に見ると農林業では家族従業者が最も多く、1950年10月には54%を占め非農林業では雇用者が最も多く21%を占めている。（第1表、第4図、第5図参照）

2 雇用者

- (1) 改正毎月勤労統計調査によると全産業における女子の常用雇用量は終戦後1948年までは定期的入職期（4月）前二、三カ月の減耗を除き増加の傾向を示して来たが、1949年に入り（4月を除き）減少傾向に転じ1950年上半期は引き続き減少を続けた。これは1948年末以来、経済九原則、ドッジラインを基調とする均衡財政政策によつて各企業が企業合理化の方向に進み、1949年に入り企業整備に伴う人員整理が多く行われたためである。その後1950年6月、朝鮮動乱の勃発により一部産業は若干の影響を受け、改正毎月勤労統計調査に基づく雇用指数によつて5月と8月を比較すると、紡織工業、化学工業、印刷製本業、金融業における女子の雇用指数は上昇している。10月以降産業分類が変つたため産業別に年間の推移を見ることは困難であるが、全産業では1月を100とする女子雇用指数は8月まで毎月100を下廻つていたのが、毎年入職期前の減耗を示す10、11、12月にそれぞれ101.5、100.9、102.7、を示している。（第3表、第10図、第11図参照）
- (2) 労働力調査によれば雇われて働いている女子の数（臨時、日雇を含む）は1950年12月現在367万人である。（第2表参照）
- (3) 女子雇用者の産業別分布状態を見ると、製造工業が最も多く、12月現在157万人で女子雇用者中43%を占めている。又この製造工業中女子の最も多いのは紡織業である（8月現在65万人、女子雇用者中21%）。この外サービス業（12月81万人、22%）、商業（60万人、16%）、

公務（21万人、6%）、運輸通信業（19万人、5%）、には女子雇用者が比較的多い。（第2表、第8図、第9図参照）

- (4) 男女雇用者総計中女子の占める割合は12月現在27%である。女子の占める率が最も高い産業は紡織工業で63%（8月現在）、続いてサービス業が45%（12月）、製造工業が33%（12月）、商業が32%（12月）である。（第2表参照）
- (5) 労働省労働統計調査部の1949年11月個人別賃金調査によれば女子労働者の平均年令は23.8才で男子の32.5才に比較して大きな差がある。特に金融業では24才までの女子労働者が82%を占めている。（第4表、第8表、第12図参照）
- (6) 個人別賃金調査による労働者の平均扶養家族数は女子0.2人、男子2.13人である。年齢階級別に見ると女子においては35才～39才のものに扶養家族数が最も多く、1.15人を有している。（第7表、第8表参照）
- (7) 女子の勤続年数は平均3.2年で男子の6.6年と比較すると約二分の一である。勤続年数別に労働者の分布状態を見ると女子は2年未満のものが46%、男子は25%を占めている。又5年未満のものについて見ると女子は85%を占め男子は60%を占めている。（第9表、第13図参照）

3 失業者

- (1) 労働省職業安定局の調査によれば1949年に入り企業整備による人員整理が増加し、又一般に1949年から1950年上半期にかけて各企業の雇用労働力の吸収能力が減退して失業者は増加の傾向を示した。第1表中の労働力調査による失業者は調査期間中1時間も就業しなかつた完全失業者であり、これのみでは潜在失業者を含めた失業の実相は明らかではないが、女子の完全失業者について見ると8月に20万人と、年内の最高を示したのが9月以降減少の傾向を示し、11、12月には何れも10万人と年内の最低を示した。この12月の完全失業者数は前年同月と比較すると2万人の減少となつている。（第1表、第14図参照）
- (2) 完全失業者数と労働力人口との対比によつて女子の失業率を見ると1950年8月には1.3%を示したのが12月には0.7%に下つている。これを男子と比較すると女子は男子（8月1.6%、12月1.1%）より率が低い。
- (3) 失業保険金の給付を受けている、いわゆる登録失業者の失業保険利用状況を見ると1950年11月現在女子の受給者数は9万人余で受給者総数の28%を占めている。
前年來の推移を見ると男女共増加しているが特に女子の増加率は高く、最高を示した1950年8月には、1949年2月を100とする男子の指数867に対し、女子は1,210になつている。その後11月には男子719に対し女子950とかなりの減少を示した。（第10表、第15図参照）
- (4) これを年齢別に見ると、20才～29才が男女共に最も多く、女子においてはこの年齢層が48%を占めている。

次いで女子は19才以下、男子は30才～39才となつている。（第10表参照）

5 労働市場状況

- (1) 公共職業安定所の事業状況から労働市場の動向を見ると女子常用者に関しては 1949 年から 1950 年上半期にかけて雇用の減少と失業の増大を反映して、求職者は季節的な新規採用期(4 月)の直後を除き増加の一途を辿り、これに対して求人、就職者数は新規採用期を除き次第に減少した。その後下半期に入り、求人数は 7 月以降増加の傾向を示し反対に求職数は 9 月以降減少の傾向を示している。(第 11 表, 第 16 図参照)
- (2) 女子の臨時及び日雇の状況について見ると 1950 年 8 月まで求職者数は毎月増加し、これに対して求人数の増加状況はジグザグのコースを辿り求職者数に対する併行的な増加が伴わなかったため不就労者(あふれ)の数は次第に増大した。その後 9 月には求職者数は減少し 10 月以降再び増加の傾向を示しているが求人数の増加率が高いため不就労者の数は次第に減少の傾向を示している。(第 12 表, 第 18 図参照)

4 職業補職

- (1) 職業補導所の数は 6 月現在全国で 295 あり、各府県に平均 6 ケ所の割合で散在している。補導定員は 18,350 人、その中女子の所在者は 3,267 人で定員の 18%である。(第 13 表参照)
- (2) 全国の補導種目中現在女子の利用している補導種目 25 について見ると、関係補導所数は 97, 定員は 6,795 人、12 月現在の女子在所者数は 3,267 人である。この女子在所者数は定員の 48%を占めている。(第 14 表参照)

II 労働条件

1 賃金

- (1) 女子労働者の名目賃金は全労働者の賃金の推移と略同様に終戦直後上昇の一途を辿ったが、1948 年末における賃金三原則、経済九原則による経済安定政策が賃金の推移にも強く反映して、この上昇傾向に終止符をうち、1949 年には 12 月を除き殆ど停滞化するに至った。その間に企業によつては金詰りから賃金の遅払現象が生じ又、賃金体系の能率給化又は賃金切下げの傾向も現れて来た。その後 1950 年に入り一進一退を示しながらも次第に上昇し特に 10 月以降は朝鮮動乱による特需や輸出伸張の影響を受けて女子の平均現金給与額も全体的にかなり上昇した。(第 15 表, 第 20 図参照)

- (2) 参考までに全労働者の実質賃金の推移を労働省労働統計調査部の調査によつて見ると次の通りである。

実質賃金指数 (労働省労働統計調査部調) 1947 年平均=100

1947 年平均	100.0
1948 年平均	151.5
1949 年平均	197.1

(72)

1 月	195.7
2 月	188.1
3 月	185.8
4 月	186.5
5 月	178.6
6 月	196.0
7 月	189.5
8 月	192.3
9 月	194.0
10 月	198.5
11 月	213.8
12 月	249.8
1950 年 1 月	239.4
2 月	230.7
3 月	228.9
4 月	243.1
5 月	237.1
6 月	254.8
7 月	255.5
8 月	247.7
9 月	250.2
10 月	267.4
11 月	272.5
12 月	343.2

- (3) 女子の名目賃金を改正毎月勤労統計調査によつて産業別に見ると、金属工業、化学工業、印刷製本業、ガス・電気・水道業、商業、運輸通信業は女子の平均現金給与額が 1950 年 1 月から 8 月の間に毎月 5,000 円以上に達しているが、繊維工業、製材及木製品工業では概ね 3,000 円台に止つている。10 月以降産業分類が変つたため年間の推移を産業別に見ることは困難であるが、全産業では 8 月まで(1 月を除き)4,000 円台を保つて来た給与額が 10 月以降 5,000 円台に上昇した。10 月と朝鮮動乱勃発前の 5 月を比較すると 21%の上昇を示している。(第 15 表参照)

- (4) 男女の割合を比較すると、全産業では 1950 年 1 月から 12 月までの間に女子は男子の 44%~49%で、1 月~8 月間を産業別に見ると概ね 50%以上を示しているのは機械器具工業、製材及木製品工業、印刷製本業、ガス・電気・水道業、60%以上を示しているのは運輸通信業のみである。又、特に重要な産業(中小分類)21 種(特据産業)の女子の平均賃金と男女比率は第 17 表の通りである。(第 16 表, 第 17 表参照)

- (5) 労働省労働統計調査部の個人別賃金調査によつて男女の平均賃金を年令階級別、勤続年数

(73)

別、扶養家族数別、学歴別に見ると第18表～第21表及び第21図～第24図の通りである。

- (6) 女子の賃金を考える上の参考資料として第22表に賃金階級別労働者数の分布状態を表す統計を、又、第23表及び第24表に生計費に関する統計を集録した。

2 労働時間及び日数

- (1) 終戦後労働基準法の施行によつて、労働者の労働時間は戦時の混乱状態を脱して次第に減少の傾向を辿り、女子の労働時間は労働省労働統計調査年報によれば、1943年、製造工業に於て1人1日平均10.2時間(但し休憩時間を含む)を示したのが1946年には実働8.7時間、1947年には8.0時間、1948年には7.8時間と次第に減少し、1948年下半期頃に漸く固定化した。
- (2) 改正毎月勤労統計調査によつて1950年の女子の1ヵ月当り平均実労働時間数を見ると全産業では5月174.1時間、8月184.2時間、10月183.1時間、11月183.3時間(1日当り8.0時間)12月188.6時間(1日当り7.9時間)となつている。これを男女比較すると所定内の労働時間は10月～12月の間毎月女子は男子よりもやや長いが男子の所定外労働時間が女子より遙かに長いため総労働時間では女子は男子の93.8%(10月)になつている。(第26表参照)
- (3) 女子の1ヵ月当り平均出勤日数を改正毎月勤労統計調査によつて見ると、1950年11月には21日～24日、12月には22日～25日で平均11月は23日、12月は24日である。(第25表参照)

3 労働基準法違反

1 違反件数

- (1) 労働省労働基準局調によると労働基準法の違反件数は1948年2月～12月間の47万件から監督業務の進捗に伴つて1949年には126万件と増加を示したが1950年1月～12月間には94万件と減少の傾向を示している。その中女子関係条文(第4条、第61条～第68条、但し第62条～第64条及び第63条には年少者関係を含む)の違反は1948年2月～12月間に13,000件、1949年に29,000件、1950年1月～12月間には29,000件となつている。(第27表参照)
- (2) 1950年における女子関係の条文別違反状況を見ると第61条(女子の労働時間及び休日)違反が最も多く1月～12月に22,926件を示し、女子関係条文違反件数中79%を占めている。この外第62条(深夜業)第63条(危険有害業務の就業制限)、第64条(坑内労働の禁止)の違反は合計5,160件(年少者関係を含む)を示している。(第27表参照)

2 違反事例

労働基準局調による労働基準法の女子関係条文違反の事例は、第28表の(1)(第4条違反)
(2)(その他の条文違反)の通りである。

4 労働災害

- (1) 労働省労働統計調査部調の「労働災害調査報告書」(昭和24年分)によれば1949年1月～12月の間に労働基準監督署へ提出された労働者死傷病報告に基づく災害件数は326,214件でそ

の中女子の災害件数は14,129件(総件数中4%)である。(第30表参照)

- (2) この報告の中で女子の災害中最も多いのは取扱運搬災害で23.9%を占め特に金属精錬業、窯業及土石工業、印刷製本業、鋳業、貨物取扱業、林業等にはこの災害の発生率が高い。次いで一般動力機災害が21.3%を占め、金属工業、製材及木製品工業、紡織工業、印刷製本業、「其の他の工業」に多く発生している。又、飛来崩壊による災害は13.6%を占めている。これを男子と比較すると男子の場合は取扱運搬災害が29%、飛来崩壊災害が18.8%で女子に多い一般動力機災害は比較的少く8.9%である。(第30表参照)
- (3) 又女子の災害程度別にその原因を見ると、死亡は動力運搬機災害によるものが22%、飛来崩壊災害によるものが13.4%を占め、重傷は一般動力機災害によるものが25.8%、取扱運搬災害によるものが20.8%、軽傷は取扱運搬災害によるものが26.5%、一般動力機災害によるものが18%である。(第29表参照)

5 労働衛生

- (1) 労働基準局調による1949年度定期健康診断の結果を見ると1月～12月の間に定期健康診断施行事業場数(報告のあつたもの)12,462、女子受検者数967,035人、女子疾病総計172,995で女子労働者の罹病率は17.9%である。これを前年度の平均22.6%に比較するとかなりの減少を示している。(但し1948年度の数字は常時100人以上の労働者を使用する事業場中1,931事業場に関して出されたものである。)この女子の罹病率を男子(受検者3,194,045人中18.4%)と比較すると女子は男子より稍低率である。又、結核罹患率も女子は3.5%で男子の4.4%と比較すると率が低い。(第31表、第32表参照)
- (2) 厚生省保険局調による健康保険利用状況を見ると、1950年2月現在、女子0.13%、男子0.12%である。(第33表参照)
- (3) 特に女子のみに関係のある分娩、出産、哺育関係の利用状況は第34表の示す通りである。

III 労働組合

- (1) 労働省労働統計調査部の調査によれば終戦後急激に増加を続けて来た労働組合数は1949年3月頃を最高としてその後減少の傾向に転じた。即ち労働統計調査部の1950年6月末労働組合基本調査による単位組合数は29,144、組合員総数5,773,908人、その中女子は1,304,332人でこれを前年同月の調査と比較すると組合数において5,544、組合員数において88万人、その中女子は22万人(前年同期の女子組合員数の14.2%)の減少となつている。(第35表参照)
- (2) 同上の調査によればこの減少の主な原因としては1. 企業整備並びに行政整理、2. 主として官公吏の組合、小規模の組合を中心とする組合無用論による解散脱退、3. 組合再編成のために解散したが其の後の情勢によつて再編成されないものがあること等があげられている。
- (3) 1950年6月末労働組合基本調査による女子組合員数と、同月の労働力調査の女子雇川者数とによつて1950年6月における女子労働者の組織率を推定すると37.9%で前年同期の50.7%に

比べると相当の低下を示している。

- (4) 組合員総数中女子の占める割合は22.6%で前年同期とほぼ同率(0.2%の低率)である。これを産業別に見ると女子労働者の占める率が高い産業は女子組合員の率も高く、製造業中最も女子労働者の多い紡織業と衣服及び身廻品製造業は70%以上、「その他のサービス業」は51%、ゴム製品製造業は45%を占め、金融業及び保険業、煙草製造業、「其の他の製造業」及び教育関係も女子の率が比較的高い。(第35表参照)
- (5) 同上の調査によつて女子役員を選出状況を見ると、女子の執行委員を出している組合数は7,143、総組合数の24.5%で、そのうち女子の委員長、副委員長、書記長及び会計監査の四役を出している組合数は2,484、総組合数の8.5%である。これを前年同期に比べると、女子執行委員を出している組合数は19%の減少を示し、逆に女子役員(四役)を出している組合数は87%増加している。(第37表参照)
- (6) 選出された女子執行委員の数は15,569人で、執行委員総数中8.4%、女子組合員1,000人に対し約12人の割合である。その中女子役員(委員長、副委員長、書記長及び会計監査)の数は3,429人で役員総数中2.9%、女子組合員1,000人に対して約3人の割合である。これを前年同期に比べると女子執行委員数は62.3%減少し、女子役員数は33%減少している。(第38表参照)
- (7) 婦人部及び青年婦人部を有する組合数は4,830、総組合数中16.6%で前年同期の6,608組合に比べて27%減少している。(第39表参照)
- (8) 女子役員から選出されている女子専従役員数は265人(専従役員総数中2.7%)で前年同期の418人(4.0%)に比べると36%減少している。又、書記その他の専従職員数は5,652人(専従職員総数中55.7%)で前年同期の2,885人(49.3%)に比べるとその数は約2倍になっている。(第40表参照)

婦人労働統計資料 1950年分

昭和28年5月2日 印刷

昭和28年5月7日 発行

東京都千代田区大手町1丁目7番地

編集兼
発行人

労働省婦人少年局

東京都新宿区花園町64番地

印刷所

信陽堂印刷株式会社

